

沼 津 市 の 福 祉

共に支え合い、誰もが安心して

元気にいきいき暮らせるまち

～育む、関わる、思いやる、「お互い様」の心でつなげる地域の福祉（しあわせ）～

令和 6 年度版



沼 津 市 福 祉 事 務 所

目 次

第1 概 括

1	沼津市の概要	1
2	沼津市の福祉の概要	2
(1)	福祉企画課	2
(2)	社会福祉課	2
(3)	こども未来創造課	2
(4)	長寿福祉課	2
(5)	介護保険課	2
(6)	障がい福祉課	2
(7)	福祉施設（市立）	2
3	福祉事務所の機構図	4
4	福祉事務所各課の事務分掌	5
(1)	福祉企画課	5
(2)	社会福祉課	5
(3)	こども未来創造課	5
(4)	長寿福祉課	6
(5)	介護保険課	7
(6)	障がい福祉課	7
(7)	福祉臨時特別給付金室	7
5	福祉関係予算	8

第2 児童の福祉

1	児童福祉の概要	10
2	児童人口	10
3	保育所・認定こども園・小規模保育事業	11
(1)	保育所	11
(2)	認定こども園	11
(3)	小規模保育事業	11
(4)	保育所・認定こども園・小規模保育施設の児童数と利用定員	12
(5)	施設型給付・地域型保育給付費（委託費）の負担状況	13
(6)	公立保育所が実施する保育サービス事業	13
(7)	民間保育所及び認可外保育施設（市の補助金交付要綱適用施設）が 実施する保育サービス事業及び施設に対する助成状況	13
4	地域子育て支援拠点施設等	15
(1)	沼津っ子ふれあいセンター	15
(2)	せんぼん子育て支援センター「かもめ」	15
(3)	ふれあいプラザ「こあら」	15
(4)	移動型ふれあいプラザ「ぴよぴよ」（子育てサポートキャラバン）	15
(5)	ふれあいプラザ「へだっこ」	15
5	放課後児童クラブ	16
6	ファミリー・サポート・センター	17
7	待機児童対策事業	17
8	親子絵本ふれあい事業	17
9	家庭児童相談室	18
(1)	相談件数の推移	18
(2)	児童福祉施設の利用状況	18

(3) 児童虐待防止対策事業	20
10 児童手当	21
11 こども医療費助成	22
12 特別児童扶養手当	22

第3 母子と父子の福祉

1 母子・父子福祉の概要	23
2 母子世帯と父子世帯	23
(1) 母子・父子等世帯数	23
(2) 母子・父子家庭対策	23
3 各種制度及び給付	24
(1) 児童扶養手当	24
(2) ひとり親家庭等医療費助成	24
(3) 母子家庭等自立支援給付金	24
(4) 母子父子寡婦福祉資金貸付	25
4 母子生活支援施設	26
(1) 母子生活支援施設	26
(2) 施設の利用	26
(3) 施設入退所と自立援助	26
(4) 市内の母子生活支援施設について	26

第4 心身に障がいのある児童の福祉

1 心身に障がいのある児童の福祉の概要	27
2 心身に障がいのある児童	27
(1) 療育手帳所持児童数	27
(2) 身体障害者手帳所持児童数	27
3 心身に障がいのある児童の在宅福祉	27
4 心身障がい児施設の利用状況	28
(1) 障がい児入所施設	28
(2) 児童発達支援センター	28
5 相談・指導の状況	29
(1) 児童発達支援センターみゆき	29
(2) 一日保育	29
6 各種制度及び給付	29
(1) 特別児童扶養手当	29
(2) 障害児福祉手当	29
(3) 心身障害児在宅福祉手当	30
(4) 自立支援医療（育成医療）	30
7 あしたか学園（障害児入所施設）	30

第5 障がいのある人の福祉

1 障がいのある人の福祉の概要	33
(1) 障がい福祉サービス等	33
(2) 障がいのある人の各種制度及び給付	34
(3) 障がい者相談支援	35
(4) 障がいのある人の社会参加促進	35

2	知的に障がいのある人の福祉の概要	36
(1)	療育手帳	36
(2)	知的に障がいのある人の在宅福祉	36
3	身体に障がいのある人の福祉の概要	36
(1)	身体障害者手帳	37
(2)	身体に障がいのある人の在宅福祉	37
(3)	身体に障がいのある人の社会参加の促進	39
(4)	身体に障がいのある人への啓発、普及	40
(5)	身体に障がいのある人の各種制度及び給付	40
4	精神に障がいのある人の福祉の概要	42
(1)	精神障害者保健福祉手帳	42
(2)	精神障害者医療費助成	43
(3)	精神に障がいのある人への啓発、普及	43

第6 高齢者の福祉

1	高齢者福祉の概要	44
(1)	高齢者人口の推移	44
(2)	援護類型別高齢者	45
2	労働能力活用援助	46
(1)	シルバー人材センター	46
(2)	高齢者就業センター	46
3	高齢者の社会活動推進	46
(1)	高齢者等福祉世代交流活動施設「千本プラザ」	46
(2)	老人クラブ活動の助成	47
(3)	老人つどいの家設置費補助	47
4	「敬老の日」行事	47
(1)	敬老式典及び演芸会	48
(2)	「敬老の日」絵手紙	48
(3)	長寿祝金の贈呈	48
(4)	長寿祝品の贈呈	48
5	在宅高齢者の支援	48
(1)	重度要介護者通院支援事業	48
(2)	その他の事業	48
6	養護老人ホーム	49
(1)	入所判定委員会	49
(2)	養護老人ホーム	49

第7 介護保険

1	介護保険	50
(1)	被保険者数及び要介護等認定者数	50
(2)	保険給付	50
(3)	介護サービス事業所	51
(4)	地域支援事業	51
(5)	介護保険料（第1号被保険者）	53

第8 生活保護

1	生活保護の概要	54
(1)	生活保護のしくみ	54
(2)	生活保護基準の推移	55
2	生活保護の実施状況	56
(1)	被保護世帯・人員・保護率	56
(2)	扶助別人員	58
(3)	世帯類型及び労働力類型	58
(4)	保護の開始・廃止	59
(5)	保護施設	60
(6)	高尾園（救護施設）	60
3	生活保護費の状況	61
(1)	扶助費予算の推移	61
(2)	保護世帯数及び人員と扶助費	62

第9 その他の福祉

1	生活困窮者自立支援	63
(1)	事業の種類	63
2	女性相談	64
(1)	相談内容別受付状況	64
(2)	年齢別受付状況	65
3	ぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）	65
4	恩給及び扶助料	65
5	戦傷病者戦没者遺族等援護	65
6	戦傷病者特別援護	66
7	災害救助	66
(1)	小規模災害見舞金	66
(2)	小規模災害見舞金支給状況	66
8	日本赤十字社（沼津市地区）	67
(1)	会員増強運動	67
(2)	講習会の開催	67
(3)	災害救護活動	68
(4)	献血推進運動	68
(5)	奉仕団活動	68

第10 民間社会福祉活動

1	（福）沼津市社会福祉協議会	69
(1)	地域福祉事業	69
(2)	ボランティア活動の育成、援助事業	69
(3)	法外援護事業・福祉資金貸付事業	70
(4)	福祉総合相談事業（ふれあい福祉相談センター）	70
(5)	福祉サービスの受託	71
(6)	その他	71
2	民生委員・児童委員	72
(1)	社会調査	72
(2)	福祉行政への協力	73
(3)	福祉活動の推進役	73

3	保護司会	73
---	------	----

第 1 1 新型コロナウイルス感染症対策に係る福祉事業

1	価格高騰重点支援給付金	74
(1)	支給対象者	74
(2)	支給額	74
(3)	支給実績	74
2	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	74
(1)	支給対象者	74
(2)	支給額	74
(3)	支給実績	75
3	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）	75
(1)	支給対象者	75
(2)	支給額	75
(3)	支給実績	75
4	沼津市子育て世帯応援特別給付金	75
(1)	支給対象者	75
(2)	支給額	75
(3)	支給実績	75
5	沼津市民間保育所等電気料金等支援金	75
(1)	対 象	76
(2)	交付額	76
(3)	期 間	76
(4)	実 績	76

第 1 2 福祉施設

1	保護施設	77
2	児童の施設	77
3	障がい者の施設	80
4	高齢者の福祉施設	83
5	福祉避難所（協定締結済み施設）	90

第 1 概 括

1 沼津市の概要

沼津市は、首都 100km 圏の静岡県東部地区に位置し、奥駿河湾ごしに見る富士山、緑濃い千本松原、香貫山、街の中心部を滔々と流れる狩野川などの豊かな自然とその景観は、多くの文人たちを輩出すると同時に、新鮮で豊富な魚、温暖な気候と豊かな土壌に育まれるお茶やミカンなどの農作物、自然条件を生かした観光、県東部地域の中心をなす商業、先端技術を誇る工業など多様な産業をバランスよく発展させてきた背景ともなっている。

平成 17 年 4 月 1 日には、漁業と観光業の盛んな戸田村を編入合併した。

人口は 186,676 人（令和 6 年 4 月 1 日現在）であり、第 5 次沼津市総合計画のもと「人・まち・自然が調和し、躍動するまち ～誇り高い沼津を目指して～」を将来の都市像に掲げ、誰もが心身ともに健康でいきいきと暮らすまちづくりを進めている。

沼津市データ（令和 6 年 4 月 1 日現在）		
人 口	186,676 人（男 92,065 人、女 94,611 人）	
世帯数	93,608 世帯	
人口密度	999 人/ k m ²	
位 置	東 経	138° 52′
	北 緯	35° 06′
	海 抜	1,380m（市内最高地）
	海岸線延長	63.02km
	面 積	186.82k m ²
市制施行	大正 12 年（1923 年）7 月 1 日	



2 沼津市の福祉の概要

急速な少子高齢化の進行や家族形態の変化、人々の価値観や生活意識の多様化などにより、福祉行政を取り巻く環境は大きく変化し、福祉ニーズも年々増大してきている。

沼津市では、地域の中で人と人が支えあい、市民と行政とが役割を分かち合いながら、健やかで心豊かに暮らせる地域社会の形成に向け、様々な福祉施策を展開している。

(1) 福祉企画課

社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携して、住民が安心して暮らせる地域福祉のまちづくりを進めている。また、保護司会、赤十字奉仕団、遺族会等各種団体の協力を得て、更生保護活動、赤十字事業、献血推進、戦傷病者及び戦没者等の遺族の援護など、広く社会援護に努めている。

(2) 社会福祉課

病気や失業などにより生活に困っている人に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行うとともに、「沼津市自立相談支援センター」の専門相談員と連携し自立に向けた様々な支援を行っている。

(3) こども未来創造課

子どもたちの健やかな育ちを保障し、保護者の子育てを支援することを目標として、保育所（園）、認定こども園、小規模保育施設、子育て支援センターの利用、放課後児童クラブ事業の取り組み等、多様化する保護者のニーズに応えるため、様々な子育て支援策を展開している。また、家庭生活の安定と児童の健やかな成長に資するため、児童家庭相談や児童虐待防止対策、児童に関する手当の支給、こども医療費に関する助成、ひとり親家庭等に対する支援に努めるなど、子育て世代の家庭支援策を展開している。

(4) 長寿福祉課

すべての高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも生きがいを持って、健康に暮らしていけるよう、生きがいづくりや健康増進など、これからの長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉施策の推進に努めている。また、日常生活機能に低下がみられる高齢者を対象とする介護予防や総合相談、権利擁護などの地域支援事業を展開している。

(5) 介護保険課

高齢になって介護が必要な状態になっても、介護サービスや福祉サービスを利用して、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度の円滑な運営に努めている。

(6) 障がい福祉課

「だれもが自分らしく、お互いを思いやり、ともに生きるまち」の実現のため、障がいのある人もない人も同じように、地域のなかで安心して暮らすことができるよう、各種事業を進めるとともに、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付や、障がい福祉サービスの支給決定を行っている。また、障がい者基幹相談支援センターでは、障がいのある人の相談に応じて、地域生活などに必要な支援施策の充実に努めている。

(7) 福祉施設（市立）

①高尾園（救護施設）

身体または精神の障がいにより日常生活に支障をきたしている人が、生活の扶助を受けている。

【(福)春風会を指定管理者に指定】

②ぬまづ健康福祉プラザ(サンウェルぬまづ)

健やかな家庭を築き、地域の連帯が高まるよう支援する健康・福祉の交流センターで、市民の自主的な交流活動や相談・研修・会議等に活用される多目的福祉施設と、夜間救急医療センター及び沼津市自立相談支援センターをあわせもった施設である。

【(福)沼津市社会福祉協議会を指定管理者に指定】

③保育所（公立6か所）

保護者の就労等の事由により保育を必要とする乳幼児が保育を受けている。

④認定こども園

保育を必要とする乳幼児と3歳～5歳児の幼児教育・保育を一体的に行っている。

⑤児童発達支援センターみゆき

心身の発達に不安のある就学前の児童が、日々保護者のもとから通い、日常生活指導及び療育指導を受けている。また、センターが窓口となり、臨床心理士等の専門職が、発達に課題のある児童が通う保育所等を訪問し、助言・指導を行っている。

⑥あしたか学園（障害児入所施設）

障がいのある児童が入所して、日常の基本的な生活訓練や社会自立に必要な能力の育成を図るための指導を受けている。

【(福)輝望会を指定管理者に指定】

⑦千本プラザ（高齢者等福祉世代交流活動施設）

子どもから高齢者まで世代の垣根を越えた、全ての市民を対象とした施設で、「老人福祉センター」、「老人デイサービスセンター」、「世代交流センター」を備えている。

【(福)沼津市社会福祉協議会を指定管理者に指定】

⑧沼津市高齢者就業センター

高齢者の就業を促進し、生きがいの創造を図るとともに、市民の福祉の増進に寄与するための施設で、千本プラザ内に設置している。

【(公社)沼津市シルバー人材センターを指定管理者に指定】

機構図（別データ Excel）

4 福祉事務所各課の事務分掌

(1) 福祉企画課

- ・福祉事務所内の企画及び総合調整に関すること。
- ・社会福祉基金に関すること。
- ・災害救助法の施行に関すること。
- ・福祉施設（他課の主管に属する施設を除く。）に関すること。
- ・民生委員法の施行に関すること。
- ・戦傷病者及び戦没者等の遺族の援護に関すること。
- ・旧軍人等の叙位、叙勲に関すること。
- ・未帰還者留守家族等の援護に関すること。
- ・日本赤十字社法に関すること。
- ・社会福祉団体（他課の主管に属する団体を除く。）に関すること。
- ・保護司会及び更生保護女性会に関すること。
- ・地域福祉の推進に関すること。
- ・社会福祉法人の設立認可等及び監査監督に関すること。
- ・福祉事務所内他課に属さないこと。

(2) 社会福祉課

① 生活保護 1 係、2 係、3 係

- ・生活保護の現業業務に関すること。
- ・中国残留邦人等の支援給付に関すること。
- ・行旅病人及行旅死亡人取扱法の施行に関すること。

② 生活支援係

- ・生活困窮者（生活保護受給者を除く。）の支援に関すること。
- ・生活保護の面接、医療、介護及び経理に関すること。
- ・就労支援事業に関すること。
- ・女性（婦人）相談に関すること。

(3) こども未来創造課

① 企画係

- ・子ども・子育て支援法の施行に関すること。
- ・子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- ・子ども・子育て会議に関すること。
- ・民間保育所等に対する助成に関すること。
- ・放課後児童健全育成事業に関すること。
- ・ファミリー・サポート・センター事業に関すること。
- ・親子絵本ふれあい事業に関すること。
- ・放課後子ども教室に関すること。
- ・地域子育て支援拠点事業に関すること。

② 入所・相談係

- ・保育所の管理に関すること。
- ・民間保育所等との連絡調整に関すること。
- ・支給認定に関すること。
- ・保育所、認定こども園、小規模保育施設の入退所に関すること。
- ・保育所保育料等の徴収に関すること。
- ・その他保育の実施に関すること。
- ・施設等利用給付（預かり保育）に関すること。
- ・利用者支援事業に関すること。

③ 給付・管理係

- ・施設型給付及び地域型保育給付に関すること。
- ・施設等利用給付（幼稚園）に関すること。
- ・公立保育所・認定こども園・幼稚園の管理及び運営に関すること。
- ・児童発達支援センターみゆきに関すること。

④ こども手当係

- ・児童手当法及び児童扶養手当法の施行に関すること。
- ・こども医療費助成事業に関すること。
- ・ひとり親家庭等医療費助成事業に関すること。
- ・母子家庭等自立支援給付金事業に関すること。
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行に関すること。
- ・ひとり親家庭等就学支援事業に関すること。
- ・ひとり親家庭等相談に関すること。
- ・その他母子父子寡婦の福祉に関すること。

⑤ こども家庭センター

- ・家庭児童相談及び母子保健に関する相談に応じ必要な支援を行うこと。
- ・市要保護児童対策地域協議会に関すること。
- ・児童虐待防止に関すること。
- ・居所不明児童に関すること。
- ・子どもの居場所づくりに関すること。
- ・ヤングケアラー支援に関すること。
- ・母子生活支援施設及び助産施設の利用に関すること。
- ・障害児入所施設の設置及び管理運営に関すること。

(4) 長寿福祉課

① 生きがい推進係

- ・高齢者対策の企画及び調整に関すること。
- ・高齢者生きがい対策に関すること。

② 施設・指導係

- ・高齢者福祉施設の設置及び指導に関すること。
- ・介護サービス事業者の指定及び指導に関すること。
- ・有料老人ホームの設置の届出及び指導に関すること。

③ 高齢者支援係

- ・老人福祉法の施行に関すること。
- ・要介護高齢者等への支援に関すること。
- ・老人ホーム入所判定委員会に関すること。
- ・地域支援事業に関すること。
- ・高齢者の介護予防に関すること。

④ 基幹型地域包括支援センター

- ・地域包括支援センターに関すること。
- ・高齢者相談に関すること。

(5) 介護保険課

① 保険料係

- ・ 介護保険料の賦課及び収納に関すること。
- ・ 介護保険被保険者資格及び被保険者証に関すること。

② 給付係

- ・ 介護保険等の給付に関すること。
- ・ 介護保険事業の企画及び運営に関すること。

③ 審査係

- ・ 介護認定審査会に関すること。
- ・ 要介護認定及び要支援認定に関すること。
- ・ 主治医意見書に関すること。

④ 認定調査係

- ・ 認定調査に関すること。

(6) 障がい福祉課

① 給付係

- ・ 障害者手帳（身体・知的・精神）交付に関すること。
- ・ 補装具の支給等に関すること。
- ・ 重度の障がいのある人の医療費助成に関すること。
- ・ 特別障害者手当等の支給に関すること。
- ・ 障がい者施設の整備に関すること。
- ・ 日常生活用具の給付に関すること。
- ・ 心身障害者扶養共済年金に関すること。
- ・ 自立支援医療に関すること。

② 支援係

- ・ 障がいのある人の施設利用に関すること。
- ・ 障がいのある人の在宅支援に関すること。
- ・ 地域生活支援事業に関すること。

③ 障がい者基幹相談支援センター

- ・ 障がい者の相談支援に関すること。
- ・ 成年後見制度利用支援事業に関すること。
- ・ 障がい者虐待防止に関すること。
- ・ 障がい者自立支援協議会に関すること。

(7) 福祉臨時特別給付金室

- ・ 福祉臨時特別給付金の支給に関すること。

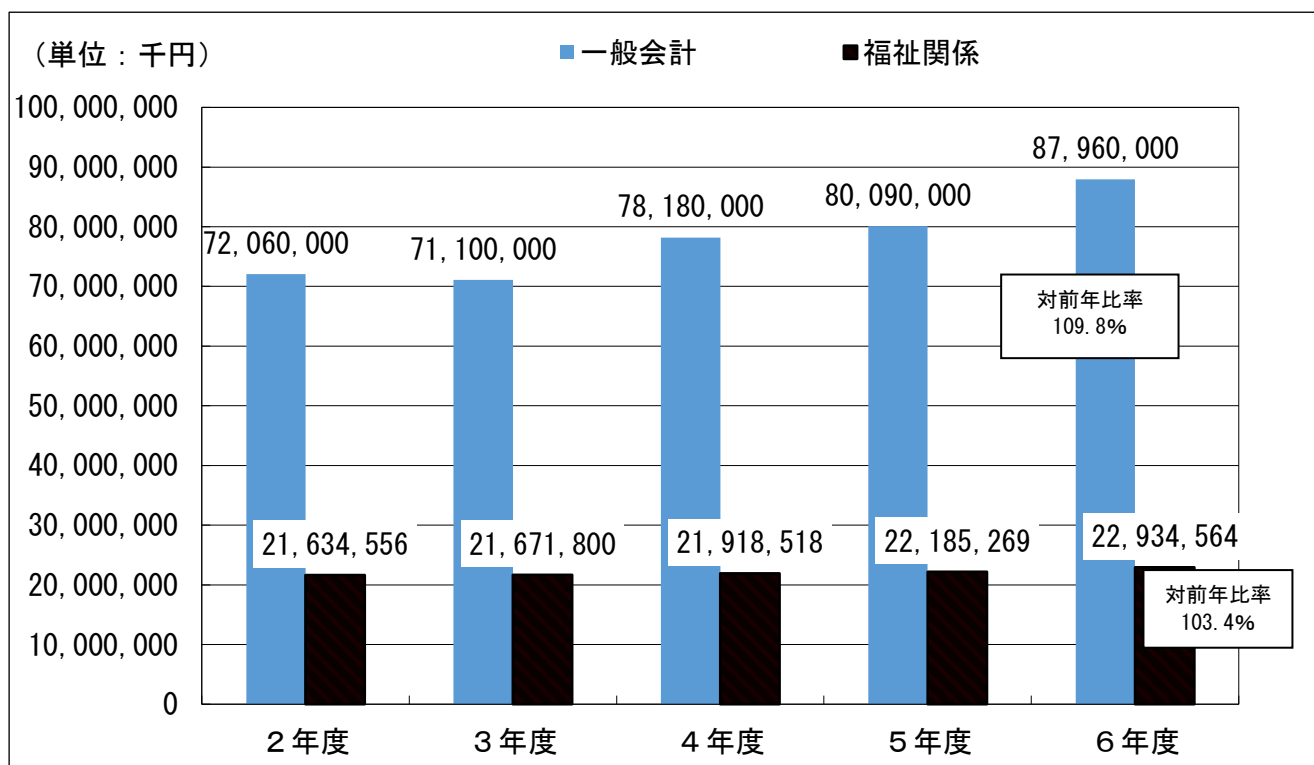
5 福祉関係予算

(単位：千円)

年 度 項 目	2 年度 当初予算	3 年度 当初予算	4 年度 当初予算	5 年度 当初予算	6 年度 当初予算
統 計 調 査 費	364	746	746	350	365
統 計 費	364	746	746	350	365
社 会 福 祉 費	6,101,363	6,261,937	6,703,182	6,725,713	7,146,468
社会福祉総務費	165,586	176,474	176,372	181,025	179,150
障 害 者 福 祉 費	5,314,894	5,455,408	5,723,967	5,934,182	6,356,427
老 人 福 祉 費	390,619	415,824	572,314	348,673	339,467
高齢者等福祉世代交流 活 動 施 設 費	97,198	88,901	88,900	136,470	132,811
健康福祉プラザ費	133,066	125,330	141,629	125,363	138,613
児 童 福 祉 費	10,659,556	10,515,684	10,197,235	10,342,640	10,615,690
児童福祉総務費	4,837,307	4,704,639	4,317,906	4,225,796	4,178,574
児 童 保 育 費	3,701,000	3,765,400	3,869,800	4,089,000	4,335,000
母子父子福祉費※ ¹	870,725	831,168	773,820	763,425	751,795
保 育 所 費	881,231	824,006	844,633	843,894	921,301
あしたか学園費	211,890	214,915	211,999	219,560	233,885
児童発達支援センター費	157,403	175,556	179,077	200,965	195,135
生 活 保 護 費	4,858,172	4,878,332	5,002,254	5,101,465	5,156,940
生活保護総務費	287,007	297,473	294,891	291,290	278,597
扶 助 費	4,400,000	4,400,000	4,500,000	4,600,000	4,700,000
救 護 施 設 費	171,165	180,859	207,363	210,175	178,343
災 害 救 助 費	1	1	1	1	1
災 害 救 助 費	1	1	1	1	1
労 働 諸 費	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100
高 齢 者 対 策 費	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100
計	21,634,556	21,671,800	21,918,518	22,185,269	22,934,564

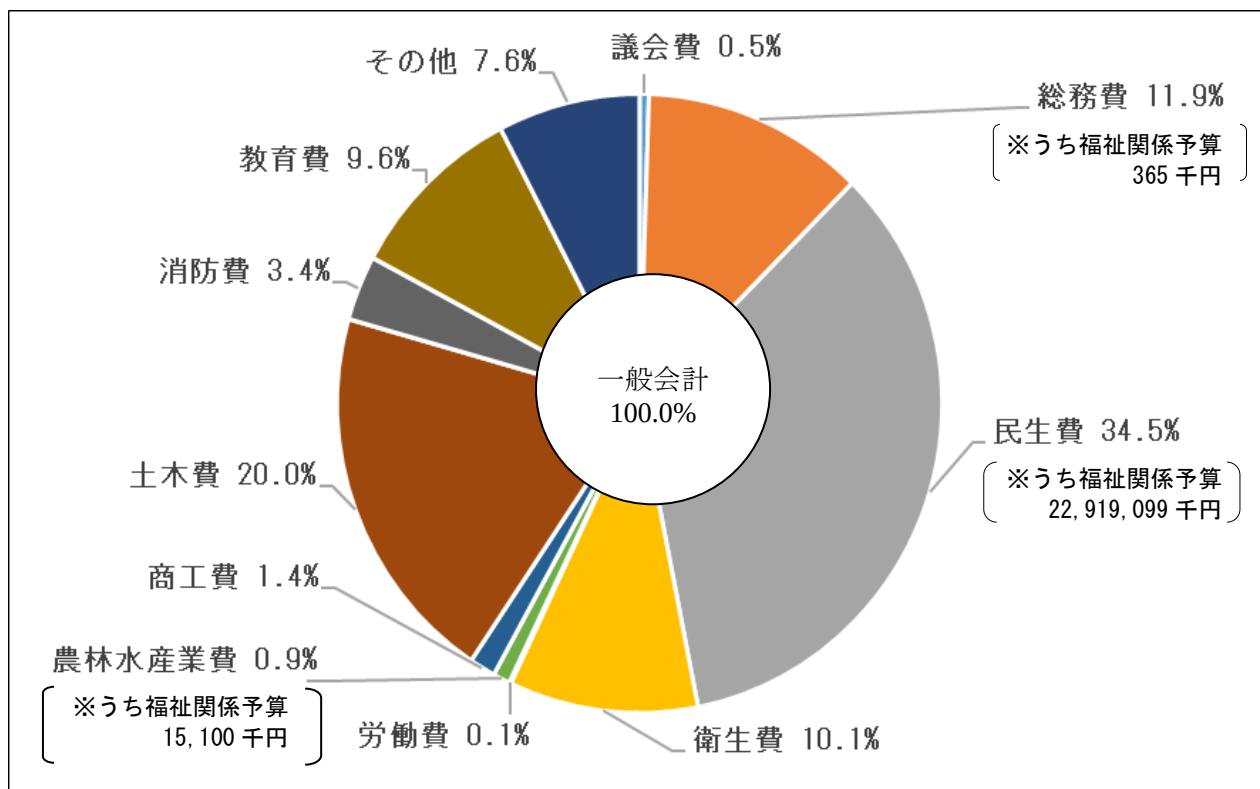
※1・・・民設民営の母子生活支援施設の開所に伴い、29 年度より母子父子福祉費（旧母子生活支援施設費）として目名変更し、子育て世帯全体の支援施策は児童福祉総務費、ひとり親家庭の支援施策は母子父子福祉費とした。

○ 年度別一般会計予算と福祉関係予算の推移（当初予算）



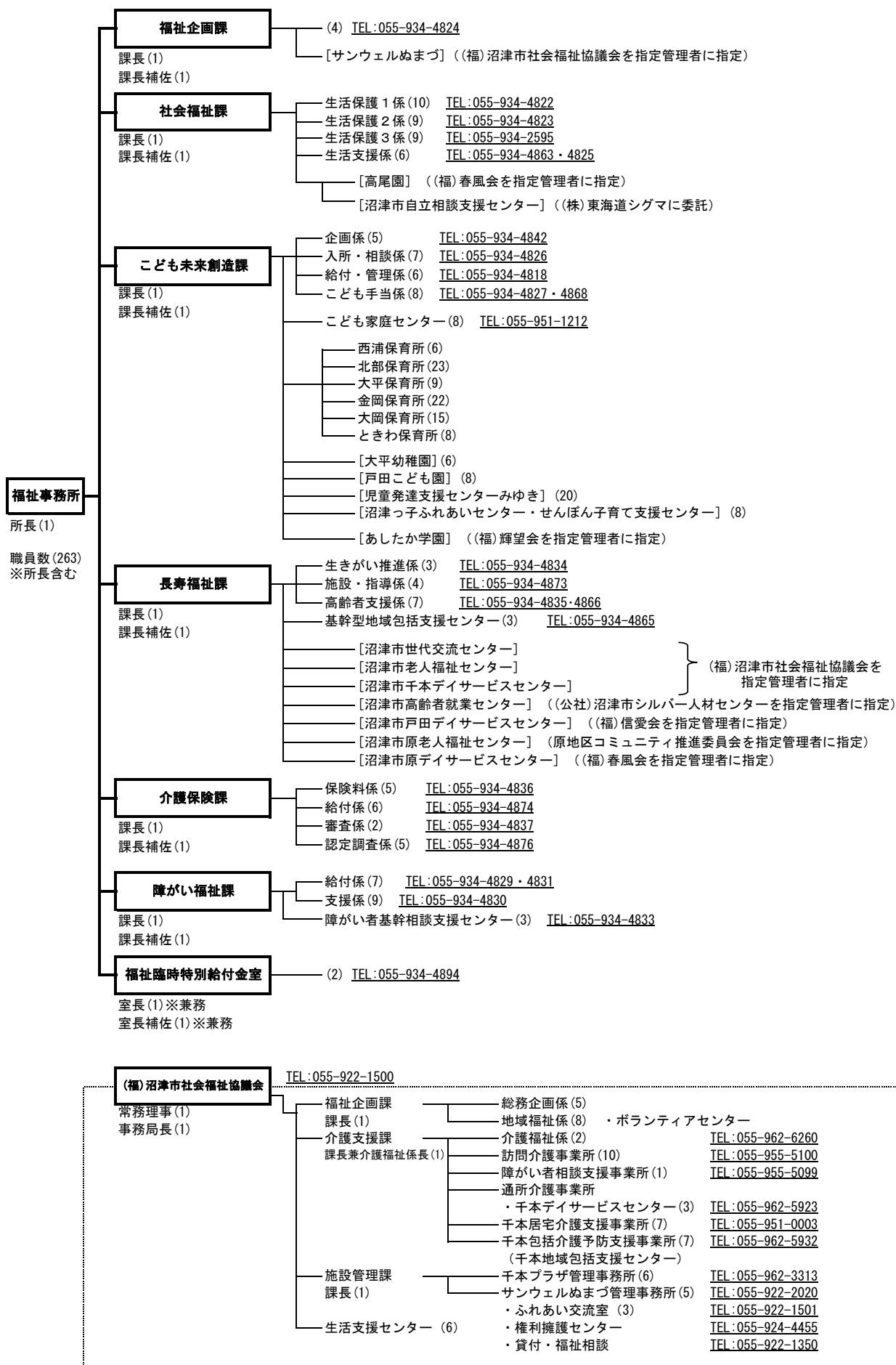
○ 令和6年度一般会計予算と福祉関係予算（当初予算）

福祉関係予算（22,934,564千円）÷ 一般会計予算（87,960,000千円）≒26.07%（前年度比1.63ポイント減）



3 福祉事務所の機構図

令和6年4月1日現在



第2 児童の福祉

1 児童福祉の概要

子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことが児童福祉の目標である。

そこで、児童福祉法の理念に基づき、児童が心身ともに健やかに生まれ、育つように、児童家庭相談、保育行政、各種手当支給などの施策を実施している。

近年の少子化傾向に対して、次世代を担う子ども達が明るく健やかに生まれ育つ環境を整備して、社会全体で子育てを支援するための次世代育成支援施策を総合的・計画的に推進するため、平成16年度に「沼津市次世代育成支援行動計画」（前期行動計画）を策定し、環境整備に取り組んできた。

平成17年度から10年間を期間とする「沼津市次世代育成支援行動計画」を策定し、前期・後期各5か年の推進計画に基づいてさまざまな施策を実施してきたところ、社会保障と税の一体改革として、平成24年8月にいわゆる「子ども・子育て関連3法」が公布され、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行された。

新制度においては、幼稚園、保育所及び認定こども園を通じた共通の給付が実施され、待機児童の解消に向けた認定こども園化の推進や家庭的保育等の創設、また、全ての子育て家庭を支援するため、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業などの地域子ども・子育て支援事業の充実を図っていくこととし、令和2年3月に策定した「沼津市子ども・子育て支援事業計画（第2期計画）」（令和2年度～令和6年度）に基づき、各事業を実施している。

さらに、貧困の状態にある子どもの環境を整備し、生活、教育、就労等を総合的に支援するため、平成31年3月に策定した「沼津市子どもの貧困対策推進計画」（令和元年度～令和5年度）において、実施した各事業の検証を行い、切れ目のない、より実効性のある対策を講じ、すべての子どもの将来が生まれ育った環境等によって左右されないことがないように、困難を抱えている子どもたちに必要な支援が確実に届く取り組みを推進するため、「第2期沼津市子どもの貧困対策推進計画」（令和6年度～令和10年度）を令和6年3月に策定し、各事業を実施している。

加えて、令和5年4月に施行された「こども基本法」に基づき、全てのこどもをライフステージを通じて切れ目なく支援し、こどもが身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すため、「子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画）」、「沼津市子どもの貧困対策推進計画」、「子ども・若者計画」、「少子化社会対策基本計画」を一体化した「沼津市こども計画」（令和7年度～令和11年度）の策定作業を進め、教育・保育及び子育て支援に関するサービスの充実、その他子育て支援に資するこども施策を位置付けていく。

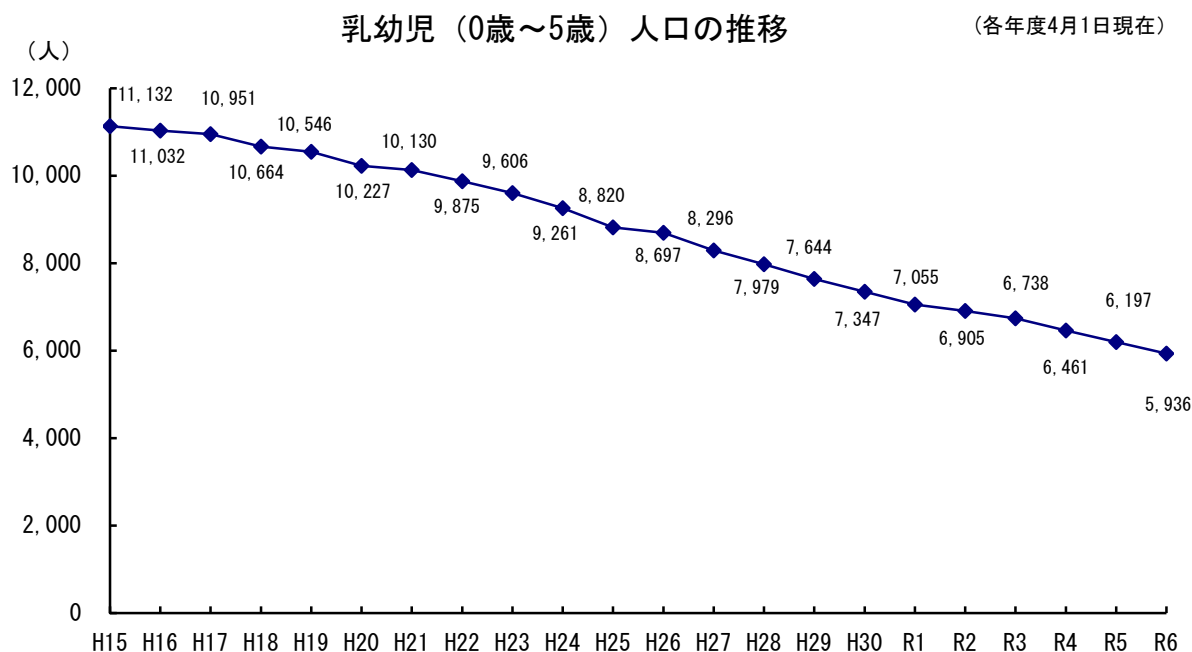
令和6年4月にこども家庭センターを開設し、妊娠・出産や子育て、子どもに関して、一体的な組織として切れ目なく相談支援を実施している。

2 児童人口

令和5年における1人の女性の合計特殊出生率は、1.20人（厚生労働省による）となり、前年を下回り、水準も依然として低く、沼津市においても次ページの表のとおり少子化傾向にある。

沼津市の人口（住民基本台帳による）は令和6年4月1日で186,676人となっており、このうち児童人口（0歳～17歳）は22,549人で全体人口の12.1%を占めている。

この児童を児童福祉法の区分によってみると乳児（1歳未満）857人、幼児（1歳～5歳）5,079人、少年（6歳～17歳）16,613人となっている。



3 保育所・認定こども園・小規模保育事業

(1) 保育所

保育所は、親の就労などの理由により、保育を必要とする就学前児童を対象とした集団保育を実施する社会福祉施設であり、公立6か所、民間21か所の計27か所の保育所を市内全域に配置している。

(2) 認定こども園

認定こども園は、0歳～就学前の保育を必要とする乳幼児と3～5歳の幼児の教育・保育を一体的に行う施設であり、3歳以上については、保護者の就労等にかかわらず利用できる。また、園に通っていない子どものいる家庭も、子育て相談や親子交流の場として利用することができる機能を持つなど、保育の場を増やす待機児童解消の位置づけと、全ての子育て家庭を支援する位置づけを併せ持った子ども・子育て支援新制度において普及を進めていく施設であり、公立1か所、民間14か所の計15か所の認定こども園が設置されている。

(3) 小規模保育事業

小規模保育事業は、保育所（原則20人以上）より少人数の単位で、保育を必要とする0～2歳の乳幼児を集団保育する事業であり、民間6か所で保育を実施している。

(4) 保育所・認定こども園・小規模保育施設の児童数と利用定員

令和6年4月1日現在、市内の就学前児童数（0歳～5歳）は5,936人であり、これら児童のうち、保育を必要とすると認められ入所している児童は2,755人（全体の46.4%）である。市内保育所27か所・認定こども園15か所・小規模保育施設6か所（利用定員3,212人）等において、保育を行っている。

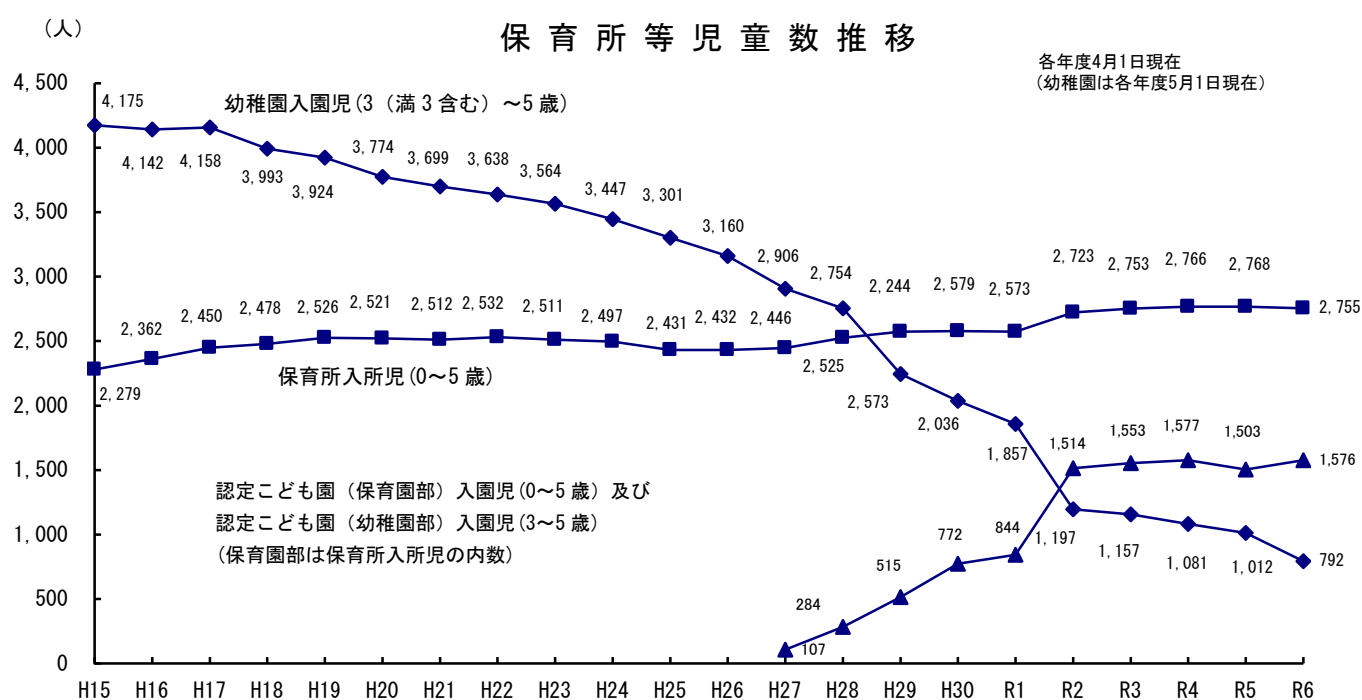
なお、令和6年度歳児別の入所状況及び各年度の入所児童数の推移は次ページのとおりである。

歳 児 別 入 所 児 童 数（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

区 分 \ 年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
市 内 公 立 保 育 所	17	62	75	87	92	86	419
市 内 民 間 保 育 所	85	228	270	301	272	283	1,439
他市町保育所への委託	1	2	6	6	6	5	26
市内公立認定こども園（保育園部）	1	4	2	3	3	3	16
市内民間認定こども園（保育園部）	29	74	115	171	176	190	755
市内公立認定こども園（幼稚園部）	0	0	0	0	0	1	1
市内民間認定こども園（幼稚園部）	—	—	1	252	247	282	782
他市町認定こども園への委託（保育園部）	0	1	1	3	3	5	13
他市町認定こども園への委託（幼稚園部）	—	—	—	2	5	2	9
市内民間地域型保育事業所	7	39	39	—	—	—	85
他市町地域型保育事業所への委託	0	2	0	—	—	—	2
合 計	140	412	509	825	804	857	3,547

※ 沼津市の児童の入所状況であり他市町からの入所受託分は含まない。

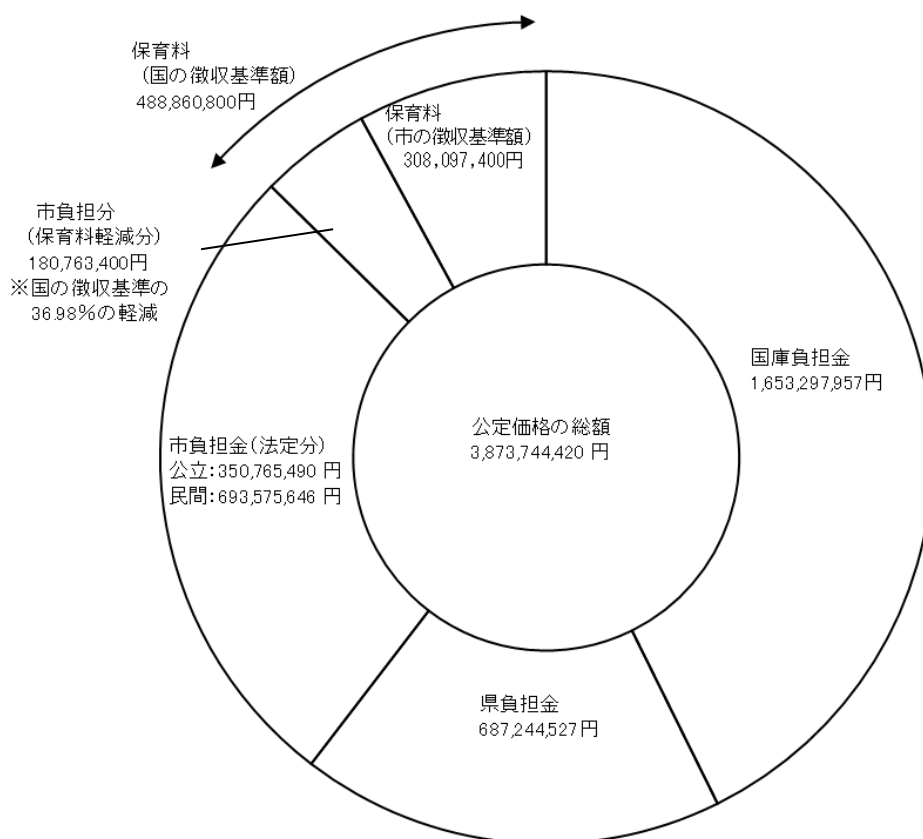


(5) 施設型給付・地域型保育給付費（委託費）の負担状況

保育所・認定こども園・小規模保育施設等を利用する際に生じる費用を法定代理受領として各施設へ支払う。（私立保育所従来通り委託費として支払い）

令和5年度の負担状況は次の図のとおりであった。

令和5年度 施設型給付・地域型保育給付費（委託費）の負担状況



(6) 公立保育所が実施する保育サービス事業

- ・ 障害児保育事業……………心身の発達に不安のある児童を受け入れ、健常児との集団生活を体験する中で、個々に合わせた支援を行い、児童の発達を促す。
- ・ 一時保育(預かり)事業…一時的又は緊急的に保育を必要とする児童の一時的保育を行う。
- ・ 延長保育事業……………保育需要に対応するため通常の開所時間を超えて延長保育を行う。

(7) 民間保育所及び認可外保育施設（市の補助金交付要綱適用施設）が実施する保育サービス事業及び施設に対する助成状況

民間保育所等に対する各種助成

(令和6年4月1日現在)

補助事業の名称		予算額 (千円)	補助金算出内訳
認可 保育 所等	運営費補助（市）	21,542	施設割 350,000 円×40 施設 児童割 900 円×4,186 人 おむつ処分割 300 円×1,041 人×12 月 300 円× 18 人×5 月
	保育士確保対策事業（市）	35,005	各月初日の保育士・保育教諭数年間延べ 7,001 人×5,000 円

補助事業の名称		予算額 (千円)	補助金算出内訳
認可 保育所等	保育体制強化事業（国）	35,880	月額基準額×25園
	I C T化推進事業（国）	3,000	基準額×4園
	乳幼児保育促進事業（県）	133,162	3歳未満児が年間延べ72人以上入所している民間保育所等に要する経費の補助 1歳児 月額 21,000円×4,466人 2歳児 月額 8,000円×4,922人
	障害児保育事業（市）	8,294	障害児保育事業（重度障害児）74,140円×46人／年 障害児保育事業（軽度障害児）37,000円×132人／年
	延長保育促進事業（国）	12,801	通常の開所時間（概ね11時間）を超えて延長保育を行う保育所等に対して必要な経費を補助 対象保育所29園（小規模保育事業含む）（対象児童数別の基準額による）
	一時保育（預かり）事業（国・市）	58,971	利用児童数別の基準額による。（※幼稚園型含む） 対象保育所等29園
	病後児等保育事業（国）	25,249	病児対応型 基準額×1園（基準額は利用児童数による） 病後児対応型 基準額×1園（基準額は利用児童数による） 体調不良児対応型 年額4,496,000円×3園
	地域子育て支援事業（国）	34,701	年額 8,639,000円×3園、4,392,000円×2園
	外国人児童保育事業（県）	1,320	月額 基準額×4園（基準額は利用児童数による）
	施設整備費借入金償還補助（市）	6,321	年間償還額×70%×1/4 対象施設8園
	年度途中入所サポート事業（県）	4,680	780,000円×6園
	医療的ケア児受入支援事業（国）	5,250	基準額×1園
認可外 保育所	乳幼児保育促進事業（県）	561	0歳児 月額 9,600円×36人 1歳児 月額 3,400円×47人 2歳児 月額 1,200円×46人
幼稚園	障害児保育補助（市）	4,440	月額 37,000円×120人／年
保育士研修事業補助（国）		405	定額補助

4 地域子育て支援拠点施設等

子育て中の人たちの育児不安を解消するとともに、子育てに喜びや楽しみを持ち、安心して子どもを産み育てることの出来る環境づくりの場としての施設で、乳幼児及びその保護者同士の交流の場の提供、子育て相談や育児講座、子育てに関する情報の収集及び提供、乳幼児の一時預かり保育（沼津っ子ふれあいセンター）、放課後児童預かり保育（せんぼん子育て支援センター）を実施している。

(1) 沼津っ子ふれあいセンター（沼津駅前 沼津産業ビル4F）

ふれあいプラザ「ぽっぽ」と一時預かり保育スペース、こども図書室を併設

- ・面積 439.9 m²（ふれあいプラザ、一時預かり保育スペース、こども図書室、相談室、事務室、準備室）
- ・開設年月日 平成 15 年 8 月 31 日 ・利用時間 10：00～17：00
- ・休館日 毎週水曜日・年末年始 12 月 31 日～1 月 5 日
- ・一時預かり保育利用料金 1 時間 600 円 但し 1 日 5 時間まで
- ・延べ利用数 「ぽっぽ」8,624 人 一時預かり 868 人（令和 5 年度）

(2) せんぼん子育て支援センター「かもめ」（千本小学校 体育館内）

- ・面積 87.5 m²（ホール、事務室） ・開設年月日 平成 23 年 4 月 1 日
 - ・利用時間 月～土 9：30～16：00 （休館日 日曜・祝日・12/29～1/3）
 - ・延べ利用者数 4,040 人
 - ・放課後児童預かり（延べ利用者数） 107 人（令和 5 年度）
- ※ 千本小学校に通う小学生を対象にした放課後児童預かりを実施（1 か月 5,000 円）

(3) ふれあいプラザ「こあら」（今沢小学校内）

- ・面積 190 m²（ホール、事務室） ・開設年月日 平成 11 年 10 月 9 日
- ・利用時間 月～土 9：30～16：00 （休館日 日曜・祝日・12/29～1/3）
- ・延べ利用者数 1,371 人（令和 5 年度）

(4) 移動型ふれあいプラザ「ぴよぴよ」（子育てサポートキャラバン）

地区センター等に保育士が専用の車「ぴよぴよ号」におもちゃを積んで出向き、ふれあいプラザ事業を実施

- ・実施場所（15 か所）15 地区センター（第一・第三・第四・第五・大平・金岡・大岡・静浦・西浦・愛鷹・原・片浜・浮島・内浦・門池）
- ・事業開始年月日 平成 14 年 5 月 1 日
- ・実施日、時間 1 会場 月 1 回 午前 10：00～12：00 までの 2 時間
- ・延べ利用者数 1,273 人（令和 5 年度）
- ・地区ボランティア協力数 367 人（令和 5 年度）

(5) ふれあいプラザ「へだっこ」（沼津市立戸田こども園内）

- ・面積 60.3 m² ・開設年月日 平成 11 年 4 月 1 日
- ・利用時間 月～金 9：00～16：00 （休館日 土・日・祝日・12/29～1/3）
- ・延べ利用者数 119 人（令和 5 年度）

5 放課後児童クラブ

昼間保護者が労働等で家庭にいない小学校児童を対象に、放課後、遊びや生活の場を与え児童の健全な育成を図ることを目的として 22 校区にクラブを設置している。運営は沼津市放課後児童クラブ連絡協議会に委託している。

放課後児童クラブの入会状況（令和 6 年 5 月 1 日現在）（単位：人）

名 称	開 設 場 所	入会児童 数
原 A 放課後児童クラブ（すぎのこ A クラブ）	原 小 学 校 内	37
原 B 放課後児童クラブ（すぎのこ B クラブ）	原 小 学 校 内	36
原 C 放課後児童クラブ（すぎのこ C クラブ）	原 小 学 校 用 地 内	39
今沢放課後児童クラブ（ひまわりクラブ）	今 沢 小 学 校 内	44
開北 A 放課後児童クラブ（スマイル A クラブ）	開 北 小 学 校 内	36
開北 B 放課後児童クラブ（スマイル B クラブ）	開 北 小 学 校 内	33
大岡放課後児童クラブ（すみれクラブ）	大 岡 小 学 校 用 地 内	47
金岡 A 放課後児童クラブ（おひさまクラブ）	金 岡 小 学 校 用 地 内	21
金岡 B 放課後児童クラブ（にじいろクラブ）	金 岡 小 学 校 用 地 内	41
金岡 C 放課後児童クラブ（くれよんクラブ）	金 岡 小 学 校 用 地 内	40
金岡 D 放課後児童クラブ（こすもすクラブ）	金 岡 小 学 校 用 地 内	42
沢田 A 放課後児童クラブ（たけのこ A クラブ）	沢 田 小 学 校 内	23
沢田 B 放課後児童クラブ（たけのこ B クラブ）	沢 田 小 学 校 内	25
原東放課後児童クラブ（あめんぼクラブ）	原 東 小 学 校 用 地 内	39
第五 A 放課後児童クラブ（どんぐり A クラブ）	第 五 小 学 校 内	35
第五 B 放課後児童クラブ（どんぐり B クラブ）	第 五 小 学 校 内	35
第四 A 放課後児童クラブ（しゃぼんだまクラブ）	第 四 小 学 校 内	36
第四 B 放課後児童クラブ（ビーだまクラブ）	第 四 小 学 校 内	37
愛鷹 A 放課後児童クラブ（たんぽぽ A クラブ）	愛 鷹 小 学 校 内	37
愛鷹 B 放課後児童クラブ（たんぽぽ B クラブ）	愛 鷹 小 学 校 内	38
愛鷹 C 放課後児童クラブ（たんぽぽ C クラブ）	愛 鷹 小 学 校 内	39
大岡南 A 放課後児童クラブ（おれんじ A クラブ）	大 岡 南 小 学 校 隣 地 内	39
大岡南 B 放課後児童クラブ（おれんじ B クラブ）	大 岡 南 小 学 校 隣 地 内	44
門池 A 放課後児童クラブ（つくしんぼクラブ）	門 池 小 学 校 用 地 内	40
門池 B 放課後児童クラブ（さくらんぼクラブ）	門 池 小 学 校 用 地 内	41
門池 C 放課後児童クラブ（みつばちクラブ）	門 池 小 学 校 用 地 内	42
門池 D 放課後児童クラブ（かえるっこクラブ）	門 池 小 学 校 内	42
門池 E 放課後児童クラブ（あみ〜ごクラブ）	門 池 小 学 校 内	39
第二放課後児童クラブ（まつぼっくりクラブ）	第 二 小 学 校 内	15
第三放課後児童クラブ（いちごクラブ）	第 三 小 学 校 内	39

大平放課後児童クラブ（めだかクラブ）	大平小学校用地内	38
片浜放課後児童クラブ（つばめクラブ）	片浜小学校内	38
香貫A放課後児童クラブ（ぞうさんAクラブ）	香貫小学校内	46
香貫B放課後児童クラブ（ぞうさんBクラブ）	香貫小学校内	46
浮島放課後児童クラブ（こじかクラブ）	浮島小学校内	40
第一放課後児童クラブ（はばたきクラブ）	第一小学校内	41
静浦放課後児童クラブ（とびうおクラブ）	静浦小中一貫学校内	22
長井崎放課後児童クラブ（うらっこクラブ）	長井崎小中一貫学校内	15
戸田放課後児童クラブ（めんだこクラブ）	沼津市立戸田図書館内	3
合 計	39 施設	1,390

6 ファミリー・サポート・センター

「安心してゆとりのある子育てができる家庭支援」を推進するにあたり、仕事と育児の両立や子育て支援のため、地域で育児の援助を受ける人と援助を行う人とが、相互援助活動を行うことを目的とする「沼津市ファミリー・サポート・センター」事業を行っている。

- ・会員数 530 名（令和6年3月末日現在）
- おねがい会員（育児の援助を受ける人） 337 名
- まかせて会員（育児の援助を行う人） 173 名
- どっちも会員（どっちも行う人） 20 名

7 待機児童対策事業

保育要件があるにもかかわらず、認可保育所に入所できず、待機児童として一定の条件を満たす場合には、入所できるまでの間乳幼児（3歳未満児）の預かり保育を実施している。

- 金岡保育所における待機児童一時預かり保育
 - ・定員 24 名 ・事業開始年月日 平成 23 年 4 月 1 日
 - ・延べ入所人員 27 人(令和5年度)

8 親子絵本ふれあい事業

乳幼児と親がふれあう中で本に親しむ機会を拡大するために、児童福祉・母子保健・図書館が協働して絵本の読み聞かせや配布などを行っている。

- ・ブックスタート

保健センターで実施する7か月児健康相談（原則 毎月第2木曜日）時に参加した親子に絵本の読み聞かせと配付を行う。
- ・ブックステップ

保健センターで実施する2歳児歯科健康診査（原則 毎月第3木曜日）時に、読み聞かせや本の紹介などを行いながら絵本の配付を行う。
- ・ブックフォロー

各地区センター等を巡回している移動キャラバン「ぴよぴよ」の開催時に地区センター図書室などの絵本を利用し、本に親しむ活動を行う。

9 家庭児童相談室

家庭における児童の健全な育成を図るため、児童の養育に関する問題について相談に応ずるべく相談室を設け、他の関係機関との密接な連携のもとに指導、助言を行っている。

(1) 相談件数の推移（数字は延べ件数）

（単位：件）

区 分 \ 年 度	元	2	3	4	5
性格・生活習慣等	224	212	314	434	514
知 能 ・ 言 語	89	27	77	66	55
学 校 生 活 等	156	456	955	444	548
非 行	13	15	27	10	17
家 族 関 係	177	258	528	557	733
虐 待	755	507	596	636	624
環 境 福 祉	678	511	524	764	557
障 が い	103	100	101	78	120
そ の 他	200	350	455	420	465
計	2,395	2,436	3,577	3,409	3,633

(2) 児童福祉施設の利用状況

① 児 童 養 護 施 設

乳児を除いて、保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを保護することを目的とする施設。

児 童 養 護 施 設 の 入 所 状 況（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

区 分	所 在 地	入 所 児 童 数		
		男	女	計
静岡恵明学園児童部	三島市笹原新田 81-1	3	3	6
岩 倉 学 園	富士市大淵 4632-5	2	1	3
誠 信 少 年 少 女 の 家	富士市比奈 1354	0	1	1
聖 心 養 護 園	駿東郡長泉町納米里 219	0	0	0
川奈臨海学園(含あおば、わかな)	伊東市川奈 509-7	4	6	10
計	5 施設	9	11	20

② 乳 児 院

乳児を入所させて、これを養育することを目的とする施設。

乳 児 院 の 入 所 状 況（令和 6 年 4 月 1 日現在）（単位：人）

区 分	所 在 地	入 所 児 童 数		
		男	女	計
静 岡 恵 明 学 園	三島市谷田 2143	6	0	6
み ど り 園	富士市今泉 2220	1	1	2
計	2 施設	7	1	8

③ 里 親

家庭に恵まれない児童を一時、又は継続的に自宅に預かって養育することを希望する人であって、県知事が適当と認めた人。

里 親 委 託 の 状 況（令和 6 年 4 月 1 日現在）（単位：人）

里 親 委 託 先	入 所 児 童 数		
	男	女	計
静岡県内の里親宅（ファミリーホームを含む）	5	2	7

④ 児童自立支援施設

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童を入所させて、指導を行い自立支援することを目的とした施設。

児 童 自 立 支 援 施 設 の 入 所 状 況（令和 6 年 4 月 1 日現在）（単位：人）

区 分	所 在 地	入 所 児 童 数		
		男	女	計
三 方 原 学 園	浜松市中央区有玉西町 816	0	0	0

⑤ 児童心理治療施設

家庭環境、学校における交友関係その他の環境上の理由により、社会生活への適応が困難となった児童を短期間入所させ、又は保護者の下から通わせて、社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を主として行う施設。

児 童 心 理 治 療 施 設 の 入 所 状 況（令和 6 年 4 月 1 日現在）（単位：人）

区 分	所 在 地	入 所 児 童 数		
		男	女	計
吉 原 林 間 学 園	富士市厚原 1628-1	1	0	1

(3) 児童虐待防止対策事業

「児童虐待」の解消に向け、被虐待児とその家族を支援し、地域社会や関係機関との連携・協調を図るため、平成12年度から子育てSOSサポート事業を実施し、平成29年度からは、児童虐待の対策強化を目的とした児童福祉法の改正に伴い、事業名称を「児童虐待防止対策事業」に改め、虐待の早期発見・未然防止の強化に取り組んでいる。

本年4月にこども家庭センターを開設し、母子保健と児童福祉の連携・協働を深め、虐待の予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、一体的な対応を切れ目なく行っている。

① 児童虐待通告（相談）の受付

児童虐待発見時の通告や保護者などの虐待の相談先は、県の児童相談所及び市町村とされており、市の受付窓口を福祉事務所こども未来創造課（こども家庭センター）としており、受け付けた通告や相談については、県東部児童相談所や市要保護児童対策地域協議会と連携した対応を行っている。また、通告があった際には原則として家庭訪問を緊急に実施し、必要に応じて児童相談所への送致による児童の保護や病院受診等につなげるなどの対応を図っている。

※令和5年度児童虐待通告受理件数 103件

② 沼津市要保護児童対策地域協議会の設置・運営

児童虐待や非行などの問題を抱える「要保護児童」と、家庭での養育に特に支援が必要である「要支援児童」及び妊娠期からの支援を必要とする「特定妊婦」への援助を推進し、子どもの安全を図る中で保護者の子育てを支援するために、児童福祉法に基づき、国・県・市の関係する機関をはじめ、市自治会連合会、医師会、歯科医師会、民生委員児童委員協議会など33の機関・法人等で構成する「沼津市要保護児童対策地域協議会」を設置している。

・代表者会議

各機関の代表者で構成し、会の運営の協議などを行うなかで、各機関の共通認識の醸成を行い、効果的な要保護児童対策を行う。

・実務者会議

福祉・教育・医療・警察などの現場で、日ごろ子どもや保護者に直接かかわる担当者が毎月集まり、情報を共有するなかで対応や支援方法を検討すると共に、より適切な対応を図ることができるよう研修を行う。（児童虐待・非行・育児支援の三分科会で開催）

・個別ケース会議

保育所・学校など、子どもの所属する機関等を会場に、個別の児童について協議を行い、児童や保護者に対する援助方法や役割分担など具体的な事項について協議を行う。

・児童虐待防止推進月間における啓発活動

児童虐待防止に向けた「子育てSOS講演会」の開催や、アスルクラロ沼津のホームゲームでのブース出展を通じた啓発活動を実施している。

③ 居所不明児童等の対応

居所不明児童は居住実態が長期間にわたり確認できていないことから、生存しているのかどうか、実態はどこにあるのかなどについて確認を行い、問題があった場合には早急に要保護児童にするなどの対応を実施している。

また、無戸籍児童については住民票が存在しないため、社会的に認知されていない状況となり、子どもの人権上非常に大きな問題となることから、住民票を作成するよう勧奨するなどの対応を行う。どちらも保護者からの相談は少なく、行政事務の中で該当児童を把握し、必要な支援を行っている。

・居所不明児童の定義

住民登録している市町村(以下、住所地市町村)が居住確認できず、住所地市町村が所在及び安全の確認が必要と判断する児童。

・要支援無戸籍児童の定義

出生届が提出されないことにより戸籍が作成されず住民票が作成されていない児童のうち、親子関係不存在や強制認知の手続きが開始されたことにより戸籍取得が見込まれることにより、住民票が作成されている児童以外の児童。

④ 出前講座

児童虐待を早期に発見するためには、児童と直接接触することの多い保育所・幼稚園・学校等の職員等の協力が必要不可欠なため、市内の関係職員に対し児童虐待防止に関する出前講座を平成 28 年度から実施している。

出前講座は児童虐待についての紙芝居をはじめ、市健康づくり課保健師による母子保健事業や利用者支援事業等の説明、児童相談所の職員による虐待に関する説明等を交えて実施しており、児童虐待を発見した際の児童への対応や関係機関への報告方法などについて周知・理解を図っている。

10 児童手当

児童手当は父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している人に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育している人に、所定の額を支給した。

・児童手当の支給状況

			4 年度		5 年度	
			延べ人数 (人)	支払額 (千円)	延べ人数 (人)	支払額 (千円)
3 歳未満	被用者	第 1 ・ 2 子	23, 275	349, 125	22, 066	330, 990
		第 3 子以降	3, 995	59, 925	3, 575	53, 625
	非被用者	第 1 ・ 2 子	3, 481	52, 215	3, 064	45, 960
		第 3 子以降	859	12, 885	638	9, 570
小学校修了前 3 歳以上	被用者	第 1 ・ 2 子	88, 626	886, 260	84, 669	846, 690
		第 3 子以降	11, 012	165, 180	10, 798	161, 970
	非被用者	第 1 ・ 2 子	17, 647	176, 470	16, 857	168, 570
		第 3 子以降	2, 953	44, 295	2, 973	44, 595
中学校修了前		被用者	38, 197	381, 970	36, 866	368, 660
		非被用者	8, 348	83, 480	8, 158	81, 580
施設入所等			722	7, 270	719	7, 225
特例給付			12, 755	63, 775	9, 951	49, 755
合 計			211, 870	2, 282, 850	200, 334	2, 169, 190

1 1 こども医療費助成

子どもの医療費を助成することにより、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの養育と疾病の早期発見及び早期治療を促進し、健やかな成長に寄与することを目的として、平成 10 年 4 月 1 日から施行した。

制 度 の 経 緯

期間	平成 29 年 10 月 1 日から	平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで
通院	0 歳～高校 3 年生相当年齢 無料 食事療養費標準負担額も助成対象	0 歳～中学 3 年生 1 回 500 円 第 3 子以降は無料
入院		0 歳～高校 3 年生相当年齢 1 日 500 円 第 3 子以降は無料 食事療養費標準負担額は助成対象外

こども医療費の助成状況

年 度	4	5
助成件数(件)	311, 309	365, 572
助成金額(円)	789, 362, 252	905, 856, 150

1 2 特別児童扶養手当

心身に障がいのある児童の福祉 29 ページ参照

第3 母子と父子の福祉

1 母子・父子福祉の概要

すべて母子・父子家庭には、児童が、その置かれている環境にかかわらず、心身ともに健やかに育成されるために必要な諸条件と、その母・父の健康で文化的な生活が保障されなければならない。

2 母子世帯と父子世帯

(1) 母子・父子等世帯数（各年3月1日現在）（単位：世帯）

区 分 \ 年	29	30	元	2	5	6
母子世帯	1,785	1,746	1,612	1,597	1,532	1,499
父子世帯	133	93	67	63	43	39
準母子世帯	20	13	10	6	11	12
計	1,938	1,852	1,689	1,666	1,586	1,550

※3、4年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため調査未実施

(2) 母子・父子家庭対策

当市では、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、ひとり親会などの関係団体との連携の中で、早くから母子・父子家庭対策に取り組んできている。

福祉対策立案の基礎資料となる「母子家庭等調査」は、昭和51年から毎年、民生委員・児童委員の協力で実施している。

① 母子家庭

母子家庭には母子及び父子並びに寡婦福祉法、児童福祉法などにに基づきいろいろな対策がとられている。具体的には児童扶養手当の支給、医療費の助成、母子父子寡婦福祉資金の貸付、母子生活支援施設の利用などがある。

② 父子家庭

父子家庭は、母子家庭に比べて経済的に自立していると考えられがちであるが、家事や育児などで就労が不安定となり低所得層の世帯も多い。また乳幼児の育児、思春期の父子関係、教育など、家庭生活を送る上での問題は、母子家庭と同じく悩みは深刻である。

こうした中、父子家庭の状況を踏まえた児童扶養手当法の改正により、平成22年8月1日から、父子家庭にも児童扶養手当の支給が開始された。

また、母子及び父子並びに寡婦福祉法が平成26年10月1日から施行され、父子家庭への支援が拡大された。

3 各種制度及び給付

(1) 児童扶養手当

児童の心身の健やかな成長に寄与することを趣旨として、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童又は、20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある児童について、その父、母又はその養育者に一定の所得制限を設けて支給する手当。平成22年8月より父子家庭の父も支給対象となった。

手当額は対象児童が1人の場合、全額支給で44,140円、一部支給で所得に応じて44,130円から10,410円。2人目の児童は10,420円から5,210円、3人目以降は児童1人につき6,250円から3,130円ずつを加算する。

児童扶養手当の支給状況 (単位：人)

年 度	30	元	2	3	4	5
受給資格者数	1,567	1,551	1,518	1,487	1,459	1,442

(2) ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等の福祉の増進に寄与することを目的として、20歳未満の児童を養育している所得税非課税のひとり親家庭等に対しその医療を受けるのに必要な費用の一部（保険診療の自己負担分）を助成。

ひとり親家庭等医療費の助成状況 (単位：世帯)

年 度	30	元	2	3	4	5
延べ助成世帯数	5,054	5,096	4,765	4,741	4,659	4,706

(3) 母子家庭等自立支援給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父の自立を促し、また就職の際に有利で生活安定に資する資格取得の促進を図るための給付金。

① 高等職業訓練促進給付金

6月以上の養成期間を要する看護師、介護福祉士等の資格取得が見込まれる人に対し、申請から修業の全期間のうち、4年を限度として月額70,500円または100,000円、最終年度には40,000円を加算して支給する。

(単位：人)

年 度	30	元	2	3	4	5
受給者数	7	7	10	7	7	10

② 母子家庭等自立支援教育訓練給付金

「雇用保険制度」で指定されている修業期間 1 か月以上の介護職員初任者研修講座やパソコン講座等を受講する人に対し、受講費用の 60%を支給する。

※平成 29 年度から、雇用保険の一般教育訓練給付金を受給できる方は、その額を差し引いた差額が対象となった。

(単位：人)

年 度	30	元	2	3	4	5
受給者数	4	9	11	5	2	4

(4) 母子父子寡婦福祉資金貸付

母子及び父子並びに寡婦世帯の経済的な自立と生活意欲を高めることを目的として、市が受付窓口となり、静岡県が世帯の状況、収入の状況、身元確認者の状況などにより審査し、貸付及び償還を行っている。貸付の種類は、児童の専門学校、大学等への進学に伴う修学資金の貸付が主である。対象者等は以下のとおり。

※平成 26 年 10 月から父子も対象となった。

①「母子父子福祉資金」の対象

- ・ 20 歳未満の児童を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父及びそれぞれが扶養する児童
- ・ 20 歳未満の父母のない児童

②「寡婦福祉資金」の対象（所得制限有）

- ・ 20 歳以上の子を扶養する夫のない女子及びその扶養する 20 歳以上の子
- ・ かつて子を扶養していた夫のない 40 歳以上の女子

母子父子寡婦福祉資金の新規貸付状況

(単位：件)

区分 \ 年度	30	元	2	3	4	5
修 学 資 金	18	12	14	16	23	14
就学支度資金	15	13	12	19	14	14
計	33	25	26	35	37	28

4 母子生活支援施設

(1) 母子生活支援施設（児童福祉法 38 条）

児童福祉法第 23 条に基づき、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護する施設である。

また、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設である。

(2) 施設の利用

母子生活支援施設の利用にあたっては、施設概要の説明や施設見学等を事前に行った上で、母子に入所の意思確認を行い、施設入所申込書の記入及び提出をさせる。

申込書を受理後、施設入所の可否にかかる審査を行うため、母子面接及び児童の行動観察、税情報照会等を実施し入所及び月額徴収金額を決定・通知する。

(3) 施設入退所と自立援助

施設では、入所した母子が社会生活に適応できるように積極的な自立援助を行うため、母子が安心して生活できる住居の提供、母子のかかえる課題への相談対応、母子の能力の発揮による社会的自立のための支援を行う。

DV 世帯や児童虐待を受けた児童がいる世帯については、心理療法や自立訓練の実施を行う。

母子関係の改善、集団生活への適応、就労、子どもの養育状況の改善、対人関係の改善、退所後の生活設計を経て、経済的、精神的に自立可能な状態となったことを確認することによって退所となる。

(4) 市内の母子生活支援施設について

沼津市立野菊園については、平成 26 年度末に施設を廃止し、平成 27 年度に施設を解体した。平成 28 年度には社会福祉法人東静会が、国・県・市の補助交付等を受け新施設「母子生活支援施設のぎくホーム」の整備を実施し、平成 29 年度 4 月 1 日に事業を開始した。

のぎくホームの定員は 20 世帯で、子育て短期支援事業の受入れや緊急一時保護の受入れ等も可能であり、24 時間体制の職員配置により事業を行う施設となっている。

年 度 別 在 籍 世 帯 数						(単位：世帯)
年 度	30	元	2	3	4	5
市内施設（のぎくホーム）	17	14	9	9	7	7
市外施設	2	1	1	3	4	4
合 計	19	15	10	12	11	11

※年度末在籍数

第4 心身に障がいのある児童の福祉

1 心身に障がいのある児童の福祉の概要

憲法や児童福祉法によって、すべての子どもは守られている。その中には障がいのある子ども達も含まれている。また、児童憲章においても「すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。」と述べられている。

2 心身に障がいのある児童

(1) 療育手帳所持児童数（令和6年3月31日現在）（単位：人）

区 分	A	B	計
人 数	102	379	481

（注）療育手帳所持者数については、36 ページ参照

(2) 身体障害者手帳所持児童数（令和6年3月31日現在）（単位：人）

区 分	身 体 障 害 者 手 帳 の 等 級						計
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	
視 覚	1	1	0	0	1	0	3
聴 覚・平 衡	0	10	3	6	0	5	24
音声・言語・そしゃく			0	1			1
肢 体 不 自 由	37	5	3	2	2	0	49
内 部	18	0	8	3			29
計	56	16	14	12	3	5	106

（注）身体障害者手帳所持者数については、37 ページ参照

3 心身に障がいのある児童の在宅福祉

在宅の障がいのある児童に対して、児童福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」という。）で規定された各種のサービスを提供することで、在宅の生活を支援している。

在宅福祉サービスの利用状況（令和5年度）（単位：人）

サ ー ビ ス 名		対象者	障がい別利用者（障害者手帳所持者数）					延べ利用時間等
		実人数	身体	知的	精神	内重複	なし	
居宅介護（ホームヘルプ）		11	9	4	0	2	0	987 時間
行動援護		4	0	4	0	0	0	1,030.5 時間
同行援護		0	0	0	0	0	0	
短期入所		14	9	7	0	3	1	204 日
障がい児相談支援		346	42	137	1	6	172	864 回
通所給付	児童発達支援	122	7	8	0	1	108	1,574 人
	放課後等デイサービス	471	40	203	1	7	234	9,949 人
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0	0	0	
	保育所等訪問支援	33	3	3	0	0	27	146 回
移動支援事業	ヘルパー支援型	16	4	14	0	2	0	1,458 時間
	車両支援型	1	1	0	0	0	0	24 回
	送迎支援型	9	1	7	0	0	1	234.5 時間
活動支援事業	見守り支援型	54	21	35	1	7	4	3,258 時間

4 心身障がい児施設の利用状況

(1) 障がい児入所施設

① 福祉型障害児入所施設

障がい児を入所させて、支援（保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与）を行うことを目的とする施設

福祉型障害児入所施設の入所状況（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

区 分	所 在 地	入 所 児 童 数		
		男	女	計
沼津市立あしたか学園	沼津市東原 164-1	4	3	7
富士市立ふじやま学園	富士市大淵 2106-3	1	1	2
社会福祉法人明光会安倍学園	静岡市葵区慈悲尾 180	1	1	2
計	3 施 設	6	5	11

② 医療型障害児入所施設

障がい児を入所させて、支援（保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療）を行うことを目的とする施設

医療型障害児入所施設の入所状況（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

区 分	所 在 地	入 所 児 童 数		
		男	女	計
伊豆医療福祉センター	伊豆の国市寺家 202	2	2	4

(2) 児童発達支援センター

① 福祉型児童発達支援センター

心身の発達に不安のある就学前の児童を日々保護者の下から通わせて、支援（日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練）を提供することを目的とする施設

児童発達支援センターみゆき 次項5(1)を参照

5 相談・指導の状況

(1) 児童発達支援センターみゆき

心身の発達に不安のある児童に早期療育を行うことで障がいの軽減を図り、日常生活への適応能力を高めて円滑な就学ができるように援助することを目的としている。

センターが窓口となり、臨床心理士等の専門職が、発達に課題のある児童が通う保育所等を訪問し、助言・指導を行っている。

- ・ 所在地：沼津市東原 161-1
- ・ 定 員：40 人
- ・ 敷地面積：3,031 m²
- ・ 建物面積：1,300.64 m²
- ・ 電 話：055-968-0500

利用児童数の推移（各年度 4 月 1 日現在）

（単位：人）

年 度	31	2	3	4	5	6
利用児童数	26	27	34	35	38	32

(2) 一日保育

発育の課題を早期に発見し、早期から療育を行うために、満 2 歳から就学前までの児童とその保護者を対象に一日保育を実施している。

- ・ 実 施 日：毎週木・金曜日
- ・ 内 容：保護者学習会、ひよこ活動（親子教室）
- ・ 会 場：児童発達支援センターみゆき
- ・ 対象児数：5 人（令和 6 年 5 月現在）

6 各種制度及び給付

(1) 特別児童扶養手当

精神・身体・知的に障がいのある 20 歳未満の児童を家庭で養育している保護者に支給する手当。

（1 級 55,350 円、2 級 36,860 円） ※令和 6 年 4 月改正

特別児童扶養手当の受給状況（各年 4 月 1 日現在、停止者含む）

（単位：人）

年		30	31	2	3	4	5	6
区分	1 級	171	176	171	167	171	170	163
	2 級	232	240	235	226	244	249	259
	計	403	416	406	393	415	419	422

(2) 障害児福祉手当

20 歳未満であって、日常生活において常時介護を必要とする重度の障がいのある在宅の人に支給する手当。（月額 15,690 円）※令和 6 年 4 月改正

障害児福祉手当の受給状況（各年 4 月 1 日現在、停止者含む）

（単位：人）

年	30	31	2	3	4	5	6
受 給 者 数	122	104	97	91	85	80	77

(3) 心身障害児在宅福祉手当

特別児童扶養手当、障害児福祉手当を所得制限で受給できない障がいのある児童の保護者に支給する手当。（月額 5,000 円）

心身障害児在宅福祉手当の受給状況（各年 4 月 1 日現在）（単位：人）

年	30	31	2	3	4	5	6
受 給 者 数	31	34	34	32	37	37	43

(4) 自立支援医療（育成医療）

18 歳未満の身体に障がいのある児童に、その障がいの除去または軽減回復をめざし、または生活の能力を得るために必要な医療を給付している。

育成医療の給付（単位：人）

年度 区分	30	元	2	3	4	5
入 院 人 数	10	3	1	1	1	1
外 来 人 数	12	4	1	0	1	1
計	22	7	2	1	2	2

育成医療給付状況（令和 5 年度）（単位：人）

種別 区分	視覚	聴覚 平衡	肢体 不自由	心臓	じん臓	小腸	免疫	その他 内部	肝臓	音声 言語 咀嚼
入 院 人 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
外 来 人 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

7 あしたか学園（障害児入所施設）

児童福祉法（第 42 条）に基づく障害児入所施設で、知的な発達の遅れや行動に問題を持つ満 18 歳未満の児童を保護して、一人ひとりの人権・人格を擁護し、個性・人間性・可能性を認め、尊厳を持った施設生活を保障し、集団生活を通じて基本的生活習慣や社会自立に必要な能力の育成を図ることを目的とする。

昭和 40 年 4 月に開園した施設であるが、施設の老朽化に伴い、平成 4 年度から平成 5 年度の継続事業で新施設を建設して、平成 5 年 12 月 1 日に開園した。平成 20 年 4 月 1 日から（福）輝望会を指定管理者として指定しており、同社会福祉法人が管理運営を行っている。

- ・所在地：沼津市東原 164-1
- ・定員：50 人
- ・敷地面積：5,959.00 m²
- ・建物面積：2,349.94 m²（1 階 1,708.39 m²、2 階 641.55 m²）
- ・電話：055-966-7134
- ・FAX：055-966-7710

入所児童の状況

・ 児童年齢別入所状況(令和6年4月1日現在)

(単位：人)

年齢 性別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
男	0	0	0	1	1	0	1	2	0	4	2	1	4	2	0	18
女	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3	2	2	3	1	0	14
計	0	0	0	1	1	1	1	4	0	7	4	3	7	3	0	32

・ 児童期間別入所状況(令和6年4月1日現在)

(単位：人)

期間 性別	1 年 未 満	1 年 未 満	2 年 未 満	3 年 未 満	4 年 未 満	5 年 未 満	6 年 未 満	7 年 未 満	8 年 未 満	9 年 未 満	10 年 未 満	11 年 未 満	12 年 未 満	13 年 未 満	14 年 未 満	15 年 未 満	16 年 未 満	17 年 未 満	17 年 以 上	計
男	3	1	4	2	1	1	0	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	18
女	2	2	1	0	1	4	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	14
計	5	3	5	2	2	5	2	3	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	32

・ 児童就学状況(令和6年4月1日現在)

(単位：人)

学年 性別	小 学 部							中 学 部				高 等 部				計
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	小 計	1 年	2 年	3 年	小 計	1 年	2 年	3 年	小 計	
男	0	1	1	0	1	2	5	0	4	2	6	1	4	2	7	18
女	0	0	0	1	0	2	3	0	3	2	5	2	3	1	6	14
計	0	1	1	1	1	4	8	0	7	4	11	3	7	3	13	32

・ 過去5年間の年齢構成(各年4月1日現在)

(単位：人)

区別 年	2	3	4	5	6
0歳～5歳	0	0	0	0	0
6歳～12歳	15	13	13	13	8
13歳～15歳	18	12	13	13	14
16歳～17歳	9	17	12	7	10
18歳以上	0	0	0	0	0
計	42	42	38	33	32

・過去5年間の退園状況(各年度別状況)

(単位：人)

年度 区別	元	2	3	4	5	計
1 就労（家庭から通勤）	0	0	2	0	0	2
2 就労（通勤寮在寮）	1	0	0	0	0	1
3 就労（生活寮在寮）	1	1	0	5	0	7
4 就労（自活）	0	0	0	0	0	0
5 小規模授産所（家庭から）	0	0	1	0	0	1
6 小規模授産所（生活寮から）	0	0	0	1	0	1
7 通所成人施設	0	0	0	0	0	0
8 家庭復帰（1～7 除く）	2	0	2	0	0	4
9 入所成人施設	4	1	2	3	3	13
10 その他（入院・死亡等）	0	1	0	0	0	1
計	8	3	7	9	3	30

第5 障がいのある人の福祉

1 障がいのある人の福祉の概要

障害者総合支援法等の法令に基づき、障がいのある人のための在宅生活の支援などを実施するとともに、施設への入・通所やホームヘルプサービス、ショートステイなどの利用に対する自立支援給付などにより、障がいのある人の福祉の向上に努めている。

(1) 障がい福祉サービス等

① 在宅サービス

在宅の障がいのある人に、障害者総合支援法で規定された各種のサービスや、市独自の事業を提供することで、在宅の日常生活を支援している。

在宅福祉サービスの利用状況（令和5年度）

（単位：人）

サ ー ビ ス 名		対象者 実人数	障がい別利用者（障害者手帳所持数）					延べ利用時間等
			身体	知的	精神	内重複	なし	
居宅介護（ホームヘルプ）		239	114	76	80	31	0	32,909.3 時間
重度訪問介護		7	7	2	0	2	0	7,465.5 時間
行動援護		18	3	18	0	3	0	4,370 時間
同行援護		59	59	2	4	6	0	7,949 時間
短期入所		77	32	66	3	24	0	2,059 日
就労定着支援		25	2	12	13	2	0	186 人
自立生活援助		0	0	0	0	0	0	0 人
計画相談支援		1,169	244	647	409	132	1	3,318 回
地域移行支援		1	0	0	1	0	0	6 人
地域定着支援		0	0	0	0	0	0	0 人
移動支援事業	ヘルパー支援型	91	38	62	6	15	0	10,380 時間
	車両支援型	2	2	0	0	0	0	23 回
活動支援事業	活動支援型	4	3	2	0	1	0	315 回
	見守り支援型	118	56	109	2	49	0	16,016 時間
ライフサポート事業（ショートステイ）		4	3	1	0	0	0	31 回

② 施設系サービス

施設において、障害者総合支援法で規定された各種のサービスを提供し、生活していく上で必要な介護や、能力の向上のための各種支援を行っている。

施設福祉サービスの利用状況（令和5年度）

（単位：人）

サービス名	対象者 実人数	障がい別利用者（障害者手帳所持数）					延べ利用者数
		身体	知的	精神	内重複	なし	
施設入所支援	260	83	206	8	37	0	3,035
共同生活援助（グループホーム）	231	30	145	79	23	0	2,573
療養介護	27	27	12	0	0	0	315
生活介護	490	180	407	13	110	0	6,099
就労移行支援	66	5	32	31	2	0	479
就労継続支援 A 型	244	48	85	126	18	3	2,432
就労継続支援 B 型	689	92	339	292	35	1	7,082
自立訓練（機能訓練）	2	2	0	0	0	0	16
自立訓練（生活訓練）	16	3	12	3	2	0	138

③ タクシー利用料金助成事業

在宅の重度の障がいのある人に、生活圏の拡大や社会参加の促進を目的に、タクシー料金の一部を助成するチケットを交付している。

区分 \ 年度	30	元	2	3	4	5
交 付 件 数	1,449	1,598	1,548	1,591	1,557	1,574
使 用 枚 数	23,464	24,048	23,123	24,400	24,172	24,790

④ 重度障害者給食サービス事業

調理が困難な、重度の障がいのある人の自宅に、食事を宅配している。

区分 \ 年度	30	元	2	3	4	5
対 象 人 数	11	10	8	7	5	6
配 食 数	1,807	2,121	1,343	757	564	993

(2) 障がいのある人の各種制度及び給付

① 特別障害者手当

20歳以上であって、日常生活において常時特別の介護を必要とする重度の障がい（国民年金法による障がい程度が1級のものが2つ以上など）のある在宅の人に支給する手当。（月額 28,840 円）

特別障害者手当の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

年	30	31	2	3	4	5	6
受 給 者 数	122	134	141	141	140	141	139

（停止者含む）

② 福祉手当（経過措置分）

改正法施行の際、20歳以上の従来の福祉手当受給資格者であって、特別障害者手当等または障害基礎年金の支給を受けることができない人については、引き続き支給要件に該当する間に限って従来どおり支給する福祉手当。（月額 15,690 円）

福祉手当（経過措置分）の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

年	30	31	2	3	4	5	6
受 給 者 数	6	5	4	2	2	1	1

③ 重度障害者（児）医療費助成

心身に重度の障がいのある人に対して、医療費の自己負担金（保険診療分）の一部を助成している。

重度障害者(児)医療費助成の推移

(単位：人)

年度 区分	29	30	元	2	3	4	5
対 象 人 数	4,183	4,161	4,160	3,938	3,954	3,914	3,908

④ 心身障害者扶養共済制度

心身に障がいのある人を扶養する人が、その生存中毎月一定の掛金を拠出し、万一のことがあった場合、後に残された障がいのある人に終身一定の年金を支給し、保護者亡き後の生活の安定と福祉の増進を図る制度。(月額1口20,000円、1人2口まで)

心身障害者扶養共済制度の加入者及び受給者の状況(各年4月1日現在)

(単位：人)

年	30	31	2	3	4	5	6
加 入 者 数	55	57	57	52	53	48	45
年 金 受 給 者 数	101	98	97	101	97	93	95

(3) 障がい者相談支援

在宅の障がいのある人とその家族の生活を支援するため、各種サービスの利用援助や、相談、情報の提供、家庭訪問等を行っている。

○ 相談支援センター

令和5年度 相談実人数 5,359人 相談件数 21,799件

- ・ 障がい者基幹相談支援センター 市役所障がい福祉課内
- ・ 生活支援センター あしたか 沼津市宮本5-2
- ・ サポートセンター こげら 沼津市今沢365-1
- ・ 相談支援センター きさらぎ 沼津市石川828-3
- ・ サポートセンター なかせ 沼津市中瀬町17-11
- ・ 地域生活支援センター ふれあい沼津 沼津市本字下一丁田897

○ 相談員 12名(身体4名、知的4名、精神4名)

(4) 障がいのある人の社会参加促進

障がいのある人が住みなれた地域社会の中で自立し、社会参加できるようにするため必要な援助を行うことにより、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進する事業。

① 「障害者週間」市民の集い

12月初旬の「障害者週間」に合わせて、障がいのある人の問題についての理解と認識を深めていただくため、市内の障がい者関係団体で実行委員会をつくり「市民の集い」を毎年開催している。

令和5年度は、令和5年12月10日に沼津市民文化センターで開催し、障がいのある人のご家族の体験発表、全盲の歌手大石亜矢子さんによるウィンターコンサート、東京2020パラリンピック金メダリスト杉浦佳子さんによる記念講演や障がい者団体の日頃の活動の展示等を行った。

② 障がい者文化・趣味・教養の講座開催、障がい者スポーツ教室開催

寄せ植え等の講座を開催するとともに、バドミントン等のスポーツ教室を開催している。

③ 「福祉サービスのしおり」発行

身体、知的、精神の障害者手帳取得により、受けられる障がい福祉サービスをそれぞれのしおりにまとめ、啓発普及に努めている。

2 知的に障がいのある人の福祉の概要

障害者総合支援法、知的障害者福祉法に基づき、知的に障がいのある人のための教育・職業・施設利用などの相談、きぼう青年学級やスポーツ教室の開催による社会参加の促進、通所施設等の利用による在宅生活の支援などを実施することなどにより、知的に障がいのある人の福祉の向上に努めている。

(1) 療育手帳

療育手帳は、国の要綱に基づき、一定の知的障がいの状態にあることを証明するもので、一貫した指導・相談を受けるとともに、各種の援助を受け易くすることを目的として県知事が交付している。

障がいの程度は、「重度（Ａ）」と「その他（Ｂ）」で表示される。

療育手帳所持者数（令和６年３月３１日現在）		１８歳以上	（単位：人）
区 分	A	B	合計
人 数	484	1,149	1,633

（注）療育手帳所持児童数については、27 ページ参照

(2) 知的に障がいのある人の在宅福祉

きぼう青年学級

知的障がい児（者）施設および特別支援学校、特別支援学級等を経て、社会生活を営んでいる人を対象に、スポーツや文化、趣味等の学習を通じて、仲間づくりと社会参加の促進を図っている。

- ・ 実施回数：年 11 回
- ・ 内 容：一般教養、スポーツ、社会見学等
- ・ 運 営：（福）輝望会

3 身体に障がいのある人の福祉の概要

障害者総合支援法、身体障害者福祉法に基づき、身体に障がいのある人のための自立相談・指導、施設利用、補装具の交付・修理及び日常生活用具の給付を実施している。さらに、手話通訳者派遣、「ぬまづ広報室」への手話挿入、声のたより発行、スポーツ教室や移動支援事業など、障がいのある人の社会参加を促進する事業を実施し、身体に障がいのある人の福祉の向上に努めている。

(1) 身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に基づき、同法による各種のサービスを受けることのできる人であることの証票として県知事が交付している。

身体障害者手帳所持者数

障がい別、年度別推移（各年 3 月 31 日現在） 18 歳以上 （単位：人）

区分 \ 年	30	31	2	3	4	5	6
視 覚	479	457	456	449	456	459	468
聴 覚 ・ 平 衡	544	541	577	586	605	619	639
音声・言語・そしゃく	89	87	93	93	95	101	105
肢 体 不 自 由	3,396	3,320	3,242	3,142	3,131	3,103	3,079
内 部	2,337	2,386	2,435	2,486	2,567	2,646	2,693
計	6,845	6,791	6,803	6,756	6,854	6,928	6,984

（注）身体障害者手帳所持児童数については、27 ページ参照

障がい、等級別の状況（令和 6 年 3 月 31 日現在） 18 歳以上 （単位：人）

区分 \ 等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚	145	173	34	40	57	19	468
聴 覚 ・ 平 衡	19	153	75	171	5	216	639
音声・言語・そしゃく	2	4	66	33			105
肢 体 不 自 由	704	704	527	729	253	162	3,079
内 部	1,768	31	303	591			2,693
計	2,638	1,065	1,005	1,564	315	397	6,984

（注）身体障害者手帳所持児童数については、27 ページ参照

(2) 身体に障がいのある人の在宅福祉

① 日常生活用具の給付・貸与

重度の障がいのある人が居宅での日常生活を向上させるため、日常生活用具の給付・貸与を行っている。

日常生活用具給付・貸与状況の推移 （単位：件）

区分 \ 年度	29	30	元	2	3	4	5
給 付 件 数	4,750	4,812	4,946	4,947	4,864	4,958	4,915
貸 与 件 数	0	0	0	0	0	0	0
計	4,750	4,812	4,946	4,947	4,864	4,958	4,915

日常生活用具の種類別給付・貸与状況

給付（令和５年度）

（単位：件）

種別	給付件数	種別	給付件数
特殊寝台	5	酸素ボンベ運搬車	1
特殊マット	4	視覚障がい者用体温計	1
特殊尿器	0	視覚障がい者用体重計	5
入浴担架	0	視覚障がい者用血圧計	5
体位変換器	0	パルスオキシメーター	4
移動用リフト	0	携帯用会話補助装置	0
訓練いす	0	情報・通信支援用具	7
訓練用ベッド	0	点字ディスプレイ	0
入浴補助用具	10	点字器	0
カーシート	0	点字タイプライター	0
便器	1	視覚障がい者用ポータブルレコーダー	2
頭部保護帽	7	視覚障がい者用活字文書読上げ装置	2
T字状・棒状のつえ	2	視覚障がい者用拡大読書器	3
移動・移乗支援用具	3	視覚障がい者用小型拡大読書器	2
特殊便器	0	視覚障がい者用時計	5
火災警報器	0	聴覚障がい者用通信装置	3
自動消火器	0	聴覚障がい者用情報受信装置	0
電磁調理器	1	人工喉頭	8
歩行時間延長信号機用小型送信機	0	点字図書	0
聴覚障がい者用屋内信号装置	3	人工内耳用電池	33
視覚障がい者用ＩＣタグラコーダー	1	ストマ装具（消化器系）	2,841
障がい者用ベスト	0	ストマ装具（尿路系）	1,104
透析液加温器	3	収尿器	0
ネブライザー（吸入器）	2	紙おむつ等	834
電気式たん吸引器	7	居宅生活動作補助用具	3
視覚障がい者用ラジオ	0	人工内耳用充電器・充電電池	2
たん吸引・ネブライザー両用器	0	地震防災用具	1
		計	4,915

貸与（令和６年４月１日現在）

（単位：件）

種 別	貸与中の件数
福 祉 電 話	4

② 重度障害者入浴サービス事業

重度の肢体不自由者に、簡易浴槽による自宅での入浴のため、入浴車を派遣している。

年度 区分	30	元	2	3	4	5
対 象 人 数	7	7	7	11	10	12
派 遣 回 数	572	570	569	692	790	857

③ 重度身体障害者住宅改造費助成事業

身体に重度の障がいのある人が、居宅での生活がしやすいように住宅の改造をする場合、費用の一部を助成している。

(単位：件)

年度 区分	30	元	2	3	4	5
助 成 件 数	0	0	1	0	1	1

(3) 身体に障がいのある人の社会参加の促進

① 身体障害者自動車改造費補助

身体に障がいのある人が、自立と社会参加の促進を図るため、自動車の手動装置等の改造をする場合、その費用の一部を補助している。

・補助件数 令和2年度 2件 令和3年度 1件 令和4年度 3件 令和5年度 2件

② 身体障害者自動車運転免許取得費補助

身体に障がいのある人が、自立と社会参加の促進を図るため、自動車運転免許を取得した場合、取得費の一部を補助している。

・補助件数 令和2年度 2件 令和3年度 4件 令和4年度 2件 令和5年度 0件

③ 手話通訳者派遣事業

聴覚に障がいのある人が日常生活を営む上で通訳を必要とする時、手話通訳者を派遣している。

(単位：件)

年度 区分		30	元	2	3	4	5
件数	市役所内	354	339	340	395	302	345
	市役所外	815	871	764	812	828	734
計		1,169	1,210	1,104	1,207	1,130	1,079

④ 要約筆記者派遣事業

聴覚に障がいのある人が日常生活を営む上で文字による情報を必要とする時、要約筆記者を派遣している。

(単位：件)

年度 区分	30	元	2	3	4	5
派遣件数	3	2	0	1	3	1

⑤ 広報テレビの手話通訳挿入

聴覚に障がいのある人が市の行政情報を等しく得ることにより、社会参加を促進するとともに、聴覚に障がいのない人たちにも手話への関心を高めることを目的に、ケーブルテレビの「ぬまづ広報室」に手話通訳を挿入している。

⑥ 手話やろう者に対する理解の普及啓発

令和2年4月1日に施行された沼津市手話言語条例に基づき、各種手話講座や啓発セミナーの開催など、手話やろう者等に対する理解の促進を図っている。

(4) 身体に障がいのある人への啓発、普及

手話奉仕員養成事業（手話講習会）

手話の学習や障がいのある人の問題を考える場として、手話講習会（手話奉仕員養成事業）を開催している。

年度 区分		30	元	2	3	4	5
前期	回数	45	45	0	45	45	45
	参加者数	46	29	0	36	28	53
後期	回数	30	0	29	30	30	29
	参加者数	22	0	18	47	15	27

(5) 身体に障がいのある人の各種制度及び給付

① 補装具の交付・修理

身体に障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を向上させるため補装具の交付・修理を行っている。

補装具交付・修理状況の推移

(単位：件)

年度 区分	30	元	2	3	4	5
交付件数	163	191	167	155	155	169
修理件数	115	116	123	133	131	113
計	278	307	290	288	286	282

補装具の種類別交付・修理状況(令和5年度)

(単位: 件)

種 別	区 分	交 付 件 数	修 理 件 数	計
義 肢	義 肢	10	9	19
装 具	装 具	32	9	41
座 位 保 持 装 置	座 位 保 持 装 置	9	8	17
視 覚 障 害 者 安 全 つ え	視 覚 障 害 者 安 全 つ え	15	0	15
義 眼	義 眼	0	0	0
眼 鏡	眼 鏡	6	0	6
補 聴 器	補 聴 器	52	27	79
車 い す	車 い す	32	34	66
電 動 車 い す	電 動 車 い す	5	25	30
歩 行 補 助 つ え	歩 行 補 助 つ え	2	0	2
座 位 保 持 い す	座 位 保 持 い す	2	0	2
起 立 保 持 具	起 立 保 持 具	0	0	0
歩 行 器	歩 行 器	4	0	4
頭 部 保 持 具	頭 部 保 持 具	0	0	0
重度障害者用意思伝達装置	重度障害者用意思伝達装置	0	0	0
人工内耳用音声信号処理装置	人工内耳用音声信号処理装置	0	1	1
計	計	169	113	282

② 自立支援医療（更生医療）の給付

身体に障がいのある人に、その障がいの除去または軽減回復をめざし、または生活の能力を得るために必要な医療を給付している。

更生医療の給付

(単位: 人)

年度	30	元	2	3	4	5
区分	30	元	2	3	4	5
入 院 人 数	9	8	7	7	9	4
外 来 人 数	126	141	144	138	133	126
計	135	149	151	145	142	130

更生医療給付状況（令和5年度）

(単位: 人)

種別	視覚	聴覚 平衡	肢体 不自由	心臓	じん 臓	小腸	免疫	透析	肝臓	音声 言語 咀嚼
区分	視覚	聴覚 平衡	肢体 不自由	心臓	じん 臓	小腸	免疫	透析	肝臓	音声 言語 咀嚼
入 院 人 数	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
外 来 人 数	0	0	0	0	30	0	35	59	2	0
計	0	0	0	0	32	0	35	61	2	0

③ 声のたより（視覚障がい者用広報テープ）

視覚に障がいのある人を対象として「広報ぬまづ」及び「議会だより」の内容をカセットテープに録音し、月2回郵送している。

区分 \ 年度	30	元	2	3	4	5
対 象 実 人 数	21	21	21	21	16	16
延 発 行 件 数	483	483	483	483	368	368

※令和5年度「広報ぬまづ」年23回、「議会だより」年5回 発送

4 精神に障がいのある人の福祉の概要

障害者総合支援法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という。）に基づき、精神に障がいのある人の社会復帰の促進と自立のための相談などの支援事業を実施している。この他、経済的負担を軽減し治療に必要な医療を受け易くするための精神障害者医療費（入院）助成、各種福祉サービスを受けるための精神障害者保健福祉手帳の交付事務を行い、精神に障がいのある人の福祉の向上に努めている。

(1) 精神障害者保健福祉手帳

精神保健福祉法に基づき、一定の精神障がいの状態にあることを証するもので社会復帰や社会参加の促進を図ることを目的として県知事が交付する。

申請窓口：市役所障がい福祉課

初診日から6か月以上経過した時点の診断書または年金証書等の写しを添付。

判 定：精神障がいの状態により、1級、2級、3級がある。

精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年3月31日現在）

（単位：人）

判定 \ 年	30	31	2	3	4	5	6
1 級	88	94	98	95	93	111	100
2 級	845	896	936	968	983	1,035	1,124
3 級	383	400	435	458	448	411	404
合 計	1,316	1,390	1,469	1,521	1,524	1,557	1,628

(2) 精神障害者医療費助成

精神に障がいのある人及び保護者の生活の安定と福祉の増進を図るため、入院医療費の助成を行っている。

助成の対象：入院期間が引き続き3か月を超えた精神に障がいのある人で、本市に住所を有する人。

申請：精神障害者医療費助成申請書に病院発行の領収書を添付して、1か月ごとに市長に申請する。

助成の額：入院費の保険診療分から当該保険による給付を控除した額の1/3の額。

精神障害者医療費助成の推移

(単位：件)

年度	30	元	2	3	4	5
精神障害者医療費 助成支給延件数	1,182	1,153	1,107	999	882	1,031

(3) 精神に障がいのある人への啓発、普及

精神保健福祉の正しい知識の普及のため、下記の事業を実施している。

「精神保健福祉のしおり」発行

第6 高齢者の福祉

1 高齢者福祉の概要

本格的な長寿社会を迎える中で、介護を社会全体で支える介護保険制度が着実に市民生活の中へ浸透してきている。

また一方で、在宅の高齢者が自立した生活を確保することや住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくための支援の充実が求められている。

現在、令和6年度から令和8年度までを計画期間とした「第10次沼津市高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者の自立を支え、生きがいつくり、健康づくりを推進するさまざまな施策を実施している。

(1) 高齢者人口の推移(各年9月1日現在)

年	総人口(人)	高齢者(65歳以上)人口	高齢化率(%)
昭和 61	212,561	20,503	9.6
62	212,514	21,121	9.9
63	212,509	21,972	10.3
平成 元	212,989	22,809	10.7
2	213,452	23,855	11.2
3	213,508	25,057	11.7
4	213,573	26,182	12.3
5	213,586	27,263	12.8
6	213,794	28,333	13.3
7	213,432	29,559	13.8
8	212,619	30,731	14.5
9	212,556	32,109	15.1
10	210,978	33,241	15.8
11	210,063	34,375	16.4
12	210,182	35,651	17.0
13	209,583	37,109	17.7
14	209,139	38,444	18.4
15	208,431	39,587	19.0
16	208,082	40,590	19.5
17	211,375	43,217	20.4
18	210,859	44,778	21.2
19	210,192	46,449	22.1
20	209,232	47,763	22.8
21	208,596	49,182	23.6
22	207,668	50,237	24.2
23	206,222	50,744	24.6
24	204,075	52,386	25.7
25	205,362	54,351	26.5
26	203,197	55,943	27.5
27	201,327	57,361	28.5
28	199,503	58,618	29.4
29	197,710	59,412	30.1
30	196,336	60,242	30.7
令和 元	194,957	60,594	31.1
2	193,756	61,038	31.5
3	191,934	61,239	31.9
4	190,235	61,151	32.1
5	188,290	61,105	32.5

沼津市地区別高齢化率

地区	総人口（人）		高齢者人口（人）		高齢化率（％）	
	R4. 9. 1 現在	R5. 9. 1 現在	R4. 9. 1 現在	R5. 9. 1 現在	R4. 9. 1 現在	R5. 9. 1 現在
第一	6,927	6,774	2,374	2,351	34.3%	34.7%
第二	5,921	5,818	2,357	2,341	39.8%	40.2%
第三	17,920	17,748	5,951	5,941	33.2%	33.5%
第四	11,499	11,372	3,748	3,747	32.6%	32.9%
第五	14,055	13,912	4,516	4,523	32.1%	32.5%
片浜 (片浜・今沢)	15,859	15,630	5,321	5,289	33.6%	33.8%
金岡 (金岡・門池の一部)	36,802	36,512	10,252	10,289	27.9%	28.2%
大岡 (大岡・門池の一部)	27,839	27,881	7,512	7,600	27.0%	27.3%
静浦	5,191	5,014	2,145	2,115	41.3%	42.2%
愛鷹	15,408	15,281	4,734	4,733	30.7%	31.0%
内浦	1,575	1,534	731	728	46.4%	47.5%
大平	3,611	3,588	1,443	1,445	40.0%	40.3%
西浦	1,496	1,467	738	730	49.3%	49.8%
原	18,085	17,874	5,947	5,917	32.9%	33.1%
浮島	5,535	5,449	1,964	1,961	35.5%	36.0%
戸田	2,512	2,436	1,418	1,395	56.4%	57.3%
全市	190,235	188,290	61,151	61,105	32.1%	32.5%

(2) 援護類型別高齢者(各年9月1日現在)

年 類 型	26	27	28	29	30	元	4	5
一人暮らし高齢者	6,851	7,209	7,397	7,818	6,555	6,869	7,502	7,563
高 齢 者 世 帯	6,467	6,668	6,724	7,183	5,181	5,142	5,587	5,669

※平成26～29年度データ：対象年齢65歳以上、平成30年度以降データ：対象年齢70歳以上

※令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため調査中止。

2 労働能力活用援助

(1) シルバー人材センター

高齢者が豊富な経験と知識を生かし、生きがいをもって社会活動に参加できるよう高齢者の就業に関する情報収集や情報提供、就業機会の開拓や提供を行うシルバー人材センターに対し、運営費を補助している。

シルバー人材センターの状況

年度	30	元	2	3	4	5
会員数	1,177	1,174	1,135	1,076	1,041	1,026
受注件数	3,416	3,334	3,129	3,093	3,097	2,995
契約金額（円）	474,775,799	464,751,759	429,224,852	401,831,549	373,342,176	363,896,788

※ 会員数は年度末現在

(2) 高齢者就業センター

高齢者の就業を促進し、生きがいの創造を図るために、高齢者就業センターを設置し、高齢者の就業に必要な情報の収集や提供、技能等の講習を実施するほか、セミナーの開催など高齢者の就業を通じた社会参加を促すための啓発を行っている。

3 高齢者の社会活動推進

(1) 高齢者等福祉世代交流活動施設「千本プラザ」

あらゆる世代が活動を通して交流する世代交流機能、高齢者の活動拠点となる老人福祉センター機能、介護を必要とする方のための在宅福祉支援機能からなる複合施設として利用されている。

所在地	沼津市本字千本 1910-206	開館年月日	平成 7 年 4 月 14 日
電 話	055-962-3313	敷地面積	8,994.88 m ²
		延床面積	5,176.52 m ²
		構 造	鉄筋コンクリート一部木造地下 1 階地上 2 階

千本プラザ利用状況

年 度	30	元	2	3	4	5
開 館 日 数	347	348	348	348	347	348
入 館 者 人 数	269,636	246,192	152,359	178,995	198,071	204,935
施 設 利 用 人 数	90,884	73,603	27,984	41,999	54,114	61,029
1 日 平 均 入 館 者 数	777.0	707.4	437.8	514.4	570.8	588.9
利用（施設利用）人数のうち老人福祉センター利用人数	15,711	11,794	3,730	6,286	7,037	8,061

(2) 老人クラブ活動の助成

教養の向上、健康の増進、レクリエーション活動、社会奉仕活動、生きがい推進などに取り組む概ね 60 歳以上の会員からなる老人クラブに対して運営費を補助している。

老人クラブ加入状況

年度	30	元	2	3	4	5	6
クラブ数	78	66	62	55	51	46	42
会員数	3,829	3,125	2,846	2,350	2,081	1,740	1,578
加入率	5.3	4.3	3.9	3.2	2.8	2.4	2.1

(3) 老人つどいの家設置費補助

地域の高齢者が、心身の健康と生きがいの増進を図るため、交流会やレクリエーション等に利用できる老人つどいの家を設置した場合、その設置費の一部を補助している。

老人つどいの家設置(補助金交付)状況

(単位：件)

年 度	30	元	2	3	4	5
新 築	1	2	1	1	0	0
増改築	0	0	0	0	0	0
備 品	0	0	0	0	0	0
計	1	2	1	1	0	0

4 「敬老の日」行事

市内に在住（外国人を含む）する 75 歳以上の高齢者に敬老の意を表するため、毎年「敬老の日」を中心に各種行事などを実施している。

敬老行事対象者の状況

年 度	30	元	2	3	4	5
対 象 者	30,520	31,478	32,176	32,333	33,476	34,585
うち 77 歳	2,556	2,609	2,581	2,681	2,328	1,912
88 歳	1,020	1,022	1,143	1,119	1,179	1,227
95 歳以上	827	873	955	1,087	1,129	1,138
100 歳	46	40	55	62	42	50

※各年 7 月 15 日現在の人数

(1) 敬老式典及び演芸会

市内在住の75歳以上の方を対象とした公募型抽選による中央開催「長寿を祝う会」を開催するとともに、希望連合自治会については地区開催「敬老会」を開催する。

(2) 「敬老の日」絵手紙

高齢者と児童とのふれあいの一環として、市内に通学する小学生から「敬老の日」にちなんだ絵手紙を募集し、敬老精神の高揚を図る。

(3) 長寿祝金の贈呈

- | | | |
|-----------|-------|---------|
| ① 77歳（喜寿） | 1人当たり | 5,000円 |
| ② 88歳（米寿） | 1人当たり | 10,000円 |
| ③ 95歳以上 | 1人当たり | 10,000円 |

(4) 長寿祝品の贈呈

- | | |
|------------|--------------------|
| ① 88歳米寿者 | ぬまづ茶を贈呈 |
| ② 95歳以上長寿者 | ぬまづ茶を贈呈 |
| ③ 100歳長寿者 | 市長が希望者宅を訪問して長寿賞を贈呈 |

5 在宅高齢者の支援

在宅高齢者に向けて、以下のサービスを提供している。

(1) 重度要介護者通院支援事業

介護保険における要介護状態区分が要介護4以上で、ストレッチャー対応により大型車での移動を要する方に対し、居宅と医療機関等との間を送迎するサービスを提供している。（利用料無料）

年 度	利用者数	延べ利用回数
元	17人	79.5回
2	14人	50.5回
3	6人	40.5回
4	7人	36回
5	7人	37.5回

(2) その他の事業

① 緊急通報装置設置費用助成

単身高齢者等の世帯で、心臓疾患や脳血管疾患の理由により緊急時の通報が困難な方に、民間の緊急通報サービスを利用するための装置の設置等に係る費用の一部を助成している。

令和5年度助成件数 1件

② 住宅用防災警報器設置費用助成

単身高齢者等の世帯に、住宅用防災警報器の設置等に係る費用の一部を助成している。

6 養護老人ホーム

(1) 入所判定委員会

養護老人ホーム等への入所の要否を判定するため、内科医師・精神科医師・養護老人ホーム施設長・特別養護老人ホーム施設長・保健所長・市職員・地域包括支援センター長により構成された判定委員会を定期的に開催している。

老人ホーム入所判定委員会判定状況

年 度	30	元	2	3	4	5
開 催 回 数	5	5	2	1	9	6
判 定 件 数	8	16	8	4	15	8
養 護 老 人 ホ ム	8	16	8	4	15	8
特 別 養 護 老 人 ホ ム	0	0	0	0	0	0
判 定 否	0	0	0	0	0	0

(2) 養護老人ホーム

家庭環境や経済上の理由により、在宅で生活することが困難なおおむね 65 歳以上の高齢者が入居している。

なお、本人やその世帯の扶養義務者の収入に応じて費用負担がある。

養護老人ホームの施設別入所状況（各年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

施設名 \ 年	30	31	2	3	4	5	6
長 岡 寮 湯 の 家	9	8	7	7	7	6	5
遊 法 苑	69	66	73	72	64	70	64
平 成 の 杜	4	4	3	3	0	0	0
第 二 静 光 園	1	1	1	1	1	1	1
計	83	79	84	83	72	77	70

第 7 介護保険

1 介護保険

社会全体で高齢者の介護を支えるという介護保険法の理念に基づき、介護が必要になった高齢者等が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療、福祉サービスに係る保険給付を行っている。

また、高齢者が要介護状態になることの予防を図るとともに、高齢者等を介護している家族の身体的、精神的及び経済的な負担の軽減を図り、要介護高齢者等が在宅生活を継続できるよう、各種事業を実施している。

(1) 被保険者数及び要介護等認定者数

① 被保険者数（令和 6 年 3 月末日現在）（単位：人）

第 1 号 被 保 険 者	6 0 , 6 1 8
第 2 号 被 保 険 者	6 5 , 2 1 0

② 要介護等認定者数（令和 6 年 3 月末日現在）（単位：人）

要 支 援 1	1 , 3 9 2
要 支 援 2	2 , 0 2 9
要 介 護 1	1 , 7 5 6
要 介 護 2	1 , 5 2 1
要 介 護 3	1 , 3 2 7
要 介 護 4	1 , 1 9 0
要 介 護 5	6 2 0
合 計	9 , 8 3 5

(2) 保険給付

① 介護保険サービス利用者数（令和 5 年度月平均）（単位：人）

居 宅 サ ー ビ ス	6 , 5 2 2
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	1 , 5 1 3
施 設 サ ー ビ ス	1 , 3 9 8

② 保険給付状況（令和５年度）

区 分	介護給付	予防給付	計	前年度比
居宅サービス	6,369,081,956 円	566,580,687 円	6,935,662,643 円	101.8 %
地域密着型サービス	2,948,343,649 円	20,163,001 円	2,968,506,650 円	102.5 %
施設サービス	4,628,461,101 円	-	4,628,461,101 円	100.5 %
福祉用具購入	13,230,773 円	9,344,754 円	22,575,527 円	106.3 %
住宅改修	32,394,909 円	34,711,933 円	67,106,842 円	95.5 %
居宅サービス計画	686,029,597 円	99,196,344 円	785,225,941 円	98.7 %
高額介護サービス	358,488,864 円	320,942 円	358,809,806 円	101.1 %
高額医療合算介護サービス	51,008,312 円	304,166 円	51,312,478 円	107.5 %
特定入所者介護サービス	296,655,049 円	409,387 円	297,064,436 円	99.3 %
小 計	15,383,694,210 円	731,031,214 円	16,114,725,424 円	101.3 %
審査支払手数料	-	-	12,518,670 円	101.0 %
市特別給付	-	-	60,154,245 円	102.9 %
合 計	15,383,694,210 円	731,031,214 円	16,187,398,339 円	101.3 %

③ 主な居宅サービスの利用状況（令和５年度）

訪 問 介 護	17,542 人
通所介護・通所リハビリテーション	29,830 人
短期入所生活介護・短期入所療養介護	6,554 人

(3) 介護サービス事業所

① 市内居宅サービス事業所数（令和６年４月１日現在）

居宅介護支援事業所	54 事業所
介護サービス事業所	273 事業所

② 市内施設サービス施設数（令和６年４月１日現在）

介護老人福祉施設	14 施設	916 床
介護老人保健施設	6 施設	623 床
介護医療院	1 施設	15 床

(4) 地域支援事業

① 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業（令和５年度）

区 分	事 業 費	サービス利用件数
第 1 号 訪 問 事 業	166,950,073 円	9,404 件
第 1 号 通 所 事 業	321,705,890 円	14,137 件
第 1 号 介 護 予 防 支 援 事 業	52,443,109 円	11,136 件
高 額 介 護 予 防 サ ー ビ ス 費 相 当 事 業	531,256 円	
高 額 医 療 合 算 介 護 予 防 サ ー ビ ス 費 相 当 事 業	704,175 円	

一般介護予防事業（令和５年度）

区 分	開催数	利用者数	備 考
認知症予防講演会	2 回	65 人	
認知症予防教室	16 回	155 人	
高齢者向け体操教室	34 回	176 人	
地域出前講座	5 回	286 人	
ノルディックウォーキングイベント	4 回	61 人	
セカンドライフ講座	2 回	22 人	
健康体操サポーター養成講座	4 回	52 人	
介護予防サポーター養成講座	3 回	21 人	
ノルディックサポーター養成講座	3 回	56 人	
口腔・栄養教育講座	9 回	263 人	
地域介護予防教室	294 回	4,527 人	
フレイルサポーター養成講座	4 回	73 人	
フレイルチェック	43 回	580 人	
フレイル予防講座	12 回	197 人	
高齢者向けボッチャ教室	11 回	159 人	
元気なシニアのためのすいすい動作講座	3 回	47 人	
高齢者からだセルフケア	14 回	229 人	

② 包括的支援事業（令和５年度）

区 分	件数等	備 考
地域包括支援センター設置数	11 カ所	基幹型地域包括支援センターを含む
介護予防ケアマネジメント	3,444 人	事業対象者 558 人 要支援者 2,886 人
総合相談	5,316 件	
権利擁護（相談件数）	362 件	
包括的・継続的ケアマネジメント	—	高齢者等が、地域で暮らし続けるために必要な医療、福祉、自治会等をはじめとした地域組織間のネットワークづくり。また、それらを活用できるための専門職の質の向上についての取り組みを行う。

③ 任意事業（令和５年度）

事 業		実 績
家族介護支援事業	家族介護用品支給	利用者 970 人
	家族介護者慰労金支給	—
	徘徊高齢者探索	利用者 G P S 7 人 Q R コード 52 人
	家族介護教室	27 回開催
	認知症高齢者支援	認知症サポーター養成講座 46 回 1,467 人
介護給付等費用適正化事業		ケアプラン点検による助言・指導件数 42 事業所 72 件 ケアプラン指導研修 2 回 介護給付費通知 2 回
その他の事業		配食サービス 346 人 44,945 食 介護相談員派遣 6 人 住宅改修支援 18 件 高齢者虐待防止一時保護 3 人 成年後見制度利用支援 13 件

(5) 介護保険料（第１号被保険者）（年額：R3～R5 年度 人数：令和６年３月末日現在）

段 階	年 額	対 象 者 数
第 1 段 階	19,800 円	8,608 人
第 2 段 階	33,000 円	5,447 人
第 3 段 階	46,200 円	4,763 人
第 4 段 階	56,100 円	6,104 人
第 5 段 階	66,000 円	8,766 人
第 6 段 階	75,900 円	10,091 人
第 7 段 階	85,800 円	8,633 人
第 8 段 階	99,000 円	4,026 人
第 9 段 階	112,200 円	1,383 人
第 10 段 階	125,400 円	853 人
第 11 段 階	132,000 円	1,227 人
第 12 段 階	138,600 円	727 人

※ 令和６年度から 14 段階に増やし第 13 段階の年額を 138,600 円、第 14 段階の年額を 145,200 円とし、第 1～3 段階と第 12 段階の年額を減額し、その他の段階の年額は据え置いています。

第 8 生活保護

1 生活保護の概要

生活保護法は、日本国憲法第 25 条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする。

(1) 生活保護のしくみ

① 原理原則等

ア. 無差別平等の原理

この法律の要件を満たす限り、性別、社会的身分等はもとより、生活困窮に陥った原因の如何を問わず、もっぱら生活に困窮しているかどうかという経済状態に着目して保護を行う。

イ. 最低生活保障の原理

憲法上の権利としての生存権の保障を実現するためのものとして、健康で文化的な生活水準を維持確保されるものでなければならない。

ウ. 補足性の原理

生活に困窮する者がその利用し得る資産や能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活のために活用することを要件とし、また、民法に定める扶養義務者の扶養及び他の法律に定める扶助は、すべてこの法律による保護に優先して行われる。

エ. 申請保護の原則

保護の開始は、要保護者及びその扶養義務者又はその同居の親族の申請に基づいて行う。

オ. 基準及び程度の原則

保護の基準は、要保護者の年齢別、世帯構成別、所在地域別等の事情を考慮し厚生労働大臣が定め、その者の金銭又は物品で満たすことのできない不足分を補う。

カ. 必要即応の原則

要保護者の年齢別、健康状態等その個人又は世帯の実際の必要の相違を考慮して、有効かつ適切に行うものとする。

キ. 世帯単位原則

世帯を単位として、その要否及び程度を定める。ただし、これによりがたいときは、個人を単位として保護することもある。

② 保護の種類

保護には次の種類があり、必要に応じ単給又は併給として行う。

- | | |
|---------|---------------------------------|
| ア. 生活扶助 | 衣食その他日常生活の需要を満たすために必要なもの及び移送の費用 |
| イ. 住宅扶助 | 家賃、間代、地代等及び住居の維持補修の費用 |
| ウ. 教育扶助 | 義務教育に伴って必要な教材、給食費等の費用 |
| エ. 医療扶助 | 病気や怪我の際、治療する費用 |
| オ. 介護扶助 | 介護及び介護用具に要する費用 |
| カ. 出産扶助 | 出産に要する費用 |
| キ. 生業扶助 | 高等学校等就学費や技術を身につけたり就職するための費用 |
| ク. 葬祭扶助 | 葬祭に要する費用 |

他に、安定した職業に就いたことその他特定の事由により保護を必要としなくなったと認められた者に対して、就労自立給付金を支給する。

また、子どもの大学等への進学支援及び就職する際の新生活の立ち上げ費用の支援を図ることを目的として、進学・就職準備給付金を支給する。

③ 実施機関

保護の決定及び実施は、福祉事務所が行う。

(2) 生活保護基準の推移

① 基準を定める方式

ア. マーケットバスケット方式・・・昭和 23 年～35 年

イ. エンゲル方式・・・・・・・・・・昭和 36 年～39 年

ウ. 格差縮小方式・・・・・・・・・・昭和 40 年～58 年

エ. 水準均衡方式・・・・・・・・・・昭和 59 年～現在

② 級 地

地域の級地区分は全国を 6 区分に分けてあり、当市の場合は 2 級地－1（上位から 3 位）にあたる。

③ 基準生活費の推移

下表は、3 人世帯（33 歳男、29 歳女、4 歳子の生活扶助基準額）を例示する。

基準生活費の推移

改定次	実施年月日	基準額（円）	対前年比（％）	指数
第 59 次	平成 15. 4. 1	152,880	99.1	100.0
60	16. 4. 1	152,560	99.8	99.8
61	17. 4. 1	152,580	100.1	99.8
62	18. 4. 1	152,580	100.0	99.8
63	19. 4. 1	152,580	100.0	99.8
64	20. 4. 1	152,580	100.0	99.8
65	21. 4. 1	152,580	100.0	99.8
66	22. 4. 1	160,580	105.2	105.0
67	23. 4. 1	160,580	100.0	105.0
68	24. 4. 1	157,580	98.1	103.1
69	25. 4. 1	157,580	100.0	103.1
70	26. 4. 1	151,800	96.3	99.3
71	27. 4. 1	148,510	97.8	97.1
72	28. 4. 1	148,510	100.0	97.1
73	29. 4. 1	148,510	100.0	97.1
74	30. 4. 1	148,510	100.0	97.1
75	31. 4. 1	146,830	98.9	96.0
76	令和 2. 4. 1	149,040	101.5	97.5
77	3. 4. 1	149,130	100.1	97.5
78	4. 4. 1	149,130	100.0	97.5
79	5. 4. 1	149,130	100.0	97.5
80	6. 4. 1	154,480	103.6	101.0

2 生活保護の実施状況

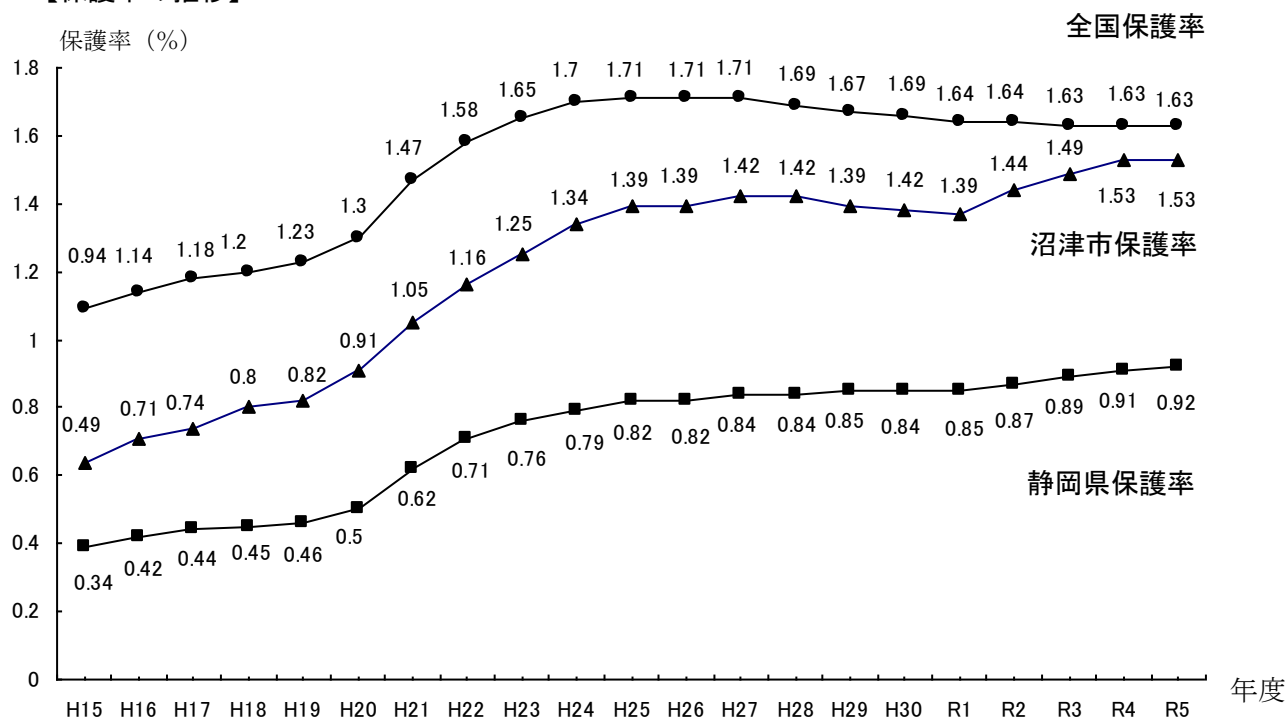
(1) 被保護世帯・人員・保護率

当市の保護率は、リーマンショックの影響を受け平成 21～25 年頃は被保護者が急増したが、平成 26 年以降は保護率の増加は鈍化した。近年では、全国、県と同様にほぼ横ばいで推移している。

被保護世帯・人員・保護率 $\text{‰}=1/1000 \cdot \% = 1/100$ (各年度末)

年度	被保護世帯数(世帯)	被保護人員(人)	沼津市保護率	静岡県保護率	全国保護率
15	1,018	1,318	6.37 ‰	3.87 ‰	10.9 ‰
16	1,129	1,476	7.14 ‰	4.15 ‰	11.4 ‰
17	1,178	1,530	7.36 ‰	4.36 ‰	11.8 ‰
18	1,283	1,665	8.02 ‰	4.50 ‰	12.0 ‰
19	1,318	1,704	8.23 ‰	4.60 ‰	12.3 ‰
20	1,452	1,865	9.06 ‰	4.95 ‰	13.0 ‰
21	1,662	2,162	10.54 ‰	6.21 ‰	14.7 ‰
22	1,784	2,339	11.56 ‰	7.05 ‰	15.8 ‰
23	1,926	2,514	12.52 ‰	7.59 ‰	16.5 ‰
24	2,052	2,649	1.34 ‰	0.79 ‰	1.70 ‰
25	2,123	2,723	1.39 ‰	0.82 ‰	1.71 ‰
26	2,127	2,695	1.39 ‰	0.82 ‰	1.71 ‰
27	2,192	2,784	1.42 ‰	0.84 ‰	1.71 ‰
28	2,228	2,759	1.42 ‰	0.84 ‰	1.69 ‰
29	2,204	2,674	1.39 ‰	0.85 ‰	1.67 ‰
30	2,201	2,627	1.38 ‰	0.85 ‰	1.66 ‰
元	2,266	2,671	1.37 ‰	0.85 ‰	1.64 ‰
2	2,349	2,769	1.44 ‰	0.87 ‰	1.64 ‰
3	2,402	2,826	1.49 ‰	0.89 ‰	1.63 ‰
4	2,419	2,846	1.53 ‰	0.91 ‰	1.63 ‰
5	2,397	2,827	1.53 ‰	0.92 ‰	1.63 ‰

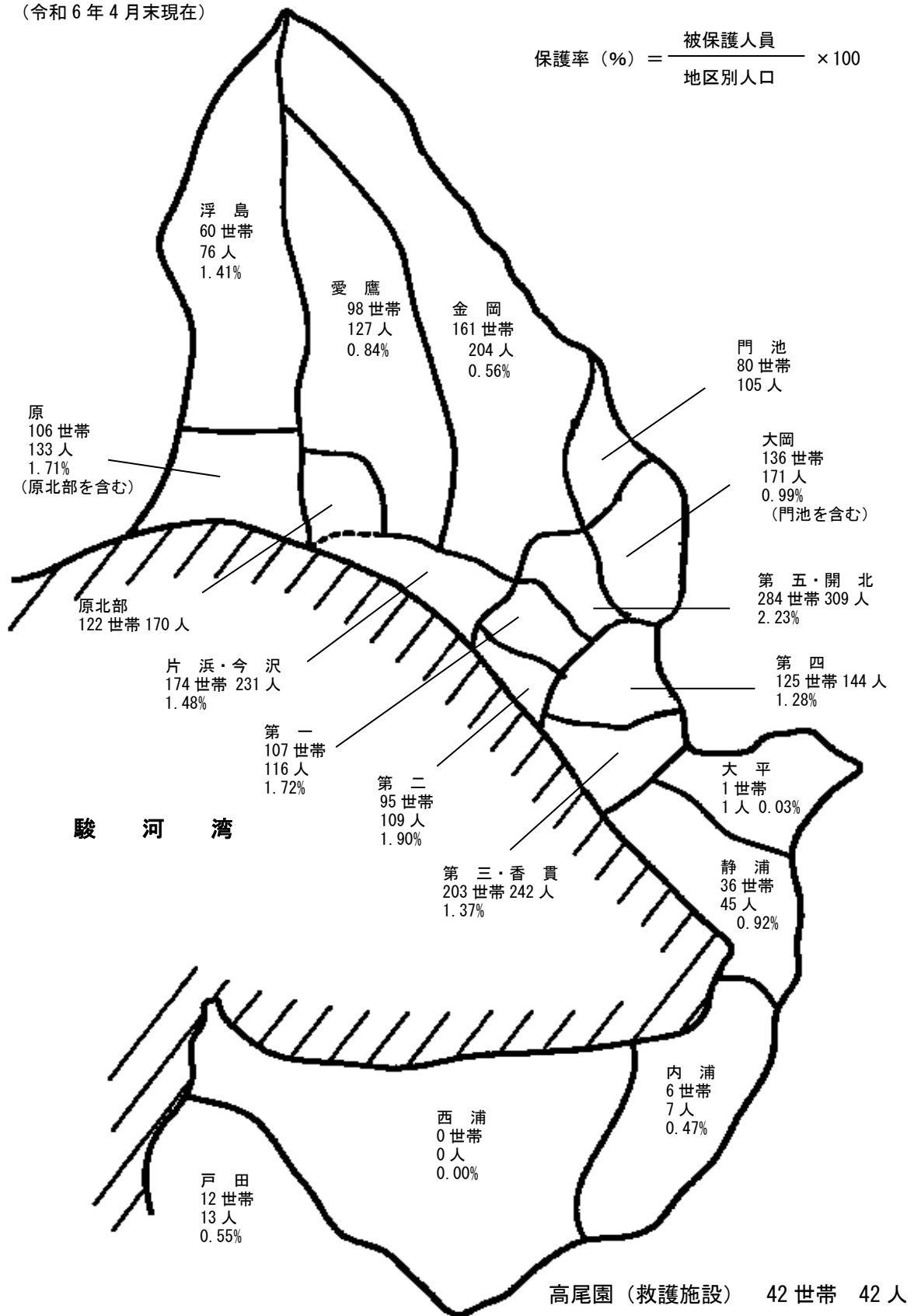
【保護率の推移】



地区別の状況

(令和6年4月末現在)

$$\text{保護率 (\%)} = \frac{\text{被保護人員}}{\text{地区別人口}} \times 100$$



※その他の施設入所者、住所不定者等は含まない。

(2) 扶助別人員

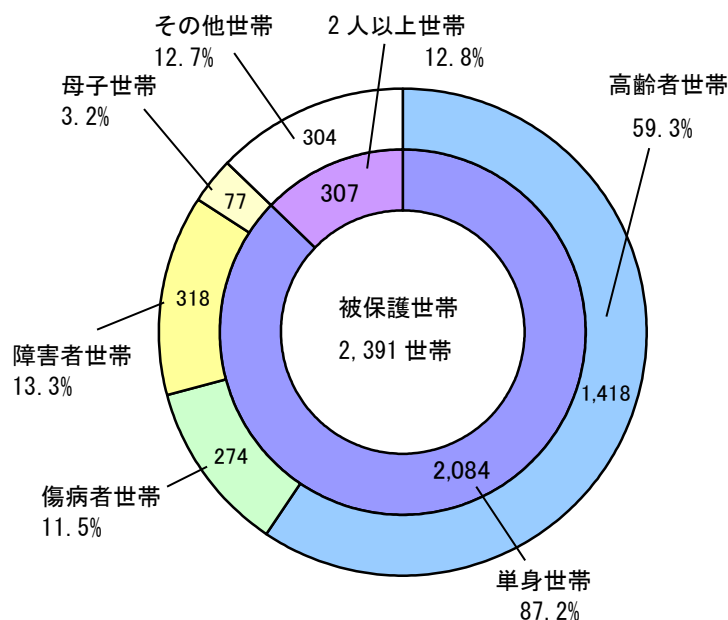
(数字は年間延人員数)

年度 被保護実人員 扶助別	元	2	3	4	5
	31,759	32,847	33,786	34,155	34,133
生活扶助	27,127	27,789	28,695	28,887	28,662
住宅扶助	28,181	28,953	29,818	30,036	30,085
教育扶助	1,046	1,173	1,098	1,177	1,290
医療扶助	27,278	27,410	27,956	28,740	30,156
介護扶助	6,907	7,189	7,671	7,924	7,976
出産扶助	2	2	5	4	5
生業扶助	454	425	460	429	359
葬祭扶助	30	27	26	39	27

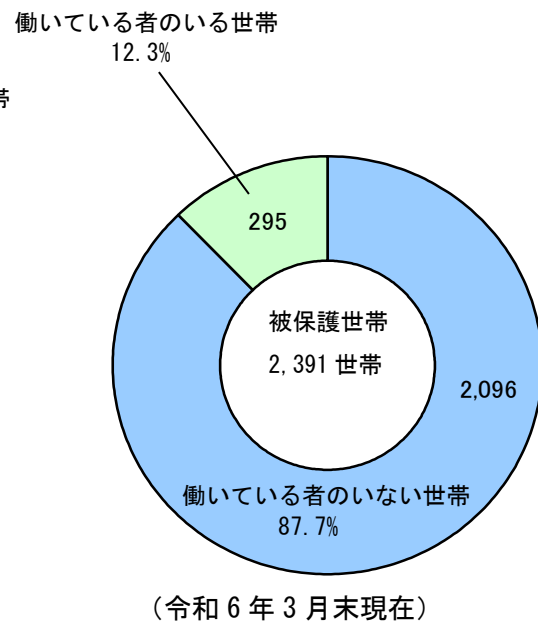
(3) 世帯類型及び労働力類型

高齢化社会を背景に、「高齢者世帯」の比率が約 60%を占めている。また、「単身者世帯」及び「働いている者のいない世帯」の比率が高く、それぞれ 85%を超えている。

〔世帯類型〕



〔労働力類型〕



(令和 6 年 3 月末現在)

(4) 保護の開始・廃止

令和5年度は、保護の開始件数が減少し、廃止件数は増加した。開始の理由は、収入手持金等の減少喪失及び世帯主・員の疾病が多い。

保護の開始・廃止処理状況

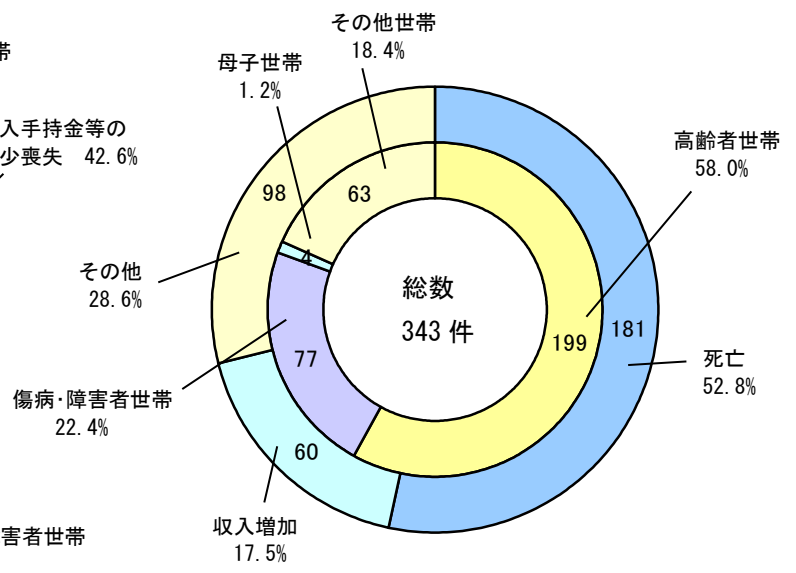
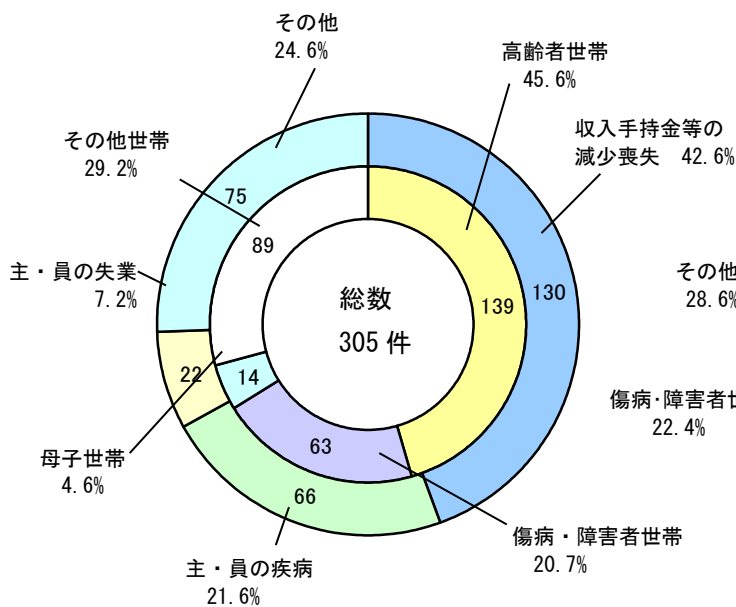
(単位：件)

年 度	元	2	3	4	5
申 請	384	415	400	367	356
開 始	328	369	346	331	305
(うち職権開始)	0	7	2	3	8
却 下・取 下	49	63	57	36	56
廃 止	260	283	299	304	343

理由別保護の動向 (令和5年度)

〔保護開始の世帯類型別・理由別〕

〔保護廃止の世帯類型別・理由別〕



〔相談の内容〕

相談件数は630件であり、相談内容は世帯主の傷病及び低収入（年金収入のみ）が主なものとなっている。

(令和5年度)

区分	主の傷病	低収入	主・員の失業	手持金の消費	員の傷病	就労収入の減少	老齢による収入減	仕送り援助の減少	主の死亡・不在・不明	他管内からの転入	資産収入の減少	員の増加	他法給付満了	その他	計
件	135	183	63	101	7	23	0	12	13	11	0	6	14	62	630

(5) 保護施設

救護施設は、身体又は精神の障がいがあるために日常生活ができない人を入所させ、生活扶助を行うことを目的とする保護施設である。当市からの入所者は、下表のとおりである。

救護施設入所状況（令和6年4月1日現在）

施設名	沼津市立 高尾園	社会福祉法人 葵寮	社会福祉法人 天竜厚生会清風寮
入所人員	43 人	4 人	0 人

(6) 高尾園（救護施設）

入所定員 80 人の施設。今日、福祉施設においては、地域に開かれた施設としての役割も求められているため、地域の人々との交流に努めるとともに、実習生・ボランティアなどを積極的に受け入れ、福祉に携わる人材の育成にも努めている。

なお、施設の老朽化に伴い、平成 12 年度から 13 年度の継続事業で新施設の建設を行い、平成 13 年 9 月に竣工した。管理運営は、平成 14 年 4 月から（福）春風会に委託し、平成 18 年度から同社会福祉法人を指定管理者に指定している。

- ・所在地 沼津市足高 156-1
- ・敷地面積 15,761.05 m²
- ・電 話 055-921-5722
- ・建物面積 3,220.89 m²
- ・FAX 055-921-5723
- ・開設年月日 昭和 56 年 4 月 1 日

高尾園在園者の状況（令和6年4月1日現在）

① 年齢別入所者及び平均年齢

年齢 性別	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳 ～69 歳	70 歳以上	計	平均年齢
男	0	0	2	15	23	6	46	61 歳 7 か月
女	0	0	4	11	12	8	35	62 歳 7 か月
計	0	0	6	26	35	14	81	62 歳 2 か月

入所者数は他市入所者を含む。

② 障がい別入所者数

(単位：人)

障がい別		知的	精神	身体	重複	その他	合計
人 員	男	5	22	2	10	7	46
	女	2	26	0	6	1	35
	計	7	48	2	16	8	81

③ 在園年数別入所者数

(単位：人)

年 数	男	女	計
0 年以上～1 年未満	1	5	6
1 年以上～5 年未満	20	8	28
5 年以上～10 年未満	10	8	18
10 年以上～15 年未満	5	5	10
15 年以上～20 年未満	3	3	6
20 年以上～25 年未満	4	1	5
25 年以上	3	5	8

④ 年度別入所者状況（延人員）

(単位：人)

年 度	元	2	3	4	5
男	534	542	538	573	552
女	434	414	406	364	394
計	968	956	944	937	946
月 平 均	80.7	79.7	78.7	78.1	78.8

3 生活保護費の状況

(1) 扶助費予算の推移

年 度	2	3	4	5	6
当初予算額 (千円)	4,400,000	4,400,000	4,500,000	4,600,000	4,700,000
前年対比 (%)	100.0	100.0	102.3	102.2	102.2
国の負担率	3/4	3/4	3/4	3/4	3/4

(2) 保護世帯数及び人員と扶助費

(令和5年度)

区分 扶助の種類	延世帯数 (世帯)	延人員 (人)	扶 助 費 (円)	扶助費の構成比 (%)
生 活 扶 助	24,062	28,662	1,288,614,140	25.1
住 宅 扶 助	25,513	30,085	833,720,591	16.2
教 育 扶 助	865	1,290	12,139,425	0.2
介 護 扶 助	7,835	7,976	156,200,903	3.0
医 療 扶 助	26,073	30,156	2,713,589,914	53.0
出 産 扶 助	5	5	2,019,700	0.1
生 業 扶 助	322	359	3,722,670	0.1
葬 祭 扶 助	27	27	11,956,239	0.2
小 計	84,702	98,560	5,021,963,582	97.9
施 設 事 務 費	529	529	97,710,241	1.9
就労自立給付金	26	26	812,811	0.1
進学準備給付金	4	4	400,000	0.1
合 計	85,261	99,119	5,120,886,634	100.00

第9 その他の福祉

1 生活困窮者自立支援

平成27年4月1日から施行された生活困窮者自立支援法の規定に基づき、ぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）内に設置した沼津市自立相談支援センターにおいて、自立相談支援事業を実施するとともに、住居確保給付金の支給をはじめとする事業を実施することにより、生活困窮者の自立促進を図ることを目的とする。

(1) 事業の種類

① 自立相談支援事業

就労の支援その他の自立に関する問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うほか、生活困窮者に対する支援の種類及びその内容等を記載した計画を作成し、自立促進を図るための支援を一体的かつ計画的に行う。

② 住居確保給付金の支給

離職等により経済的に困窮し、居住する住宅の所有権等を失い、又は賃借して居住する住宅の家賃を支払うことが困難となったものであって、就職を容易にするため住居を確保する必要があると認められるものに対して、一定期間にわたり、給付金（家賃相当額）を支給する。

		住居確保給付		
区分	年度	3	4	5
支給決定者数（人）		28	16	4
	月平均	13.3	13	0.3
総支給世帯数（世帯）		212	68	15
	月平均	68.3	5.7	1.3
総支給金額（千円）		7,819	2,407	576
	月平均	2,457.8	200.6	48

③ 就労準備支援事業

雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対し、一定期間にわたり、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

④ 一時生活支援事業

一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定期間にわたり、宿泊場所の供与、食事の提供、その他日常生活を営むのに必要な便宜を供与する。

⑤ 生活困窮者等の世帯の子どもに対し学習の援助を行う事業

「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯等に属する子どもに対し、学習の場の提供及び学習支援を行うとともに、その保護者に対し教育相談を行う。

⑥ 家計改善支援事業

家計に課題がある生活困窮者の生活状況や情報を把握整理し、一定期間にわたり生活を再建するための支援計画を策定し、出納管理等の支援を行う。

2 女性相談

女性（婦人）相談員を配置し、支援や保護の必要な女性の発見に努め、相談に応じ、自立等のために必要な助言、援助を行っている。

女性からの相談内容は、配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）に関するものが最も多い。

(1) 相談内容別受付状況

(令和5年度)

主訴別受付状況			相談実人数(人)
1 人間関係	夫等	1 夫等の暴力	53
		2 酒乱・薬物中毒	0
		3 離婚問題	3
		4 その他	16
	子ども	5 子どもの暴力	1
		6 養育不能	0
		7 その他	1
	親族	8 親の暴力	6
		9 その他の親族の暴力	5
		10 その他	2
	11 交際相手の暴力		2
	12 その他の者の暴力		0
	13 男女問題		0
	14 家庭不和		9
	15 その他		1
2 経済関係	1 生活困窮		2
	2 借金・サラ金		0
	3 求職		0
	4 その他		0
3 医療関係	1 病気		2
	2 精神的問題		17
	3 妊娠・出産		7
	4 その他		2
4 その他	1 住居問題		2
	2 帰宅先なし		0
	3 不純異性交遊		0
	4 売春強要		0
	5 ヒモ・暴力団関係		0
	6 5条違反		0
	7 人身取引		0
5	ストーカー		0
計			132

(2) 年齢別受付状況

(単位：人)

年 齢 別		相談実人数
1	18 歳未満	0
2	18 歳～19 歳	1
3	20 歳～29 歳	12
4	30 歳～39 歳	22
5	40 歳～49 歳	20
6	50 歳～59 歳	14
7	60 歳以上	19
8	不明	44
計		132

3 んまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）

令和 5 年度 利用状況

(単位：人)

開館日数	利用人員		1 日平均利用人員
348 日	有料箇所	54,173	155.7
	無料箇所	9,654	27.7
	合 計	63,827	183.4

4 恩給及び扶助料

旧軍人、軍属への恩給、及び戦没者等の遺族扶助料等の請求手続を行っている。

恩給法は大正 12 年制定され、勅令 68 号にて昭和 21 年 2 月 1 日に一度停止（増加恩給除く）されたが、昭和 28 年 8 月 1 日に法第 155 号にて再度復活した。当法は、退職した公務員又はその遺族に国が各種年金を支給するものである。

当初対象公務員は、(1)文官、(2)軍人、(3)教育職員、(4)警察監獄職員であったが昭和 31 年から昭和 37 年にかけて公務員等共済組合法が制定され共済組合制度に移行したため現在では、恩給法による新規申請は旧軍人、軍属のみである。

令和 5 年度 取扱状況

(単位：件)

取扱件数	普通恩給	その他の恩給	恩給診断	公務扶助料	再審請求	一時恩給	相 談
3	0	0	0	0	0	0	3

5 戦傷病者戦没者遺族等援護

旧軍人・軍属及び準軍属の公務上の傷病又は死亡等による障害年金、障害一時金、遺族年金、遺族給与金、弔慰金、特別弔慰金、各種給付金などの援護の手続を行っている。

令和５年度 取扱状況

(単位：件)

取扱件数	戦傷病者・戦没者等の妻の特別給付金	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金	遺族給与金	失権届等の相談
40	5	35	0	0

6 戦傷病者特別援護

戦傷病者に対する更生医療の給付や補装具の支給等の手続を行っている。

※令和３年度から「乗車券・急行券引換証交付」は静岡県が直接実施することとなった。

令和５年度 取扱状況

(単位：件)

取扱件数	乗車券・急行券引換証交付	療養給付	補装具給付	戦傷病者手帳			
				新規	再交付	返還	訂正
0	—	0	0	0	0	0	0

7 災害救助

市内に発生した暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波その他異常な自然現象又は火事などの災害により被害を受けた世帯に対し、小規模災害見舞金を支給している(但し、市内に住所を有する者で災害救助法他の適用を受けないとき)。

(1) 小規模災害見舞金

- ① 住居の全焼（全損を含む）又は全壊 1世帯 30,000 円
- ② 住居の半焼（半損を含む）又は半壊 1世帯 20,000 円
- ③ 住居の床上浸水 1世帯 10,000 円
- ④ 死亡 1人 30,000 円
- ⑤ 負傷又は疾病（1か月以上の治療を要する見込みのもの）1人 20,000 円

(2) 小規模災害見舞金支給状況

(単位：円)

年 度		元		2		3		4		5	
		件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額
災害・天災 (風水害)	全焼・全壊	13	390,000	3	90,000	13	390,000	2	60,000	7	210,000
	半焼・半壊	1	20,000	0	0	1	20,000	1	20,000	2	40,000
	床上浸水	36	360,000	0	0	121	1,210,000	0	0	119	1,190,000
	小 計	50	770,000	3	90,000	135	1,620,000	3	80,000	128	1,440,000
	死 亡	2	60,000	2	60,000	3	90,000	1	30,000	2	60,000
	負 傷	1	20,000	1	20,000	2	40,000	2	40,000	0	0
	疾 病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	3	80,000	3	80,000	5	130,000	3	70,000	2	60,000
合 計		53	850,000	6	170,000	140	1,750,000	6	150,000	130	1,500,000

8 日本赤十字社（沼津市地区）

「人道」「博愛」を基本理念に、国外においては紛争犠牲者や病気に苦しむ人々の救援、国内においては災害時の救護をはじめ福祉、医療、血液事業など幅広い活動を行うとともに、地域赤十字奉仕団の育成に努めている。

(1) 会員増強運動

赤十字の活動資金は、赤十字の目的や活動に賛同して納めていただく会員からの会費とその他の寄付金によって支えられているため、奉仕団や自治会等の協力を得て、赤十字思想の普及と会費の確保に努めている。

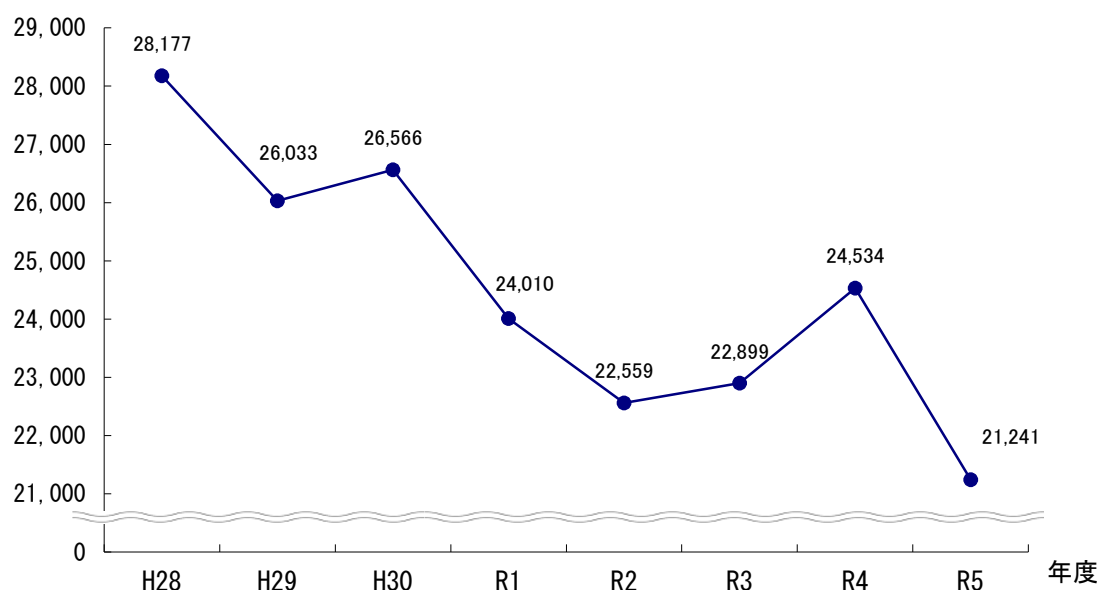
① 会員数の推移

年度	28	29	30	元	2	3	4	5
会員数	41,434 (人)	265 (件)	272 (件)	294 (件)	267 (件)	274 (件)	276 (件)	264 (件)

※平成 29 年度より名称変更（社員→会員）。

※社員名簿の廃止により、平成 29 年度以降は納入のあった自治会、奉仕団分団数等を記載。

② 社資(会費と寄附金の合計)収納額の推移



※平成 29 年度より名称変更（社費→会費）。

(2) 講習会の開催

災害時に備え、命と健康を守るための各種講習会を開催している。

【令和 5 年度開催状況】

救急法短期講習（90 分間）を 4 回、減災セミナー（90 分間）を 4 回実施した。

(3) 災害救護活動

各自主防災組織に協力し、奉仕団員による救護訓練、炊き出し訓練等を実施している。また、天災（水害）、火災等の罹災者に対し、日赤沼津市地区から救護物資を、沼津市赤十字奉仕団から見舞金を給付している。

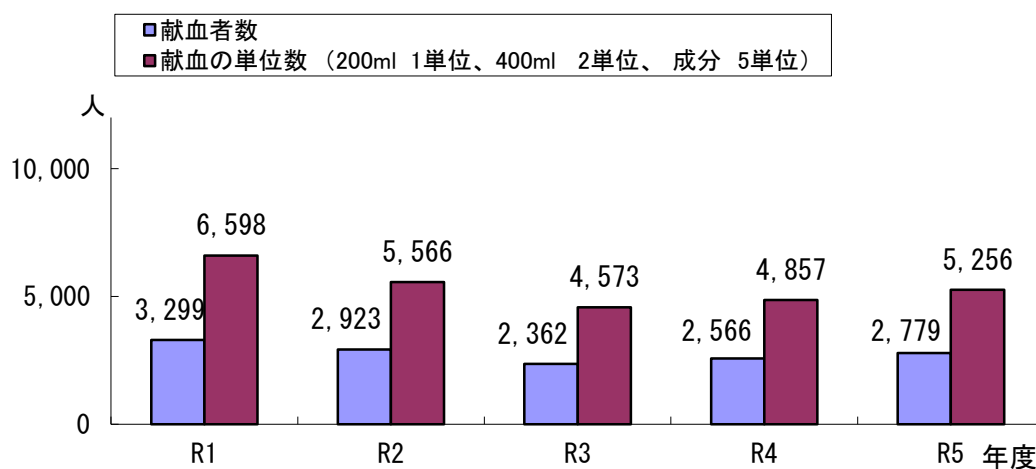
- ・ 救護物資 毛布、緊急セット、タオルセット、圧縮下着セット
- ・ 見舞金 1世帯 5,000 円～10,000 円（災害の程度）

（単位：件）

年 度		元	2	3	4	5
天災（水害）	全 壊	0	0	1	0	0
	半 壊	0	0	1	0	0
	床上浸水	36	0	121	0	115
	計	36	0	123	0	115
火災	全 焼	13	3	12	2	7
	半 焼	1	0	0	1	2
	計	14	3	12	3	9

(4) 献血推進運動

昭和 39 年、静岡県沼津赤十字血液センターの開設以来、奉仕団を中心として「1 年に 1 世帯 1 人の献血」をスローガンに献血思想の普及推進に取り組んでいる。



(5) 奉仕団活動

戦後の荒廃と混乱の昭和 23 年 2 月に沼津市赤十字婦人会として誕生し、同年 7 月に奉仕団として発足した。

現在、16 支部 114 分団が、日本赤十字社沼津市地区と協働し、会員増強運動、献血推進運動や救急法講習会等の赤十字事業を展開するほか、保健衛生活動、社会福祉活動、災害救護活動等の奉仕活動を実践し、地域福祉の向上に貢献している。

平成 29 年 3 月、約 50 年間にわたる千本浜の清掃奉仕活動の実績が認められ、国土交通省より中部地方整備局管内で初めて（全国で 3 件目）となる海岸協力団体に指定されたほか、厚生労働大臣表彰等の各種功労表彰を受けている。

第 10 民間社会福祉活動

1 (福)沼津市社会福祉協議会

(福)沼津市社会福祉協議会は、地域住民の福祉増進のため、住民が主体となり、社会福祉、保健衛生、その他関連する関係者の参加協力を得て住民の要望に即した活動を推進することを目的とした民間の団体である。現在、行政機関とともに「支え合いの地域共生社会」を提唱し、ともにつながり、ともにささえあう、元気なまちづくりのために「地区社会福祉協議会」の育成・支援をはじめ、小地域ネットワークの形成に努めるなど、地域福祉推進の中核として市民とともに活動を続けている。

(1) 地域福祉事業

① 福祉ネットワークづくりと広報、啓発事業

- ・ 地区社会福祉協議会の育成、運営等への支援（20 地区社会福祉協議会が活動中）
- ・ 小地域ネットワーク活動（見守りネットワーク）推進事業
- ・ 小地域福祉活動（介護教室、高齢者サロン、子育て支援等）の推進と育成
- ・ 福祉教育推進事業（市内小中高校や企業等への福祉出前講座等）
- ・ 社協だより（ふれあいねっとわーく）等広報誌の発行、チャリティーバザーの開催、沼津市社会福祉大会の開催（隔年）
- ・ 沼津市福祉施設連絡協議会の活動推進

② 高齢者が心豊かに暮らせる地域づくり

- ・ 訪問介護事業の実施（介護保険事業、介護保険制度外事業）
- ・ 通所介護事業の実施（介護保険事業、デイサービスセンター事業）
- ・ 居宅介護支援事業の実施（介護保険事業）
- ・ 地域包括支援センター事業の実施
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の実施
- ・ 沼津市高齢者介護予防事業の実施
- ・ ひとり暮らし等高齢者の集い「ことぶきサロン」「いきいきサロン」等の活動促進
- ・ 老人福祉センターの運営
- ・ 沼津市介護家族の会の育成支援
- ・ 老人クラブ事業等への助成
- ・ 生活支援体制整備事業の実施

③ 児童が暮らしやすい地域づくり

- ・ 子どもの居場所づくりコーディネート事業
- ・ ひとり親福祉対策助成事業
- ・ ひとり親会への助成
- ・ 沼子連、沼津市青少年育成団体連絡協議会への助成
- ・ 一日保育介護員派遣業務
- ・ ヤングケアラー啓発事業

④ 心身に障がいのある人（児・者）が暮らしやすい地域づくり

- ・ 障がい者（児）居宅介護事業の実施
- ・ 重度訪問介護事業の実施
- ・ 「声の社協だより」の発行
- ・ 障がい者団体への助成
- ・ 沼津市在宅障がい者移動支援事業（ヘルパー支援型）
- ・ 障がい者（児）相談支援事業

(2) ボランティア活動の育成、援助事業

「地域住民が主役の福祉のまちづくり」を目的に、市民の主体的な参加方法としてのボランティア活動を、支援、育成、推進するための各種事業を展開している。

ボランティア活動支援育成事業

- ・ ボランティアグループ等への活動助成
- ・ ボランティア講座の開催等学習プログラムの実施
- ・ 小学生の福祉体験・災害・中高生ボランティア・精神保健福祉・託児・傾聴・福祉入門等のボランティアに関する講座を開催
- ・ ボランティア活動に関する広報啓発事業
- ・ ボランティア相談の実施
- ・ ボランティアの登録、派遣
- ・ ボランティア活動の組織化事業

(3) 法外援護事業・福祉資金貸付事業

① 援護事業

緊急の援護が必要な低所得世帯等に対し、各種の法外援護事業を行っている。

- ・ 緊急援護 ・ 医療援護 ・ 災害援護
- ・ 食料支援（食料配布相談会の実施、食支援ネットワーク構築）

② 生活福祉資金

低所得世帯・障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、その世帯の自立を目的として生活意欲の助長を図り、安定した暮らしができるよう民生委員・児童委員の指導のもとに低利等で資金の貸し付けを行っている。（貸付には審査があり、生活保護受給世帯は原則的に対象外）

- ・ 緊急小口資金
- ・ 福祉資金
- ・ 教育支援資金

③ 臨時特例つなぎ資金

住居のない離職者に対して、申請している公的給付制度又は公的貸付制度の給付等が開始されるまでの当面の生活費の貸し付けを行っている。

- ・ 貸付限度額 100,000 円 ・ 償還期限 原則 1 か月 ・ 無利子

④ くらしの資金

低所得世帯等に対し緊急かつ一時的な資金の貸し付けを行っている。

- ・ 貸付限度額 80,000 円 ・ 償還期限 12 か月 ・ 利子 年 1.5%

⑤ 高額療養費支払資金

沼津市の国民健康保険に加入している人で自己負担限度額を超えた金額（高額療養費相当分）の支払いが困難な世帯に“高額療養費支払資金”として貸し付けを行っている。

(4) 福祉総合相談事業（ふれあい福祉相談センター）

① 福祉生活相談

生活上のあらゆる心配ごとの相談に応じている。

- ・ 相談日 祝日及び休館日を除く毎週月～金曜日
- ・ 時 間 10:00～12:00、13:00～15:00（最終受付 14:30）
- ・ 場 所 サンウエルぬまづ Tel 055-922-1350

② 健康・介護相談

本人や家族の健康、持病との付き合い方や大病後の生活習慣、乳幼児の身体計測など健康や介護予防に関する相談に応じている。

- ・ 相談日 祝日及び休館日を除く毎月第一・第三水曜日
- ・ 時 間 10:00～12:00
- ・ 場 所 サンウエルぬまづ Tel 055-922-1350

③ 結婚相談

市民の幸せな出会いを願い、結婚相談事業を実施している。

- ・ 相談日 祝日及び休館日を除く毎月第一・第四水曜日と第二日曜日
結婚相談登録会（女性専用相談室あり） 5月・8月・1月（年3回）
- ・ 時 間 10:00～12:00、13:00～15:00
- ・ 場 所 サンウエルぬまづ Tel 055-922-1350、080-8493-7220

(5) 福祉サービスの受託

① めまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）の管理運営

地域における社会福祉、健康づくりの振興と市民の健康・福祉活動の育成発展を図ることを目的に、サンウェルぬまづの管理運営を、指定管理者として市から指定を受けている。地域の福祉・健康関係団体、ボランティアグループなどの会議や研修、交流活動のために活用されている。

【サンウェルぬまづの相談事業】

・ 育児相談

相談日 日曜日及び休館日を除く毎日 9:30～16:00

場 所 サンウェルぬまづ 5F ふれあい交流室 Tel 055-922-1501

② 高齢者等福祉世代交流活動施設（千本プラザ）の管理運営

子どもから高齢者まで、全ての市民を対象とする高齢者等福祉世代交流活動施設の管理運営を指定管理者として市から指定を受けている。

- ・ 世代交流センター
- ・ 老人福祉センター

③ 沼津市地域介護予防活動支援事業

【生きがい創出事業】

地域の実情に応じて、誰もが自由に参加できる「通いの場」（居場所）を整備することのモデル事業として、千本プラザ内にて「ぬまつつ」を運営し、仲間づくりの場を提供している。また、居場所の立ち上げや運営上の情報交換の場として、居場所連絡会を実施している。

【介護予防ボランティア養成等事業】

高齢者が、生きがいや役割を持って、いつまでも元気でいきいきと暮らせることを目的とし、介護予防に資する支援活動ボランティアの育成として、介護予防ボランティア養成講座等を実施している。（セカンドライフ講座、生活支援介護予防サポーター養成講座、ノルディックサポーター養成講座）

④ 日常生活自立支援事業

静岡県社会福祉協議会の委託事業として、認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者など判断能力が十分でない人や日常生活に不安がある人を対象に、福祉サービスの利用援助を行うことにより、在宅での自立した生活を送ることを支援している。

⑤ 市民後見推進事業

市からの委託を受け、市民後見人の育成・支援を行うための講演会、養成講座の開催等を実施している。

⑥ 成年後見支援センター運営事業

認知症、知的障がい等により判断力が低下した人の権利擁護を推進するため、成年後見制度の利用支援に向けた相談、広報等を担う中核機関として、市からの委託により運営している。

(6) その他

- ・ 住民参加型在宅福祉サービス（ちょいてつサービス事業）
- ・ 当事者組織育成支援事業
- ・ 地域福祉活動計画推進事業
- ・ 共同募金運動（赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動）の推進
- ・ 車いす等福祉活動諸器材の貸し出し
- ・ 法人後見の実施
- ・ 無縁仏慰霊事業の実施

2 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする（民生委員法第一条）こととされており、住民の生活状態を必要に応じて把握し、援助を必要とする市民の相談に応じ、助言や福祉情報の提供等の援助を行うほか、社会福祉事業を支援し、福祉行政と連携・協力して地域福祉を推進する役割を担っている。

法定地区民生委員児童委員協議会数 20

委員定数 373 人 （男性 154 人、女性 211 人、選考中 8 人） ※ 令和 6 年 3 月末現在

活動延日数 48,216 日（令和 5 年度）

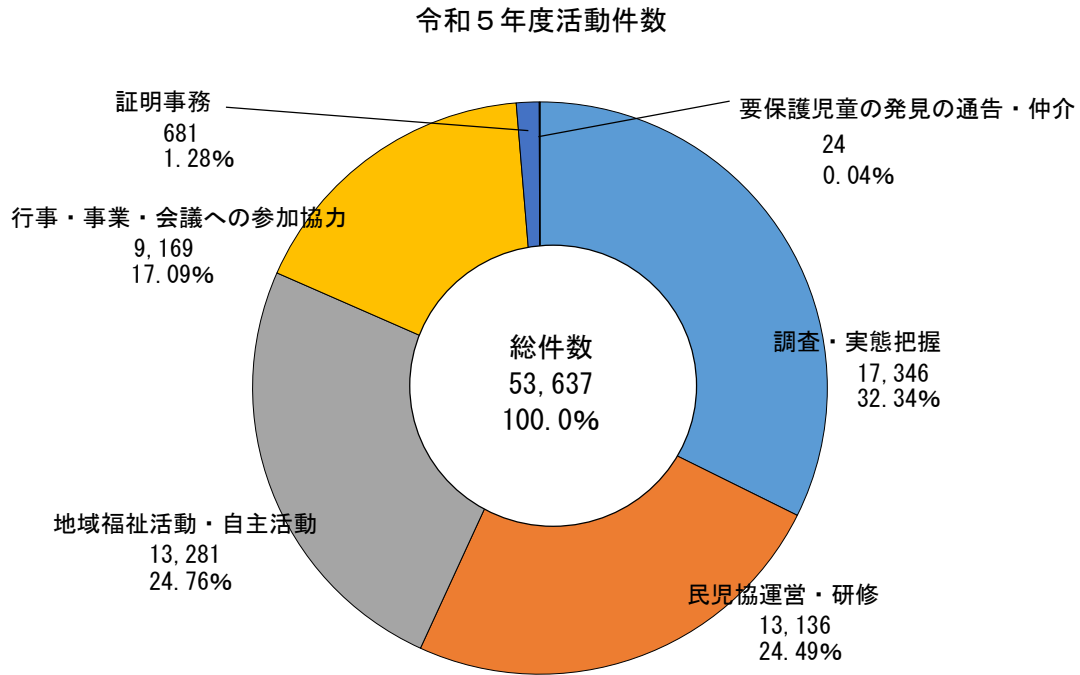
訪問回数 訪問連絡活動 19,993 回（令和 5 年度）
その他 29,754 回（令和 5 年度）

(1) 社会調査

令和 5 年度 相談、支援の件数

区 分				件数	%	区 分				件数	%
問題別相談・支援件数	在宅福祉			353	7.2%	関係制度別相談支援件数	高齢者に関すること			3,106	63.8%
	介護保険			165	3.4%		障がい者に関すること			250	5.1%
	健康・保健医療			229	4.7%		子どもに関すること			948	19.5%
	子育て・母子保健			114	2.3%		その他			565	11.6%
	子どもの地域生活			372	7.6%		合計			4,872	100%
	子どもの教育・学校生活			408	8.4%						
	生活費			113	2.3%						
	年金・保険			27	0.6%						
	仕事			42	0.9%						
	家族関係			149	3.1%						
	住居			114	2.3%						
	生活環境			322	6.6%						
	日常的な支援			1,397	28.7%						
	その他			1,067	21.9%						
	合計			4,872	100%						

(2) 福祉行政への協力



(3) 福祉活動の推進役

- ① 地区社会福祉協議会〔大岡、大平、浮島、愛鷹、西浦、今沢、第四、開北、下香貫、片浜、第五、金岡、第二、内浦、静浦、原、第三、門池、戸田、第一の20地区〕において地域福祉推進の中核として活動。
- ② 総合相談所の相談員として助言、支援。
- ③ 共同募金運動、歳末たすけあい運動、福祉を育てる運動等に協力。

3 保護司会

保護司は、社会奉仕の精神をもって、罪を犯した人が健全な市民として社会復帰できるよう、又、犯罪を再び行わないよう法務省保護観察所の命により保護観察を行うことが業務である。この他毎年7月、8月に行われている「社会を明るくする運動」の中心となって青少年の非行防止キャンペーン等を行っている。

沼津市をはじめ、裾野市、長泉町、清水町の2市2町により沼津地区保護司会を構成し、現員は111人である。(定員122人)

内訳 (令和6年3月末現在)

沼津市 78人

裾野市 14人

長泉町 11人

清水町 8人

なお、関連組織として更生保護女性会及びBBS会がある。

第 1 1 新型コロナウイルス感染症対策に係る福祉事業

1 価格高騰重点支援給付金

電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税の均等割非課税世帯等に対して価格高騰緊急支援給付金を支給した。

(1) 支給対象者

①住民税均等割非課税世帯

基準日（令和 5 年 6 月 1 日）において世帯全員の令和 5 年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②住民税均等割非課税世帯（追加給付）

基準日（令和 5 年 12 月 1 日）において世帯全員の令和 5 年度分の住民税均等割が非課税である世帯

③住民税均等割のみ課税世帯

基準日（令和 5 年 12 月 1 日）において世帯全員の令和 5 年度分の住民税均等割が非課税世帯以外の世帯であって、個人住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯

④こども加算

②③世帯のうち、当該世帯員である 18 歳以下の児童

(2) 支給額

①世帯当たり 30,000 円

②世帯当たり 70,000 円

③世帯当たり 100,000 円

④1 人当たり 50,000 円

(3) 支給実績

① 支給世帯数 22,149 世帯 支給金額 664,470,000 円

② 支給世帯数 21,304 世帯 支給金額 1,491,280,000 円

③ 支給世帯数 2,310 世帯 支給金額 231,000,000 円

④ 支給人数 1,872 人 支給金額 93,600,000 円

2 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

低所得のひとり親等子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等の物価高騰の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。

(1) 支給対象者

①令和 5 年 3 月分の児童扶養手当対象者

②公的年金給付等を受け児童扶養手当の支給を受けていない者

③物価高騰の影響を受けて家計が急変し、急変後 1 年間の収入見込みが支給制限限度額未満となる者

(2) 支給額

児童 1 人当たり 50,000 円

(3) 支給実績

- ①支給対象世帯・児童数 1,311 世帯・1,941 人
- ②支給金額 97,050,000 円

3 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

食費等の物価高騰の影響を受けるひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯を見舞う観点から、令和4年度子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）を受給した世帯及び直近で収入が減収した世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。

(1) 支給対象者

- ①令和4年度に支給された給付金（ひとり親世帯以外分）の支給対象者
- ②①のほか、対象児童（18歳年度末までの子（障がい児については20歳未満））の養育者であって、以下のいずれかに該当する者
 - ・令和5年度分の住民税均等割が非課税である者
 - ・物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者（家計急変）

(2) 支給額

児童1人当たり50,000円

(3) 支給実績

- ①支給対象世帯・児童数 1,150 世帯・2,019 人
- ②支給金額 100,950,000 円

4 沼津市子育て世帯応援特別給付金

エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を目的に、年越しの準備の他、新年度に向けて子どもの進級準備や生活準備等で支出が増加する一方で、児童手当及び児童扶養手当の定期支払月ではない12月下旬に、沼津市独自で経済的支援を行った。

(1) 支給対象者

平成20年4月2日以降生まれで、かつ令和5年10月31日以降令和6年1月31日までの間に沼津市に住民票が置かれている児童を養育する者

(2) 支給額

児童1人当たり12,000円

(3) 支給実績

- ①支給対象世帯・児童数 12,097 世帯・19,047 人
- ②支給金額 228,564,000 円

5 沼津市民間保育所等電気料金等支援金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、市内に設置された民間の保育所、幼稚園、認定こども園、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所のサービス低下を防止し安定的な運営を行えるよう、高騰する電気料金等の負担軽減を目的として支援金を交付した。

(1) 対 象

民間の保育所、幼稚園、認定こども園、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所

(2) 交付額

利用定員数 × 300 円 × 12 か月

(3) 期 間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの12か月

(4) 実 績

①支給施設 民間保育所等 45 施設

②支給金額 13,489,329 円

第 1 2 福祉施設

1 保護施設

◎救護施設（生活保護法第38条）

(R6. 4. 1現在)

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
高尾園	足高156-1	80人	沼津市 ※（福）春風会を指定管理者に指定	055-921-5722	055-921-5723	金岡

2 児童の施設

◎助産施設（児童福祉法第36条）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
沼津市立病院併設助産施設	東椎路550	2人	沼津市	055-924-5100	055-924-5133	愛鷹

◎母子生活支援施設（児童福祉法第38条）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
のぎくホーム	非公開	20世帯	（福）東静会	非公開	非公開	非公開

◎保育所（児童福祉法第39条）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
ときわ保育所	本字千本1906-4	90人	沼津市	055-963-4694	055-964-0755	第二
北部保育所	高沢町13-28	150人	沼津市	055-921-7537	055-929-6288	第五
大岡保育所	大岡1901-1	120人	沼津市	055-924-0170	055-929-6771	大岡
金岡保育所	沼北町一丁目5-15	160人	沼津市	055-923-0383	055-929-6277	金岡
大平保育所	大平1677	60人	沼津市	055-931-1218	055-935-4310	大平
西浦保育所	西浦平沢200-29	60人	沼津市	055-942-2059	055-946-2066	西浦
永明保育園	幸町55	90人	（福）みゆき会	055-951-4584	055-951-4584	第二
かぴらばす保育園	下香貫牛臥3058	60人	（福）光明会	055-931-1827	055-933-5400	第三
しんあい保育園	下香貫宮原276-1	120人	（福）信愛会	055-943-6031	055-943-6032	第三
恵愛保育園	吉田町4-10	90人	（福）羊之舎恵愛会	055-931-4906	055-932-5455	第四
霊山保育園	本郷町25-37	60人	（福）梅花会	055-931-1261	055-932-1299	第四
かめき保育園	中瀬町25-11	60人	（福）信愛会	055-932-6217	055-932-7061	第四
小百合保育園	本郷町10-5	78人	（福）こひつじ会	055-931-5504	055-931-5695	第四
岳東保育園	大岡2468-1	150人	（福）岳東会	055-921-4785	055-925-2510	大岡
光長保育園	岡宮1033-1	130人	（福）光長寺徳永会	055-922-8610	055-923-1017	門池
丘の上保育園	大岡4075-4	80人	（福）駿河厚生会	055-941-5731	055-941-5732	門池
いずみ保育園	東熊堂115	120人	（福）いずみ会	055-925-4545	055-925-4548	金岡
愛鷹保育園	西椎路608	150人	（福）鷹の羽会	055-968-2500	055-968-2501	愛鷹
青空保育園	小諏訪15-1	120人	（福）青空	055-926-9200	055-927-2600	片浜
天神保育園	原120	60人	（福）和合会	055-966-2667	055-966-2867	原
みくに保育園	桃里317-2	60人	（福）青桐会	055-966-0221	055-966-0450	原
まいとりや保育園	原1702-2	90人	（福）普済会	055-967-2550	055-967-2551	原
大泉保育園	井出738-1	45人	（福）士詠会	055-967-0170	055-967-0251	浮島

浮島保育園	平沼625	60人	(福) 浮保会	055-966-2139	055-967-7276	浮島
静浦保育園	馬込164-1	30人	(福) 翠会	055-931-3378	055-931-8962	静浦
青葉保育園	獅子浜51	30人	(福) 厚生保育会	055-955-8001	055-933-4721	静浦
多比保育園	多比398-1	30人	(福) 桂華会	055-939-0741	055-939-1234	静浦

◎認定こども園（児童福祉法第39条の2、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
認定こども園 戸田こども園	戸田1031-1	幼稚園部 3人 保育園部 20人	沼津市	0558-94-2303	0558-94-3099	戸田
認定こども園 中央幼稚園	幸町23-3	幼稚園部 35人 保育園部 78人	(学) 大聖学園	055-951-6694	055-952-0868	第二
認定こども園 杉浦学園	柳沢307 (北園舎) (保育園部) 柳沢222 (南園舎) (保育園部・幼稚園部)	幼稚園部 60人 保育園部 175人	(福) あけぼの会	055-955-5511 055-967-4188	055-969-0038 055-967-4189	愛鷹
認定こども園 春の木幼稚園	東椎路1547-1	幼稚園部 72人 保育園部 49人	(学) 向坂学園	055-923-5445	055-924-7730	愛鷹
認定こども園 片浜桜	今沢65 (幼稚園部) (保育園部3歳児～5歳児) 今沢680-4 (保育園部0～2歳児)	幼稚園部 60人 保育園部 90人	(福) 橘会	(プ レスカー) 055-966-6349 (ナ-サリールム) 055-966-5351	055-967-9966 055-968-0848	今沢
認定こども園 こずわ幼稚園	小諏訪242-4	幼稚園部 60人 保育園部 42人	(学) 沼津後藤学園	055-963-0721	055-963-4096	片浜
認定こども園 しょうえい幼稚園	大塚812-2	幼稚園部 57人 保育園部 75人	(学) 沼津頌栄学園	055-967-4521	055-967-4572	原
認定こども園 耕雲寺幼稚園	大岡1092	幼稚園部 135人 保育園部 20人	(学) 耕雲寺学園	055-951-3075	055-951-3086	大岡
認定こども園 第二耕雲寺幼稚園	大岡2242-14	幼稚園部 75人 保育園部 20人	(学) 耕雲寺学園	055-923-3911	055-923-3913	大岡
認定こども園 象山幼稚園	志下72-1	幼稚園部 162人 保育園部 18人	(学) 象山学園	055-931-3426	055-931-8962	静浦
認定こども園 沼津学園第一幼稚園	寿町16-40	幼稚園部 149人 保育園部 103人	(学) 沼津学園	055-921-8140	055-921-9863	金岡
認定こども園 沼津聖マリア幼稚園	本郷町18-31	幼稚園部 80人 保育園部 24人	(学) 静岡聖母学園	055-932-9911	055-932-9917	第四
認定こども園 原町幼稚園	原199-1	幼稚園部 111人 保育園部 9人	(学) 松濤学園	055-966-7338	055-966-7370	原
認定こども園 原町保育園	原199-1	幼稚園部 6人 保育園部 84人	(福) 松濤会	055-966-0139	055-966-0146	原
認定こども園 あしたか幼稚園	西椎路610-2	幼稚園部 172人 保育園部 18人	(学) 浅沼学園	055-966-2500	055-966-9565	愛鷹

◎（福祉型）障害児入所施設（児童福祉法第42条）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
あしたか学園	東原164-1	50人	沼津市 ※（福）輝望会を指定管理者に指定	055-966-7134	055-966-7710	愛鷹

◎児童発達支援センター（児童福祉法第43条）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
児童発達支援センターみゆき	東原161-1	40人	沼津市	055-968-0500	055-968-0505	愛鷹

◎児童発達支援

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
ミルキーウェイ	我入道蔓陀ヶ原509-2	※5人	（福）輝望会	055-934-7770	055-934-7770	第三
障害児・者総合サポートセンターみつばち	庄栄町10-40	10人	（特非）臨床心理オフィスBeサポート	055-943-7646	055-943-7646	第五
こどもサポート教室「きらり」沼津校	高島町5-18 佐藤ビル1F	※10人	（株）クラ・ゼミ	055-943-9166	055-943-9166	開北
こどもサポート教室「きらり」沼津金岡校	筒井町2-12 高橋第2ビル1F	※10人	（株）クラ・ゼミ	055-960-6565	055-960-6565	金岡
地球（ほし）のかけら	東椎路1640-1	※15人	（株）デイベンロイ	080-4677-7809	055-941-5104	愛鷹
児童発達支援・放課後等デイサービスくるみ	江原町13-26 1F	※10人	（株）Kochia	055-925-0556	055-925-0557	金岡
プラトン沼津	高島本町12-22	※10人	Grandeur（株）	055-957-9911	055-926-1011	第五
ぬまづらビットハウス	西条町99番地	10人	（株）ヨシヒロ	055-955-4888	055-955-4889	第一
みらいく大岡校	大岡242-8	※10人	（株）Velvet pass	055-955-9255	055-955-9255	大岡
みらいく香貫校	上香貫二瀬川町1478番地1	※10人	（株）Velvet pass	055-955-5886	055-955-5886	第三
ぼかぼか岡宮	岡宮275 椎田ビル1階	10人	（特非）P・C・S	055-941-5886	055-941-5887	門池
児童発達支援・放課後等デイサービス サトヤマキッズ	東原566番地の1	※10人	（株）さとやまワークス	055-960-6001	050-3606-6488	愛鷹
Blossamジュニア沼津教室	宮前町10番地3	※10人	（合）KYOUJYO	055-960-9833	055-960-9833	門池
児童発達支援・放課後等デイサービスぽてと	大手町4丁目3-35 辻ビル6階	※10人	（株）未来キッチン	055-943-6400	055-943-6401	第一

※ 他サービス含めた定員。

◎放課後等デイサービス

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
ミルキーウェイ	我入道蔓陀ヶ原509-2	※5人	（福）輝望会	055-934-7770	055-934-7770	第三
児童デイSES沼津校	北高島町6-15	10人	（株）伊豆の郷	055-929-1005	055-929-1004	開北
児童デイSES沼津するが校	市道町19-10 市道第一ビル1F	10人	（株）伊豆の郷	055-941-5845	055-941-5846	第二
沼津ドリームキッズ	大手町二丁目3-15 NKKビル9F	10人	（株）ドリームアカデミア	055-951-0105	055-951-0102	第一
沼津ドリームキッズ セカンド	大手町二丁目9-4 堺沢ビル3F	10人	（株）ドリームアカデミア	055-951-0105	055-951-0102	第一
沼津ドリームキッズ アネックス	大手町二丁目3-15NKKビル2F	10人	（株）ドリームアカデミア	055-951-0105	055-951-0102	第一
たくみクラブ	西条町161カーニープレイス沼津ビル6階	10人	（株）アイエスエフネットジョイ	055-954-5181	055-954-5182	第一
障害児・者総合サポートセンターみつばち	庄栄町10-40	10人	（特非）臨床心理オフィスBeサポート	055-943-7646	055-943-7646	第五
放課後等デイサービス マミー	柳沢96-7	10人	（株）クサガヤ急送	055-967-0505	055-967-2973	愛鷹
マミー 沼津西	鳥谷5-1	10人	（株）クサガヤ急送	055-967-0505	055-967-2973	愛鷹
マミー沼津南	志下473-1	10人	（株）クサガヤ急送	055-955-7654	055-967-2973	静浦
サポートチームマム	本字千本1910-108	20人	（特非）マム	055-963-7806	055-952-4106	第二

こどもサポート教室「きらり」沼津校	高島町5-18 佐藤ビル1F	※10人	(株) クラ・ゼミ	055-943-9166	055-943-9166	開北
こどもサポート教室「きらり」沼津金岡校	筒井町2-12 高橋第2ビル1F	※10人	(株) クラ・ゼミ	055-960-6565	055-960-6565	金岡
沼津センター	沼北町二丁目10-12 橋戸ビル1F	10人	福祉教育アセスメントセンター (株)	055-955-4332	055-955-4332	開北
放課後等デイサービスmirai	大岡2449-1 ヒーローマンション1F	10人	(合) ASK	055-957-6778	055-957-6779	大岡
カララ寿町	寿町5-22	10人	(合) アンドエス	055-913-2609	055-960-9065	金岡
カララ	原1721-8	10人	(合) アンドエス	090-5458-2559	055-913-2610	原
地球(ほし)のかげら	東椎路1640-1	※15人	(株) デイベンロイ	080-4677-7809	055-941-5104	愛鷹
児童発達支援・放課後等デイサービスくるみ	江原町13-26 1F	※10人	(株) Kochia	055-925-0556	055-925-0557	金岡
プラトン沼津	高島本町12-22	※10人	Grandeur (株)	055-957-9911	055-926-1011	第五
放課後等デイサービス みっきい	双葉町7番46号 コーポみっきい101、102号	10人	(株) A・S・H	055-946-6260	055-946-6260	開北
放課後等デイサービス みっきいドゥ	双葉町7番31号	10人	(株) A・S・H	055-946-5541	055-946-5542	開北
すみれ	岡一色128-19 望月ビル1階	10人	(株) エスライフ	055-946-5541	055-928-4004	門池
みらいく大岡校	大岡242-8	※10人	(株) Velvet pass	055-955-9255	055-955-9255	大岡
みらいく香貫校	上香貫二瀬川町1478番地1	※10人	(株) Velvet pass	055-955-5886	055-955-5886	第三
ぽかぽか岡宮	岡宮275 椎田ビル1階	10人	(特非) P・C・S	055-941-5886	055-941-5887	門池
児童発達支援・放課後等デイサービス サトヤマキッズ	東原566番地の1	※10人	(株) さとやまワークス	055-960-6001	050-3606-6488	愛鷹
ブロッサムジュニア沼津教室	宮前町10番地3	※10人	(合) KYOUJYO	055-960-9833	055-960-9833	門池
児童発達支援・放課後等デイサービスぼてと	大手町4丁目3-35 辻ビル6階	※10人	(株) 未来キッチン	055-943-6400	055-943-6401	第一
放課後等デイサービスコモンズ白銀町教室	白銀町8番地の10 ブラウンビル1F	10人	(株) H・M・I コモンズ	055-941-5003	-	第一

※ 他サービス含めた定員。

◎居宅訪問型児童発達支援

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
地球(ほし)のかげら	東椎路1640-1	※15人	(株) デイベンロイ	080-4677-7809	055-941-5104	愛鷹

※ 他サービス含めた定員。

◎保育所等訪問支援

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
障害児・者総合サポートセンターみつばち	庄栄町10-40	-	(特非) 臨床心理オフィスBeサポート	055-943-7646	055-943-7646	第五
地球(ほし)のかげら	東椎路1640-1	-	(株) デイベンロイ	080-4677-7809	055-941-5104	愛鷹

3 障がい者の施設

◎生活介護

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
ナラティヴ	今沢365-1	20人	(福) 輝望会	055-969-0225	055-969-0226	今沢
生活介護事業所 ひびき	大岡1080-2	20人	(株) コタエル	080-4544-1387	050-3512-4347	大岡
ミルキーウェイ	我入道蔓陀ヶ原509-2	20人	(福) 輝望会	055-934-7770	055-934-7771	第三
沼津のぞみの園	西沢田1040-1	60人	(福) 輝望会	055-921-5320	055-921-5329	金岡
沼津虹の家	東椎路1742-1	25人	(福) 春風会	055-967-2220	055-967-3566	愛鷹
かめき学園	宮本5-2	40人	(福) あしたか太陽の丘	055-923-7910	055-923-8051	愛鷹

クリエート太陽	宮本5-2	15人	(福) あしたか太陽の丘	055-923-7917	055-923-7870	愛鷹
ビーンズ	西椎路813-6	20人	(福) 輝望会	055-969-2190	055-969-2191	愛鷹
沼津のぞみの里 (入所)	西椎路659-2	50人	(福) 輝望会	055-969-0211	055-969-0212	愛鷹
ワークスとおがさ	宮本5-2	50人	(福) あしたか太陽の丘	055-923-7914	055-923-7857	愛鷹
エンゼルらんぷ	東椎路682	10人	(福) 輝望会	055-929-8730	055-929-8731	愛鷹
いずみ	大平2224-1	40人	(福) 輝望会	055-935-1030	055-935-1035	大平
きさらぎ	石川828-3	6人	(福) 共生会	055-967-5952	055-967-5976	浮島
地球のかけら (共生型)	東椎路1640-10	10人	(株) デイベンロイ	080-4677-7809	055-941-5104	愛鷹
わくら	原241-1	20人	(特非) わ・く・ら	055-968-5005	055-968-5005	原
生活介護事業所 マミーライフ	東椎路860-6	20人	(株) クサガヤ急送	055-926-2203	055-933-2130	愛鷹
リル沼津西沢田	西沢田726-9	20人	(株) 恵	055-955-9857	055-955-9867	金岡
デイサービスセンターからふる沼津 (共生型)	岡宮1302-12	5人	(株) 日本ライフケアソリューションズ	055-957-1811	055-957-1812	門池
富士見学園	宮本5-2	34人	(福) あしたか太陽の丘	055-923-7920	055-924-4520	愛鷹

◎就労継続支援・就労移行支援

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
ブラザティンクル	大手町1-1-3	30人	(特非) ティンクル	055-963-5718	055-963-5718	第一
A C E16沼津	小諏訪599-5	20人	(株) 美緑	055-960-6633	055-960-6632	片浜
A C E16沼津大岡	大岡736-1	20人	(株) 美緑	055-957-6616	055-957-5516	大岡
れじおん沼津	大手町2-9-5 1F	20人	(株) グローバルワーク	055-939-5850	055-939-5850	第一
れじおん沼津岡宮	岡宮732-2	20人	(株) グローバルワーク	055-939-5850	055-939-5850	金岡
サポートチームマム	本字千本1910-108	6人	(特非) マム	055-963-7806	055-963-7806	第二
ワークステーションふれあい沼津	本字下一丁田897	20人	(医) 静岡康心会	055-954-2730	055-954-2731	第二
就労継続支援B型 さくら さく	本字白銀町488-9	20人	(合) つぼみ	055-956-2677	055-950-8969	第二
アイサンキュー	上香貫三貫地1173-6	20人	(特非) 静岡県障がい者自立支援センター	055-931-3987	055-931-6135	第三
フレンド	志下139-2	14人	(株) フレンド	055-935-5550	055-935-5551	第三
就労支援事業所 かのん	中瀬町18-28	20人	(公財) 復康会	055-933-8500	055-934-1697	第四
ジョブカレッジ沼津校	中瀬町10-9	10人	REWORK (合)	055-935-5234	055-935-5235	第四
すてあーず	中瀬町10-9	10人	REWORK (合)	055-935-5234	055-957-4002	第四
マリー	市場町21-2/吉田町26-1	30人	(株) マリー	055-934-5080	055-934-5081	第四
みちしる沼津	吉田町27-5	40人	(一社) ネクシズアシスト	055-960-9999	055-933-9228	第四
すずらん	高沢町4-39	40人	(福) 共生会	055-929-9656	055-929-9657	第五
ふれあいの苑	三枚橋荒田686-1 2F	40人	(特非) ぬまづ障がい者就労支援センター	055-955-8988	055-955-8988	第五
サインズ	本田町10-32	20人	サインズ (株)	055-941-7834	055-916-2190	第五
サインズ就労移行・B-だま	本田町12-28	20人	サインズ (株)	055-941-7833	055-923-5870	第五
サインズB-だま	新沢田町9-13	20人	サインズ (株)	055-941-7836	055-941-7837	金岡
クローバー	大岡800-8 2F	20人	(一社) マンパワー	055-923-2311	055-923-2322	大岡
ラウト沼津	筒井町3-3 2F	20人	(合) ラウト	055-922-6551	055-922-6551	金岡
プラサーザ大泉	東熊堂234-3	20人	(特非) プラサーザ大泉	055-925-8076	055-925-8076	金岡
こころみファーム	中沢田734-3	20人	(福) 輝望会	055-955-7077	055-955-7078	金岡

日本ワークス	西沢田504	30人	(一社) 日本ワークス	055-963-2088	055-929-2682	金岡
エンゼルらんぷ	東椎路682	10人	(福) 輝望会	055-929-8730	055-929-8731	愛鷹
クリエート太陽	宮本5-2	15人	(福) あしたか太陽の丘	055-923-7917	055-923-7870	愛鷹
あまぎ学園	宮本5-2	30人	(福) あしたか太陽の丘	055-923-7909	055-923-7918	愛鷹
ワークスうしぶせ	宮本5-2	40人	(福) あしたか太陽の丘	055-923-7908	055-923-7918	愛鷹
ルピナス	松長184-5	20人	(株) 松寿	055-994-9600	055-994-9603	片浜
アイタス	小諏訪510-1	20人	(合) アイタス	055-957-9000	055-957-9001	片浜
アイタス間門	西間門63-1	20人	(合) アイタス	055-918-8347	055-918-8925	片浜
(株) ピーす	大諏訪520-1	40人	(株) ピーす	055-946-6821	055-946-6831	片浜
つながり	石川370-1 2F	10人	(株) つながり	055-967-9512	055-967-3985	浮島
ウィサポートゆう	石川370-1	20人	(株) ゆう	055-966-1234	055-966-1055	浮島
障害者就労福祉センター・ジョブネットはら	小諏訪900-1	12人	(特非) ジョブネット原	055-943-9511	055-943-9888	原
ライフワークサポート21	原町中2-13-26	20人	アソシエホールディングス(株)	055-900-1010	055-900-1010	原
きさらぎ	石川828-3	34人	(福) 共生会	055-967-5952	055-967-5976	浮島
ジョイワークセンター 沼津事業所	西条町161 6F	20人	(株) アイエスエフネットジョイ	055-954-5181	055-954-5182	第一
多比授産所『多比工房』	多比395	20人	(福) 桂華会	055-939-1153	055-939-1153	静浦
ゆうほうのさと(井里絵)	西浦古宇16-10	20人	(福) 宏寿会	055-942-2112	なし	西浦
就労継続支援B型事業所ベアすきゃんぷ	大岡2136-4 2階西	20人	(特非) さんらいず	055-916-7752	055-916-7752	金岡
ゆたかカレッジ沼津キャンパス	大手町5-5-3 2F東	18人	(株) ゆたかカレッジ	055-957-7744	055-957-7745	第一
サンクス	大岡566	10人	(株) サンクス	055-960-7377	055-960-7866	大岡
ペントス	大岡1988-1	10人	(株) ペントス	055-928-7025	055-928-7121	大岡
アークビレッジ愛鷹	根古屋462-1	20人	(一社) 知曉福祉会	055-966-2134	055-966-2134	浮島
アソシエウエルワーク	原1413-2 スルガ第1ビル2F	20人	アソシエホールディングス(株)	055-928-6630	055-986-6632	原
ふらのあ	大岡1881-3 1F	20人	(同) 一期	055-926-0118	055-926-0118	大岡
G O N E X T	我入道秋葉町416	20人	G O N E X T (株)	055-939-5345	055-939-9025	第三
就労継続支援B型事業所うるおい岡宮	岡宮1354-2	20人	(株) 潤い総研	055-939-6997	055-939-6998	金岡
フルール	原町中二丁目15-2サニーフラットA棟101	20人	(同) 悠	055-955-5559	055-955-5560	原
FreeZia	仲町4番地 新居ビル1階	20人	(一社) 海月福祉会	055-928-7136	055-928-7096	第二
みらいワーク	上香貫二瀬川町1478番地の1	10人	(株) Velvet pass	055-955-5886	055-955-5886	第三
タイム	大手町一丁目1番3号	20人	(同) アルファ	055-960-7221	055-962-8926	第一
ここしあの港	大岡817-1	20人	(株) アイ・リンク	070-2289-5644	なし	大岡
もちづき沼津	原1788番地の3	20人	(一社) ひ・まわり	055-989-6896	055-989-6896	原
はまゆう	若葉町4番41号	20人	(同) レグレス	055-957-4331	055-957-4332	金岡

◎グループホーム(共同生活援助)

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
グループホーム千本	常盤町3-13-1	15人	(医) 静岡康心会	055-954-2121	055-951-1021	第二
グループホーム みんなの家 M&M	下香貫柿原2844-5	10人	(特非) にじのかけ橋	055-941-8278	なし	第三
グループホームはまゆう寮	中瀬町17-11	9人	(公財) 復康会	055-935-5680	055-934-1697	第四
グループホームコーポ狩野	中瀬町24-1	18人	(公財) 復康会	055-933-1038	055-933-3955	第四

グループホームカーサ岡の宮	岡宮612-1	10人	(公財) 復康会	055-935-5680	055-934-1697	門池
こだまの家 御幸町	御幸町6-17	5人	(合) 健優	055-939-5599	055-960-6066	第四
こだまの家 市道町	市道町12-5	5人	(合) 健優	055-939-5599	055-960-6066	第二
ソーシャルインクルーホーム沼津西沢田1・2号館	西沢田404-2	29人	ソーシャルインクルー (株)	055-923-6006	055-923-6007	金岡
ソーシャルインクルーホーム沼津松長	松長370-1	20人	ソーシャルインクルー (株)	055-968-2120	055-968-2121	片浜
太陽の丘グループホーム第1	宮本5-2	16人	(福) あしたか太陽の丘	055-923-7850	055-923-2518	愛鷹
太陽の丘グループホーム第2	西椎路520-80 2F	8人	(福) あしたか太陽の丘	055-966-5841	055-968-6638	愛鷹
太陽の丘グループホーム第3	原1418-48	25人	(福) あしたか太陽の丘	055-966-5841	055-968-6638	原
太陽の丘グループホーム第4	松長729-3	32人	(福) あしたか太陽の丘	055-966-5841	055-968-6638	片浜
太陽の丘グループホーム第5	今沢156-2	8人	(福) あしたか太陽の丘	055-966-5841	055-968-6638	片浜
のぞみの家	西添町15-2	29人	(福) 輝望会	055-928-4646	055-928-4647	原
G H めぐみ A 棟	本郷町38-6	12人	(一社) めぐみ	055-900-1903	055-934-5811	第四
共同生活援助トライサポート本郷町	本郷町15-12	4人	(株) ヤマナカ	055-960-6151	055-957-9417	第四
共同生活援助トライサポート千本	下河原町35-1 フラットユー	8人	(株) ヤマナカ	055-957-9415	055-957-9417	第二
あそしえ	原町中2-14-9	30人	アソシエホールディングス (株)	055-957-2760	055-957-2761	原
共同生活サポートセンターきさらぎ	石川828-3	28人	(福) 共生会	055-967-5952	055-967-5976	浮島
カノアハウス	石川282-4	30人	(一社) ぼのぼの	055-950-5520	なし	浮島
みらいのたね沼津	下一丁田884-2	6人	(株) ケアラボ	055-900-8193	055-900-8193	第二
みらいのたね沼津2	大岡949-6	5人	(株) ケアラボ	055-916-2853	055-916-2853	大岡
花笑み	下香貫善太夫3136-7-201	6人	(株) ライフケアえがお	055-931-8050	055-931-8050	第三
グループホームふわふわ沼津西沢田	西沢田726-7	20人	(株) 恵	055-955-9223	055-955-9233	金岡
グループホームRASHIEL沼津	原627-10	20人	(株) ラシエル	055-957-2155	なし	原
G H レヴァンテ沼津	下香貫藤井原1660-1	4人	(株) ワイズ・インフィニティB	055-916-7981	055-916-7981	第三
グループホームゆうなぎ	東椎路1541-9	5人	(合) 三宝	055-957-6346	なし	愛鷹
スターズビレッジ	大岡817-1	20人	(株) アイ・リンク	070-2289-5644	なし	大岡
リビットホーム&ナース沼津	青野198-1	20人	リネットジャパンソーシャルケア (株)	055-960-6510	055-960-6510	愛鷹
クライスハイム沼津岡宮営業所	岡宮590-1	20人	ミナノワ (株)	055-957-8512	055-957-8513	門池

◎自立訓練（生活訓練）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
あまぎ学園（入所）	宮本5-2	30人	(福) あしたか太陽の丘	055-923-7909	055-923-7918	愛鷹
ゆたかカレッジ沼津キャンパス	大手町5-5-3 2F東	16人	(株) ゆたかカレッジ	055-957-7744	055-957-7745	第一
富士見学園	宮本5-2	6人	(福) あしたか太陽の丘	055-923-7920	055-924-4520	愛鷹

◎地域活動支援センター

名 称	所 在 地	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
地域生活支援センターふれあい沼津	本字下一丁田897	(医) 静岡康心会	055-954-2735	055-967-2736	第二
サポートセンターこげら	今沢365-1	(福) 輝望会	055-969-0810	055-969-0811	今沢
きさらぎ	石川828-3	(福) 共生会	055-967-5952	055-967-5976	浮島

4 高齢者の福祉施設

◎地域包括支援センター（介護保険法第115条の46）

名 称	所 在 地	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
基幹型地域包括支援センター	御幸町16-1	沼津市	055-934-4865	055-935-0335	—
千本地域包括支援センター	本字千本1910-206	（福）沼津市社会福祉協議会	055-962-5932	055-962-5348	第一・第二・ 第四・片浜の 一部
第五地域包括支援センター	新宿町19-1	（医）真養会	055-939-8022	055-939-8021	第五
きせがわ地域包括支援センター	大岡1155	（医）真養会	055-954-0755	055-954-0006	大岡
かどいけ地域包括支援センター	岡宮1147-8	（福）駿河厚生会	055-939-6700	055-939-6710	門池
かなおか地域包括支援センター	西沢田431-11	（福）炉暖会	055-921-2022	055-924-2189	金岡
あしたか地域包括支援センター	東椎路1742-1	（福）春風会	055-967-2988	055-967-2966	愛鷹
片浜・今沢地域包括支援センター	松長12-3	（福）春風会	055-969-7050	055-968-2177	片浜の一部・ 今沢
はら地域包括支援センター	原1200-3	（福）春風会	055-969-4055	055-968-4511	浮島・原
かぬき地域包括支援センター	下香貫猪沼981-2	（福）信愛会	055-933-3671	055-934-7322	香貫・大平・ 第三
三浦・戸田地域包括支援センター	内浦重須627-7	（福）三保会	055-919-5571	055-919-3949	静浦・内浦・ 西浦・戸田
三浦・戸田地域包括支援センター 戸田支所	戸田916-2				
千本地域包括支援センター第四支 所	吉田町25-2	（福）沼津市社会福祉協議会	055-939-7300	055-939-7301	第四
かぬき地域包括支援センター第三 支所	我入道江川22-14	（福）信愛会	055-941-6605	055-941-6658	第三

◎養護老人ホーム（老人福祉法第20条の4）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
遊法苑	西浦古宇13-14	100人	（福）宏寿会	055-946-2100	055-946-2101	西浦

◎特別養護老人ホーム（老人福祉法第20条の5）・介護老人福祉施設（介護保険法第8条第27項）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
ぬまづホーム	下香貫猪沼981-2	70人	（福）信愛会	055-934-1821	055-934-1831	第三
沼津フジビューホーム	大岡3571-1	60人	（福）駿河厚生会	055-926-8500	055-926-8504	門池
陽光園	岡宮1417-1	80人	（福）珀寿会	055-924-5665	055-924-6866	門池
炉暖の郷	足高24-24	100人	（福）炉暖会	055-927-3939	055-922-0889	金岡
高砂	高砂町1-5	80人	（福）博友会	055-941-5681	055-941-6131	金岡
あしたかホーム・ ニューあしたかホーム	東椎路1742-1	100人	（福）春風会	055-967-1166	055-967-3566	愛鷹
一本松	一本松175	80人	（福）大乘会	055-969-3377	055-969-3378	原
みはるの丘浮島	平沼929-1	80人	（福）春風会	055-969-3355	055-969-3385	浮島
和みの郷	大平1538-1	80人	（福）信愛会	055-935-5252	055-933-7530	大平
ひだまりの郷	内浦重須624	70人	（福）三保会	055-946-1700	055-946-1701	内浦

◎地域密着型特別養護老人ホーム（老人福祉法第20条の5）・地域密着型介護老人福祉施設（介護保険法第8条第22項）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
沼津南陽光園	下香貫浜田2985-1	29人	（福）珀寿会	055-933-2200	055-933-2220	第三
プレーゲあしたか	東椎路1639-1	29人	（福）春風会	055-967-3400	055-967-3401	愛鷹

ノアノアテラス	大平2804-1	29人	(福) ウェルネスケア	055-933-7501	055-933-7502	大平
柏葉尾苑	大岡3947-1	29人	(福) 駿河厚生会	055-955-8777	055-955-8878	大岡

◎介護老人保健施設（介護保険法第8条第28項）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
ヒルズかどいけ・かどいけプラス	岡一色672-2	148人	(医) 静寿会	055-924-5391	055-924-5394	門池
タカネ園	鳥谷611-1	100人	(医) 愛康会	055-967-8800	055-967-3600	愛鷹
椎路の里	東椎路32-1	100人	(医) 愛康会	055-927-3900	055-927-3700	愛鷹
あしたかケアセンター	今沢372-5	75人	(医) 愛康会	055-967-8400	055-967-3727	片浜
おおひら	大平1117-1	100人	(医) 真養会	055-934-1165	055-932-7934	大平
サン静浦	志下344-1	100人	(医) 勝友会	055-934-6000	055-934-8288	静浦

◎軽費老人ホーム【ケアハウス】（老人福祉法第20条の6）・特定施設（介護保険法第8条第11項）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
※ケアハウス沼津南陽光園	下香貫浜田2985-1	60人	(福) 珀寿会	055-933-2200	055-933-2220	第三
沼津グリーンヒル	大岡3576-6	38人	(福) 駿河厚生会	055-926-8503	055-924-0397	大岡
※岡宮グリーンヒル	岡宮1182-1	60人	(福) 駿河厚生会	055-928-6811	055-928-6833	金岡
※ケアハウスやまぼうし	足高251-7	60人	(福) 博友会	055-925-2660	055-925-2661	金岡
ケアハウスはるかぜ	平沼929-1	10人	(福) 春風会	055-969-3382	055-969-3385	浮島
和み苑	大平1538-1	30人	(福) 信愛会	055-935-5252	055-933-7530	大平
しあわせの家	内浦重須624	30人	(福) 三保会	055-946-1703	055-946-1701	内浦

※介護付きケアハウス（特定施設入居者生活介護）

◎有料老人ホーム（老人福祉法第29条）・特定施設（介護保険法第8条第11項）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
○サニーライフ沼津	白銀町2-1	120人	(株) 川島コーポレーション	055-962-3600	055-962-3601	第一
※ライフケアセンターよつば	吉田町15-7	21人	(一社) よつば	055-935-6166	055-933-2201	第四
※オーチャード沼津	新宿町9-5	62人	オーチャード・ケア(株)	055-929-6230	055-924-5711	第五
※センチュリー万平	大岡3781-1	70人	(株) 駿河シルバーサービス	055-925-2506	055-946-6037	大岡
※ウェルビーイング大岡	大岡2262-4	44人	(株) ウェルビーイング	055-926-2100	055-926-1802	大岡
※アーjentきせがわ	大岡1152	47人	(株) アーjent	055-964-1177	055-964-1188	大岡
○ふれあいレジデンス大岡	大岡2325-6	55人	(株) ウェルビーイング	055-926-6868	055-926-6886	大岡
○クローバーライフ沼津	大岡3317	58人	(株) クローバー	055-924-0715	055-924-0716	大岡
※駿河の里	大岡3497-2	47人	(株) 駿河シルバーサービス	055-920-0307	055-924-7690	大岡
※ウェルビーイング岡宮	岡宮575-1	60人	(株) ウェルビーイング	055-943-5630	055-943-5631	金岡
○ロータスケア岡宮	岡宮1097	44人	(株) 内田祥三建築事務所	055-925-0080	055-925-0081	金岡
○グランドケア東名	岡宮1286-5	50人	メイト(株)	055-924-7111	055-924-7113	金岡
○ちようどえ〜2号館	岡宮997-3	32人	(株) 俊	055-924-2828	055-924-2829	金岡
○フレミアこがね	岡宮1277-51	211人	(株) フレミア	055-924-7652	055-924-7651	金岡
○アリスガーデン豊町	豊町12-3	20人	(株) エーワイ	055-939-5888	055-939-5889	金岡
○グループハウス沼津岡宮	岡宮980-1	30人	(株) シフト	055-926-2222	055-926-2224	金岡

○シリウス	高砂町13-5	20人	(株) マウントフィールド	055-928-7132	055-928-7135	金岡
○メディケアレジデンス沼津	岡宮1271-1	56人	(株) reborn	055-957-7501	055-957-7502	金岡
○アクアホーム沼津岡宮	岡宮1160-6	39人	(株) スタッフシュウエイ	055-957-8666	055-957-8566	金岡
○アクアホーム沼津足高	足高494-1	34人	(株) スタッフシュウエイ	055-941-9255	055-941-9256	金岡
○医心館 沼津	岡宮1158	52人	(株) アンビス	055-955-7280	-	金岡
○はーとらいふ沼津	岡宮1302-3	90人	(株) reborn	055-939-5788	055-939-5799	金岡
○ちようどえ〜	青野14-2	30人	(株) 俊	055-969-0127	055-969-0128	愛鷹
○聖人の家 風のガーデン	東原560-1	38人	(医) 友愛会	055-928-5887	055-928-6337	愛鷹
※青空	小諏訪15-1	18人	(福) 青空	055-926-9600	055-927-2600	片浜
※ベストライフ沼津	西間門482-1	50人	(株) ベストライフ中部	055-964-2540	055-964-2541	片浜
○ベストライフ沼津Ⅱ	西間門470-1	60人	(株) ベストライフ中部	055-962-0050	055-962-0051	片浜
○りなの森	大諏訪234	46人	(株) イー・ケア	055-952-7770	055-952-7780	片浜
○アースヴィレッジ小諏訪	小諏訪976-1	25人	(株) アース	055-929-0517	055-929-0518	片浜
○ひとつ松長	松長55-5	27人	(株) パワー・オブ・ワン	055-952-4565	055-952-4566	片浜
○ル・グランガーデン沼津	一本松104-2	54人	(株) ル・グラン	055-968-1800	055-968-1801	原

※介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護） ○住宅型有料老人ホーム

◎サービス付高齢者向け住宅（老人福祉法第29条）・（高齢者住まい法第5条）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
アーjent千本	千本西町40	50人	(株) アーjent	055-946-5728	055-946-5738	第二
ふるさとホーム沼津香貫	上香貫二瀬川町1486-14	32人	(株) ヴァティー	055-933-3176	055-933-3178	第三
シルバーホーム飛鳥	西島町19-64	14人	(特非) 友愛ホーム	055-933-2571	055-933-2605	第四
スローライフ沼津門池	大岡3882	24人	(株) スローライフ	055-941-7623	055-941-7624	大岡
ロータスケア緑ヶ丘	岡宮376-1	55人	(株) 内田祥三建築事務所	055-925-6611	055-925-6610	門池
ココファミリア沼津	岡宮991-30	24人	(株) サン・サポート	055-955-7022	055-994-9466	門池
らくじゅ沼津足高館	足高276-9	47人	(合) M'sコーポレーション	055-926-7080	055-943-7093	金岡
白鳥ケアホーム新沢田	新沢田町7-34	8人	(有) 沼津ケアセンター白鳥	055-929-7020	055-929-7026	金岡
ふるさとホーム沼津片浜	松長302-3	34人	(株) ヴァティー	055-969-2521	055-968-5787	片浜
ラフィーネシーク	小諏訪43-1	25人	シークケアサービス（資）	055-926-6555	055-929-6888	片浜

◎介護医療院（介護保険法第8条第29項）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
介護医療院あしたか	今沢372-5	15人	(医) 愛康会	055-967-8400	055-967-3727	片浜

◎老人福祉センター（老人福祉法第20条の7）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
沼津市老人福祉センター	本字千本1910-206	200人	沼津市 ※(福) 沼津市社会福祉協議会を指定管理者に指定	055-962-3313	055-962-5346	第二
沼津市原老人福祉センター	原1200-3	175人	沼津市 ※沼津市原地区コミュニティ推進委員会を指定管理者に指定	055-966-0084	055-966-0084	原

◎老人デイサービスセンター（老人福祉法第20条の2の2）・通所介護（介護保険法第8条第7項・第17項・第18項）

定員18人以下は地域密着型通所介護事業所（介護保険法第8条第17項）、認知は認知症対応型通所介護事業所（介護保険法第8条第18項・一般型併設を含む）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
千本デイサービスセンター	本字千本1910-206	32人	沼津市 ※（福）沼津市社会福祉協議会を指定管理者に指定	055-962-5923	055-962-5348	第二
千本テラス Lei	千本郷林1907-3	8人	（株）Lei	055-952-2106	-	第二
デイサービスアーエージェント千本	千本西町40	18人	（株）アーエージェント	055-946-5728	055-946-5738	第二
デイサービス「すまいる」	下小路町25	10人	（株）グレースヒル	055-954-1122	055-954-1121	第二
友愛みなとデイサービス	千本東町33	10人	（特非）友愛ホーム	055-955-7717	055-933-2605	第二
かぬきデイサービス	下香貫猪沼981-2	一般30人 認知12人	（福）信愛会	055-934-1821	055-934-1831	第三
リハビリサロンみなみ	下香貫藤井原1620-5	10人	（株）大南堂	055-935-5007	055-935-5008	第三
ツクイ沼津下香貫	下香貫八重148-14	25人	（株）ツクイ	055-935-5870	055-935-5871	第三
通所介護つばき庵	下香貫山宮前3078-45	15人	（株）きずな	055-941-7561	055-941-7562	第三
デイサービス下香貫の家	下香貫前原1484-7	13人	（有）フェイス	055-955-7951	055-955-7952	第三
デイサロン・エスコート参番館	下香貫楊原762-21	15人	（特非）絆	055-935-0330	055-935-0332	第三
デイサービスセンター沼津南陽光園	下香貫浜田2985-1	25人	（福）珀寿会	055-933-2200	055-933-2220	第三
トレーニングデイサービスあんび香貫	下香貫下障子3150-1	8人	アンビーメディカルラボ（株）	055-935-6655	055-900-1273	第三
友愛デイサービス	西島町19-64	20人	（特非）友愛ホーム	055-928-7760	055-933-2605	第四
デイサービスやすらぎ	住吉町5-18	18人	（株）ARC	055-931-6162	055-931-6196	第四
健康いきいきクラブ	上香貫宮原町1513-6	10人	（株）S & C	055-933-3355	055-933-3357	第四
リハプライド 沼津	御幸町20-11	15人	（株）ジェイ・ティ	055-946-6101	055-946-6102	第四
ケアステーションあさひ沼津香貫	上香貫二瀬川町1486-14	35人	（株）ヴァティー	055-933-3177	055-933-3178	第四
手鞠デイサービス（共用型）	西島町19-64	認知3人	（特非）友愛ホーム	055-928-7763	055-933-2605	第四
レコードブック沼津吉田	吉田町28-21	18人	東海自動車（株）	055-957-8257	055-957-8258	第四
オーチャード沼津	新宿町9-5	25人	オーチャード・ケア（株）	055-929-6230	055-924-5711	第五
リハビリサロンゆう和	新宿町11-8	10人	（株）メディケア大南堂	055-929-1620	055-929-1621	第五
リハビリデイあかつき	高島本町12-20	20人	ソレイユコーポレーション（株）	055-928-7288	055-921-5173	第五
檜楽園	平町4-16	10人	（同）いずいっと	055-962-4850	055-962-4856	第五
通所介護まえむき	大岡3428-5	14人	（有）まえむき	055-922-1155	055-922-1175	大岡
デイサービスふれあいレジデンス大岡	大岡2325-6	25人	（株）ウェルビーイング	055-926-6888	055-926-6886	大岡
デイサービスはまゆう	大岡3882	24人	（株）スローライフ	055-941-5665	055-941-7624	大岡
クローバーライフ	大岡3317	18人	（株）クローバー	055-924-0710	055-924-0716	大岡
デイサービスこころ沼津大岡	大岡186-8	18人	KTS（株）	055-939-5221	055-939-5223	大岡
デイサービスラスベガス沼津大岡	大岡2147-1	20人	タムラホールディングス（株）	055-939-5028	055-939-5027	大岡
だんらんの家	大岡1698-3	10人	リレア（株）	055-962-5708	055-919-1167	大岡
沼津フジビューデイサービスセンター	大岡3571-1	一般45人 認知12人	（福）駿河厚生会	055-926-8502	055-926-8504	門池
岡宮グリーンヒルデイサービス	岡宮1182-1	18人	（福）駿河厚生会	055-928-6822	055-928-6833	門池
デイサービス「どうぞの家」	岡宮1026-20	10人	（特非）ワーカーズコープ夢コープ	055-926-7765	055-926-7763	門池
デイサービスあい岡一色	岡一色208-14	10人	（有）エス・アンド・トム	055-929-1020	055-929-1021	門池
デイサービスルンルン	岡宮1111	18人	（株）内田祥三建築事務所	055-922-1225	055-922-1226	門池

アースサポート沼津	岡宮755-1	15人	アースサポート（株）	055-927-2500	055-927-4411	門池
デイサービスランラン	岡宮377-1	18人	（株）内田祥三建築事務所	055-939-7088	055-939-7089	門池
Re・Location	岡宮73-5	10人	（株）ArikA	055-900-9925	055-900-9926	門池
デイサービスセンターからふる沼津	岡宮1302-12	55人	日本ライフケアソリューションズ(株)	055-957-1811	055-957-1812	門池
デイサービス江原	江原町9-2	10人	東部在宅リハビリサービス（有）	055-921-9505	055-921-9520	金岡
デイサービスセンター炉暖の郷	足高24-24	35人	（福）炉暖会	055-927-3939	055-927-3938	金岡
ツクイ西沢田	西沢田498-2	36人	（株）ツクイ	055-929-8210	055-929-8211	金岡
デイサービスシーク	西沢田516-1	10人	シークケアサービス（資）	055-943-5251	055-943-5251	金岡
沼津ケアセンターそよ風	中沢田391-1	29人	（株）SOYOKAZE	055-929-0165	055-929-0166	金岡
白鳥デイサービスセンター	新沢田町7-33	19人	（有）沼津ケアセンター白鳥	055-929-7020	055-929-7026	金岡
デイサービスひばり	新沢田町4-10	10人	（株）DREAM COME TRUE	055-921-1221	055-921-1198	金岡
デイサービスセンター陽光園	岡宮1417-1	30人	（福）珀寿会	055-924-5665	055-924-6866	金岡
デイサービスセンターあいの街沼津	沢田町10-12	25人	（株）アイケア	055-921-1165	055-929-2389	金岡
デイサービスセンター高砂	高砂町2-5	10人	（福）博友会	055-941-5682	055-941-6132	金岡
グランドケア花園 デイサービスセンター	花園町1-4 フローデンス・エトール1階	25人	メイト（株）	055-939-7712	055-939-7113	金岡
通所介護ちようどえ〜2号館	岡宮997-3	25人	（株）俊	055-924-2828	055-924-2829	金岡
ユアステップリハケアセンター	中沢田512-2	15人	（株）Suora	055-929-0070	055-929-0071	金岡
デイサービスアリスガーデン 豊町	豊町12-3	28人	（株）エーワイ	055-939-7007	055-939-5889	金岡
デイサービスさん・さぽーと	岡宮991-30	28人	（株）サン・サポート	055-955-4114	055-994-9466	金岡
郷の音	江原町17-34	15人	FUN LIFE(同)	055-960-9905	055-960-9906	金岡
レコードブック沼津金岡	筒井町18-3 第三持田ビル	18人	東海自動車（株）	055-955-5337	055-955-5338	金岡
デイサービスセンターささの は	筒井町8-22	25人	K's ライフサービス(株)	055-928-6678	055-928-6679	金岡
通所介護ちようどえ〜	青野14-2	25人	（株）俊	055-969-0127	055-969-0128	愛鷹
デイサービス東椎路の家	東椎路1201-11	17人	（有）フェイス	055-943-7485	055-943-7486	愛鷹
あしたかホーム デイサービスセンター	東椎路1742-1	一般40人 認知12人	（福）春風会	055-967-1166	055-967-3566	愛鷹
デイサービスひとつ	青野315-1	13人	（株）パワー・オブ・ワン	055-955-7330	055-955-7331	愛鷹
デイサービスさとやま	東原560-1	9人	（医）友愛会	055-928-5887	055-928-6337	愛鷹
地球のかけら（共生型）	東椎路1640-10	10人	（株）デイベンロイ	080-4677-7809	055-941-5104	愛鷹
すまいるほーむ	今沢502-5	10人	（有）ユニット	055-957-1120	055-957-1121	片浜
デイサービスセンター青空	小諏訪15-1	18人	（福）青空	055-924-9020	055-927-2600	片浜
デイサービスあい	小諏訪467-4	10人	（有）エス・アンド・トム	055-963-7704	055-954-0767	片浜
アースデイサロン小諏訪	小諏訪976-1	22人	（株）アース	055-929-0517	055-929-0518	片浜
デイサービス大諏訪の家	大諏訪369-1	10人	（有）フェイス	055-941-7751	055-941-7752	片浜
コスモスマかど	東間門1-3-3	34人	（株）コスモスケアサービス	055-964-0294	055-964-2294	片浜
ケアステーションあさひ沼津 片浜	松長302-3	35人	（株）ヴァティー	055-969-2520	055-968-5787	片浜
エミーズ東間門	東間門625-6	45人	（株）ザ・サンパワー	055-962-1285	055-962-1284	片浜
デイサービス輝寿	松長51-8	10人	（同）輝寿	055-955-8568	055-955-8569	片浜
デイサービスひとつ松長	松長55-5	18人	（株）パワー・オブ・ワン	055-952-4565	055-952-4566	片浜
はらデイサービスセンター	原1200-3	一般35人 認知12人	沼津市 ※（福）春風会を指定管理者に指定	055-968-2010	055-968-4511	原

ever優デイサービス沼津	西添町10-12	10人	(株) ever優	055-968-4650	055-968-4652	原
たいようデイサービスセンター	原町中1丁目8-1	10人	(株) A S A	055-966-5541	055-919-4357	原
こすもす原	原1528-1	認知12人	(株) コスモスケアサービス	055-941-6296	055-941-6297	原
ル・グランハート沼津	一本松104-2	18人	(株) ル・グラン	055-968-1800	055-968-1801	原
デイサービスのぞみ	原町中3丁目13-22	10人	(株) サニーウォーク	055-967-3900	055-967-3900	原
エミーズ原	大塚1134	50人	(株) ザ・サンパワー	055-967-1285	055-967-1295	原
デイサービスセンター みはるの丘	平沼929-1	一般30人 認知12人	(福) 春風会	055-969-3363	055-969-3385	浮島
デイサービスみのり	石川509-1	10人	(有) エス・アンド・トム	055-969-2366	055-969-2367	浮島
和みデイサービス	大平1538-1	18人	(福) 信愛会	055-935-5252	055-933-7530	大平
デイサービス のあのあ	大平2804-1	23人	(福) ウェルネスケア	055-933-7520	055-933-7502	大平
リゾートハウス サワディー	大平2233-3	10人	(特非) 優輪会	055-955-9261	055-955-9262	大平
ひだまりの郷 通所介護事業所	内浦重須624	一般30人 認知12人	(福) 三保会	055-946-1700	055-946-1701	内浦
ニューアダトピア	内浦三津563番地の1	15人	すばる(有)	055-916-8303	055-916-8303	内浦
戸田デイサービス	戸田1575-1	30人	沼津市 ※(福) 信愛会を指定管理者に指定	0558-94-5550	0558-97-5001	戸田

◎短期入所生活介護（ショートステイ）（介護保険法第8条第9項）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
かめきショートステイ	下香貫猪沼981-2	5人	(福) 信愛会	055-934-1821	055-934-1831	第三
沼津フジビューショートステイ	大岡3571-1	一般20人 認知12人	(福) 駿河厚生会	055-926-8502	055-926-8504	門池
ショートステイ 陽光園	岡宮1417-1	10人	(福) 珀寿会	055-924-5665	055-924-6866	門池
炉暖の郷	足高24-24	20人	(福) 炉暖会	055-927-3935	055-927-3938	金岡
沼津ショートステイそよ風	岡宮1159	45人	(株) SOYOKAZE	055-929-1127	055-929-1128	金岡
あしたかホーム・ ニューあしたかホーム	東椎路1742-1	24人	(福) 春風会	055-967-1166	055-967-3566	愛鷹
エミーズ東間門	東間門625-6	50人	(株) ザ・サンパワー	055-962-1285	055-962-1284	片浜
一本松短期入所生活介護事業所	一本松175	10人	(福) 大乘会	055-969-3377	055-969-3378	原
みはるの丘浮島	平沼929-1	16人	(福) 春風会	055-969-3355	055-969-3385	浮島
和みショートステイ	大平1538-1	20人	(福) 信愛会	055-935-5252	055-933-7530	大平
ショートステイノアノア	大平2804-1	20人	(福) ウェルネスケア	055-933-7521	055-933-7502	大平
ひだまりの郷 短期入所生活 介護事業所	内浦重須624	10人	(福) 三保会	055-946-1700	055-946-1701	内浦
ショートステイ 沼津南陽光園	下香貫浜田2985-1	10人	(福) 珀寿会	055-933-2200	055-933-2220	第三

◎短期入所療養介護（ショートステイ）（介護保険法第8条第10項）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
ヒルズかどいけ・かどいけプラス	岡一色672-2	空きベッド	(医) 静寿会	055-924-5391	055-924-5394	門池
介護老人保健施設 椎路の里	東椎路32-1	空きベッド	(医) 愛康会	055-927-3900	055-927-3700	愛鷹
介護老人保健施設 タカネ園	鳥谷611-1	空きベッド	(医) 愛康会	055-967-8800	055-967-3600	愛鷹
あしたかケアセンター	今沢372-5	空きベッド	(医) 愛康会	055-967-8400	055-967-3727	片浜
介護医療院 あしたか	今沢372-5	空きベッド	(医) 愛康会	055-967-8400	055-967-3727	片浜
介護老人保健施設 おおひら	大平1117-1	10人	(医) 真養会	055-934-1165	055-932-7934	大平
介護老人保健施設 サン静浦	志下344-1	空きベッド	(医) 勝友会	055-934-6000	055-934-8288	静浦

◎認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（介護保険法第8条第20項）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
グループホームくすのき	千本常盤町5-1	18人	(株) 日本ケアクオリティ	055-954-1812	055-954-1813	第二
愛の家グループホーム沼津我入道口	我入道江川5-1	27人	メディカル・ケア・サービス (株)	055-935-0631	055-935-0632	第三
ニチイケアセンター香貫山	下香貫塩満1830-2	18人	(株) ニチイ学館	055-935-1031	055-935-1032	第三
グループホームふれあい香貫	下香貫楊原530-16	18人	(株) 在宅支援センターふれあい	055-932-0130	055-932-0131	第三
グループホームふれあい島郷	下香貫清水2135	18人	(株) 在宅支援センターふれあい	055-933-7550	055-933-7551	第三
グループホームふれあい奄美	下香貫楊原550-4	18人	(株) 在宅支援センターふれあい	055-934-5151	055-934-5152	第三
グループホームふれあい下香貫	下香貫楊原651-2	18人	(株) 在宅支援センターふれあい	055-931-8880	055-931-9992	第三
グループホーム手鞠	西島町19-64	9人	(特非) 友愛ホーム	055-928-7763	055-933-2605	第四
アクタガワハートフルホーム 開北	本田町2-52	18人	(株) アクタガワ	055-929-1805	055-929-2588	第五
グループホームほのか	大岡905-6	18人	(株) 日本ケアクオリティ	055-925-7003	055-924-2223	大岡
グループホームふれあい黄瀬川	大岡266-9	18人	(株) 在宅支援センターふれあい	055-952-8001	055-952-8002	大岡
沼津ケアセンターそよ風	中沢田391-1	27人	(株) SOYOKAZE	055-929-0165	055-929-0166	金岡
グループホームふれあい岡宮	岡宮598-2	18人	(株) 在宅支援センターふれあい	055-925-2111	055-925-2112	門池
グループホーム岡宮の憩	岡宮753-2	18人	(株) フロンティアの介護	055-926-2299	055-926-2299	門池
グループホーム春	岡一色450-1	27人	(株) 日本ケアクオリティ	055-925-6600	055-925-6602	門池
グループホームつどい	東椎路1502-2	9人	(企) つどい	055-941-7171	055-941-7473	愛鷹
グループホームはづき	東間門616-1	9人	(株) ポジティブ・ケアワ ークス	055-952-6667	055-952-6667	第一
ever優グループホーム沼津	西添町10-12	18人	(株) ever優	055-968-4650	055-968-4652	原
グループホームのどかの家沼津	大塚1127-3	18人	(一社) のどか	055-968-7588	055-968-7588	原
こすもす原	原1528-1	18人	(株) コスモスケアサービス	055-941-6294	055-941-6297	原
グループホーム和みの家	大平1538-1	9人	(福) 信愛会	055-935-6888	055-931-2882	大平
グループホームふれあい静浦	獅子浜111-1	18人	(株) 在宅支援センターふれあい	055-943-5550	055-933-5005	静浦

◎小規模多機能型居宅介護（介護保険法第8条第19項）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
小規模多機能ホームふれあい 島郷	下香貫清水2135	29人	(株) 在宅支援センターふれあい	055-933-0700	055-933-0701	第三
小規模多機能ホームふれあい 黄瀬川	大岡266-9	28人	(株) 在宅支援センターふれあい	055-928-6991	055-928-6992	大岡
小規模多機能ホームふれあい岡宮	岡宮598-2	29人	(株) 在宅支援センターふれあい	055-925-0070	055-925-0071	門池
小規模多機能型居宅介護支援 事業所プレーゲあしたか	東椎路1639-1	29人	(福) 春風会	055-967-3402	055-967-3401	愛鷹
小規模多機能型居宅介護施設 あさなぎ	西間門3-2-1	29人	(有) アルデパラン	055-939-7700	055-939-7711	片浜
小規模多機能ホーム和みの家	大平1538-1	25人	(福) 信愛会	055-935-6888	055-931-2882	大平

◎定期巡回・随時対応型訪問介護看護（介護保険法第8条第15項）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
定期巡回アウラ	三枚橋日ノ出町386-7 コーポ甲南201号		(株) 内田祥三建築事務所	055-939-7380	055-939-7381	第五
きせがわ定期巡回・随時対応 型訪問介護看護事業所	大岡1155		(医) 真養会	055-954-0003	055-954-0006	大岡
あしたかホーム巡回型ホーム ヘルプサービス	東椎路1639-1		(福) 春風会	055-967-8560	055-967-3401	愛鷹

◎複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）（介護保険法第8条第23項）

名 称	所 在 地	定員	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
看護小規模多機能型居宅介護事業所せいいい緑町	本字下一丁田898-1	29人	（財）芙蓉協会	055-952-1080	055-952-1021	第二
看護小規模多機能型居宅介護ブルーム	高砂町13-5	29人	（株）マウントフィールド	055-928-7131	055-928-7135	金岡

5 福祉避難所（協定締結済み施設）

名 称	所 在 地	経 営 主 体	電 話	FAX	地 区
ぬまづホーム	下香貫猪沼981-2	（福）信愛会	055-934-1821	055-934-1831	第三
沼津南陽光園	下香貫浜田2985-1	（福）珀寿会	055-933-2200	055-933-2220	第三
沼津フジビューホーム	大岡3571-1	（福）駿河厚生会	055-926-8500	055-926-8504	門池
陽光園	岡宮1417-1	（福）珀寿会	055-924-5665	055-924-6866	門池
柏葉尾苑	大岡3947-1	（福）駿河厚生会	055-955-8777	055-955-8878	門池
炉暖の郷	足高24-24	（福）炉暖会	055-927-3939	055-922-0889	金岡
高砂	高砂町1-5	（福）博友会	055-941-5681	055-941-6131	金岡
岡宮グリーンヒル	岡宮1182-1	（福）駿河厚生会	055-928-6811	055-928-6833	金岡
沼津のぞみの園	西沢田1040-1	（福）輝望会	055-921-5320	055-921-5329	金岡
高尾園	足高156-1	沼津市 ※（福）春風会を指定管理者に指定	055-921-5722	055-921-5723	金岡
あしたか学園	東原164-1	沼津市 ※（福）輝望会を指定管理者に指定	055-966-7134	055-966-7710	愛鷹
あまぎ学園（入所）	宮本5-2	（福）あしたか太陽の丘	055-923-7909	055-923-7918	愛鷹
ワークスうしぶせ（入所）	宮本5-2	（福）あしたか太陽の丘	055-923-7908	055-923-7918	愛鷹
かぬき学園（入所）	宮本5-2	（福）あしたか太陽の丘	055-923-7910	055-923-8051	愛鷹
沼津のぞみの里（入所）	西椎路659-2	（福）輝望会	055-969-0211	055-969-0212	愛鷹
ビーンズ	西椎路813-6	（福）輝望会	055-969-2190	055-969-2191	愛鷹
あしたかホーム	東椎路1742-1	（福）春風会	055-967-1166	055-967-3566	愛鷹
プレーゲあしたか	東椎路1639-1	（福）春風会	055-967-3400	055-967-3401	愛鷹
ワークスとおがき（入所）	宮本5-2	（福）あしたか太陽の丘	055-923-7914	055-923-7857	愛鷹
一本松	一本松175	（福）大乘会	055-969-3377	055-969-3378	原
みはるの丘浮島	平沼929-1	（福）春風会	055-969-3355	055-969-3391	浮島
きさらぎ	石川828-3	（福）共生会	055-967-5952	055-967-5976	浮島
いずみ	大平2224-1	（福）輝望会	055-935-1030	055-935-1035	大平
和みの郷	大平1538-1	（福）信愛会	055-935-5252	055-933-7530	大平
ひだまりの郷	内浦重須624	（福）三保会	055-946-1700	055-946-1701	内浦
遊法苑	西浦古宇13-14	（福）宏寿会	055-946-2100	055-946-2101	西浦
土肥ホーム	伊豆市小土肥787-2	（福）信愛会	0558-98-2900	0558-98-2901	戸田